

草加市都市農業振興基本計画 素案



令和2年 月
草 加 市

目次

1. 「農がある都市・そうか」を目指して	・・・ 2
2. 都市農業の大切さ	・・・ 3
3. 計画策定にあたり	・・・ 5
(1)計画策定の背景・目的	
(2)計画の期間・位置付け	
4. 草加市の概要	・・・ 7
5. 草加市の農業	・・・ 12
6. 基本理念・基本方針	・・・ 30
7. アクションプラン	・・・ 34
(1)アクションプラン体系図	
(2)アクションプランについて	
8. 計画の推進に向けて	・・・ 60
(1)推進体制	
(2)進行管理	
(3)関係主体の役割	
9. 資料集	・・・ 64

まち ① 「農がある都市・そうか」を目指して

市長の写真

令和2年●月 草加市長 浅井 昌志

草加市は東京都に隣接し、面積約27平方kmに約25万人の市民が暮らす都市です。

東京のベッドタウンとしての印象が強いまちですが、商いやモノづくりが力強く息づく「産業のまち」でもあります。

商店街では店主さんの元気な呼び声が響き、町工場からはせんべいの香りが流れ、金属加工の力強い音が響く、人と産業が共存する、活気あふれる私たちのまちで、大切な産業の一つ、農業が危機を迎えています。年を追うごとに宅地化が進展し農地が減少する中、農家の皆さんは周辺の住宅に配慮をしながら、まちの皆さんに美味しい野菜や米や美しい花を届けたいという思いで、農地を守り営農を続けてきました。しかし、将来への展望が見出せない中で、後継者の問題にも直面しつつあり、農家数も減少傾向が続いています。

このように農地も農業も失われつつある今、国は「都市農業振興基本法」を制定し、これまで都市における農地は「宅地化すべきもの」と位置付けていたものを、「あるべきもの」へと180度方針転換をしました。

まさに、都市の中で営まれる農業（都市農業）の大切さを、国全体として見直したものです。都市農業は、「食」や「うるおい」を支える役割を持ち、私たちの暮らしの基本を担う存在です。また、子どもたちの教育における役割、密集した市街地における防災の役割等、私たちのまちの豊かな暮らしや安全安心を守っていくために、未来に必ずつないでいかなければいけない大切な役割を持った地域資源でもあります。これまで、農家さんは懸命に農業を守ろうとしてきましたが、この厳しい経営環境の中、都市農業を未来につなぐためには、このまちの様々な立場の市民の協力が必要です。商工業等の産業分野、教育・人材育成、福祉等、このまちの様々な地域資源を繋ぎ合わせながら、市民の皆様にもご自分ができることを通じて農家さんを応援していただき、まちぐるみで都市農業を育むことで、一層豊かな暮らしを実現し、まちのブランド力を高めてまいりたいと思います。

この思いを実現するために、草加市における都市農業振興の基本理念として、
「農がある都市・まちそうか」を掲げ、その実現のため施策を推進します。

②都市農業の大切さ①

近年、都市農業を取り巻く環境は大きく変貌を遂げています。戦後の高度成長期には旺盛な住宅需要のもと、広大な土地を保有する都市農業は逆風にさらされ、衰退を余儀なくされましたが、成熟社会に入った昨今では、その多様な役割を再評価する機運が高まっています。

ひとこらに比べて土地開発の需要が低下していることに加え、ゆとりを重視するライフスタイルや価値観の浸透により、農産物の供給という農業本来の役割に加えて、防災空間や緑地空間等の、暮らしに安らぎと潤いをもたらす機能が市民の間で認知されつつあります。身近な農地で安心・安全な農産物を生産することができることから、自ら農作物を育ててみたいという都市住民特有のニーズも顕在化してきています。

こうした都市農業の魅力を一層高め、次世代の市民に継承していく環境整備が求められています。

[都市農業について]

都市農業振興基本法第2条では都市農業を「市街地及びその周辺の地域において行われる農業」と定義しており、市街化区域内で行われている農業に限定して都市農業と呼ぶこともあります。

本計画では、市街化調整区域も含め、市内全域で展開される農業を一体的に捉え「都市農業」と定義することとします。



②都市農業の大切さ②

[都市農業の役割]

part6

災害時における防災の機能

防災用地を提供します。災害時に食糧や水を提供します。火災時の延焼を防ぎます。豪雨時の洪水を緩和します。



part5

国土・環境の保全

まちの気温を下げて涼しい空気をつくります。水や空気をきれいにします。生物多様性を保全します。

part1

新鮮で安全な農産物の供給

新鮮な地域産の農産物を都市住民に供給します。地産地消による地域循環がまちおこしにもつながります。



part2

農業体験・交流活動の場

農地や農産物を利用した教育や食育の場を提供します。



都市農業の 6つの役割



part3

心やすらぐ緑地空間

まちのなかにうるおいやゆとりのある景観をつくりだします。



part4

都市住民の農業への 理解の醸成

農業体験等による交流が生まれコミュニティの維持・形成が図られます。

③計画策定にあたり①

[背景・目的]

草加市には、「枝豆・小松菜・くわい」をはじめとした市を代表する農産物があり、都心に近いという地理的特性を活力として農業が営まれていました。近年、農地割合の減少や、農業に従事する方の高齢化、後継者不足といった問題を抱えていますが、食の地産地消や食の安全・安心を求める市民の増加や、都市農業の重要性を踏まえた法改正等によって、都市農業を取り巻く環境は大きな転換期を迎えています。

国際連合が提唱し、国も推奨する持続可能な社会を実現するための目標であるSDGs(※1)(エスディージーズ)の視点からも、都市農業をいかしたまちづくりを推進する必要があることから、市内農業の振興を目的とする草加市都市農業振興基本計画を策定します。

※1 SDGs…持続可能な開発目標として、2015年9月の国連サミットで採択された国際目標。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成されています。

[都市農業に関わる法改正等の動き]

平成27年(2015年)に都市農業振興基本法が制定されました。これを受けて生産緑地法が改正され、生産緑地(※2)の面積要件の引き下げや、追加・再指定の要件が緩和されたほか、農産物の加工施設、直売所及び農家レストランが生産緑地内に設置できるようになりました。平成30年(2018年)には生産緑地の賃貸借を促進する制度が導入される等、都市農業振興を目的とする制度改正が相次いでいます。

※2 生産緑地…農地等の緑地機能に着目して保全を求められる地区のことです。自治体から指定を受けることにより税の優遇措置が受けられますが、所有者等の意向により指定を解除することはできません(要件によっては市長に対して買い取りを申し出ることができます)。

③計画策定にあたり②

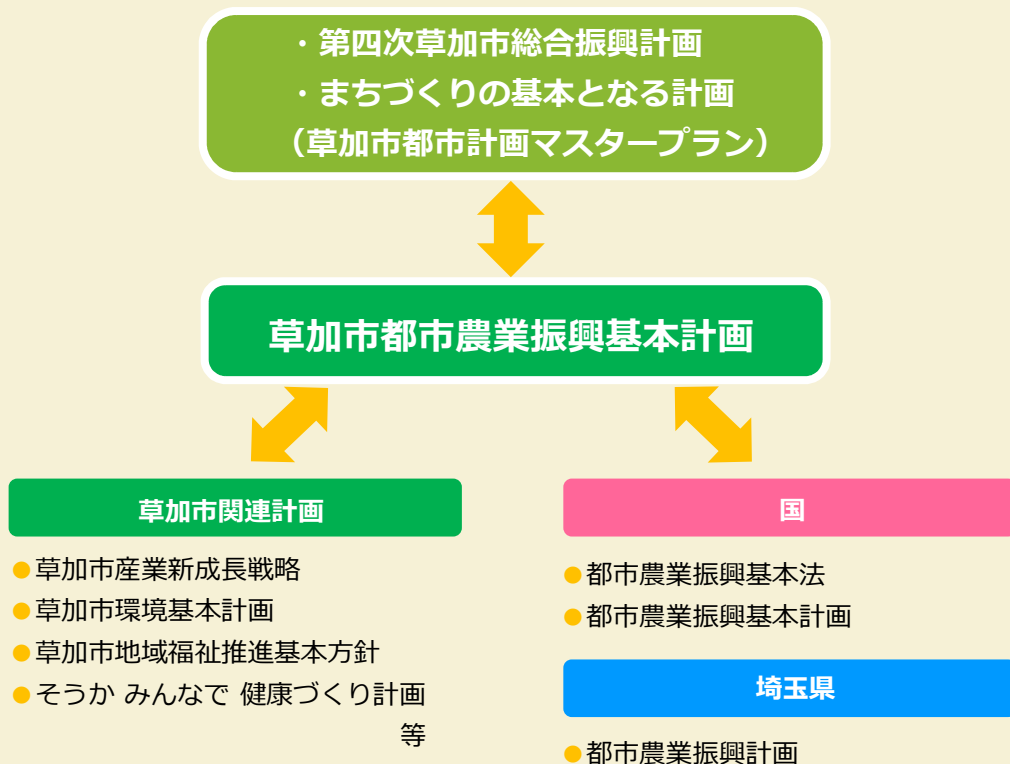
[計画の期間]

第四次草加市総合振興計画第二期基本計画の終了時に合わせて、令和2年度（2020年度）から令和9年度（2020年度）までの**8年間**（中間年で見直し予定）とします。

[計画の位置付け]

「草加市都市農業振興基本計画」は上位計画である「第四次草加市総合振興計画」及び「まちづくりの基本となる計画（草加市都市計画マスタープラン2017-2035）」と整合を図るとともに、市の関連計画や国、埼玉県都市農業振興基本計画との連携を図ります。

国、県、市の関連計画等との位置付け



④草加市の概要①

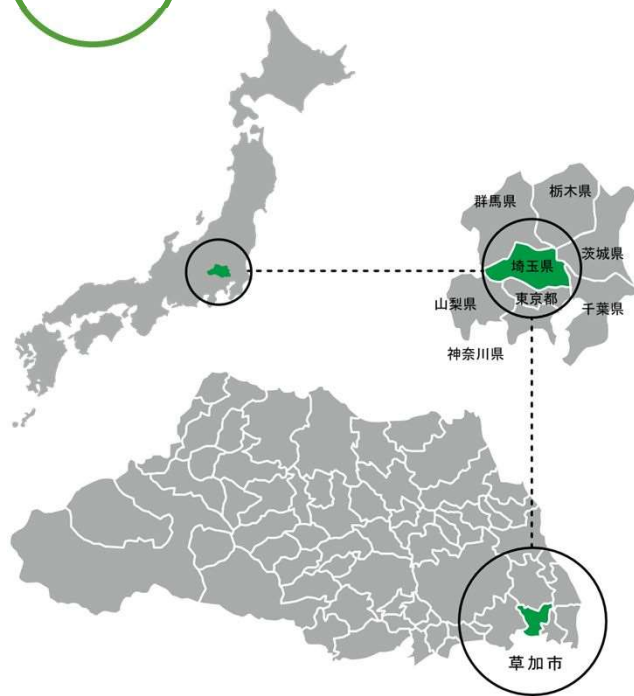
【草加市の立地】

草加市は埼玉県の東南部に位置し、中川と綾瀬川の下流域に開けた市域27.46km²の水と緑に恵まれた都市です。南部は東京都足立区に隣接しており、都心から約15km圏で電車で30分程度の距離にある東京のベッドタウンとして発展してきました。市内の交通については、市域の南北を走る東武スカイツリーラインの各駅を起点としたバスの交通網が充実しています。東京外環自動車道が市域の東西を横断しており、埼玉県南部や千葉県方面へのアクセスがよいという特徴もあります。



④草加市の概要②

市の位置



市の地勢

位置：北緯35度35分

東経139度48分

広さ：東西 7.24Km 南北 7.60Km

海拔：2.0m

面積：27.46km²

草加市の地形は起伏の少なさから「スー
プ皿の底」と表現されることがあります。
特に中川・綾瀬川流域は台地や河川の堤防
に囲まれ、周辺地域よりも低い位置にある
ことから、勾配が緩く水が流れにくくなっ
ています。このため、水害に悩まされてき
た歴史があり、治水への取組が重ねられ
てきました。



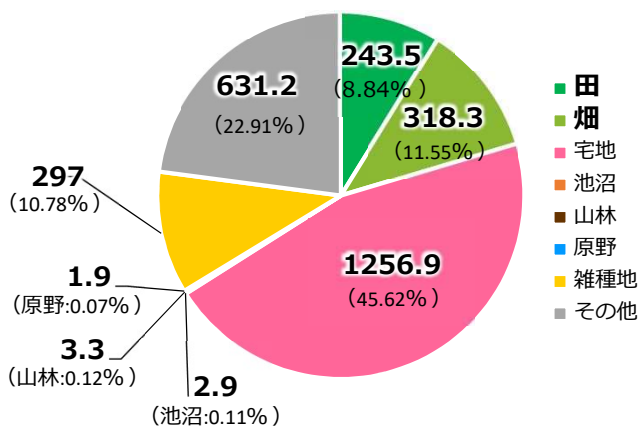
写真はイメージです

④草加市の概要③

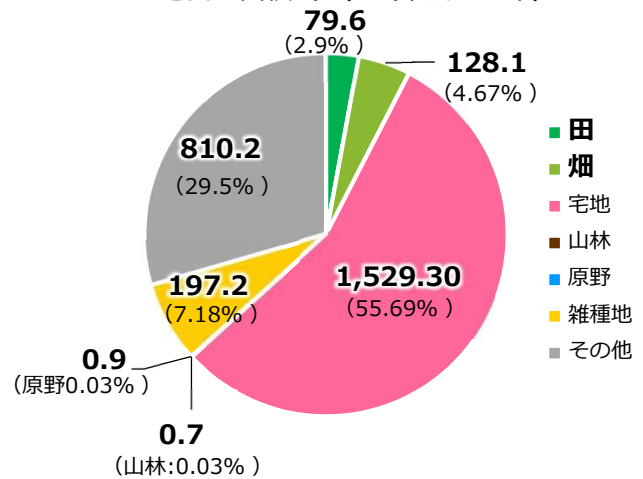
市の土地

平成30年(2018年)現在、草加市の総面積の約56%を宅地が占めています。昭和64年(1989年)と比べると、宅地の割合は約10ポイント上昇しています。一方、総面積に占める田畑の割合は昭和64年(1989年)の約20%から平成30年(2018年)には約8%まで下降しており、平成の30年間で農地の宅地化が一気に進んだことが分かります。

地目別面積 (ha) (昭和64年)



地目別面積 (ha) (平成30年)



資料：草加市統計書（平成30年版）



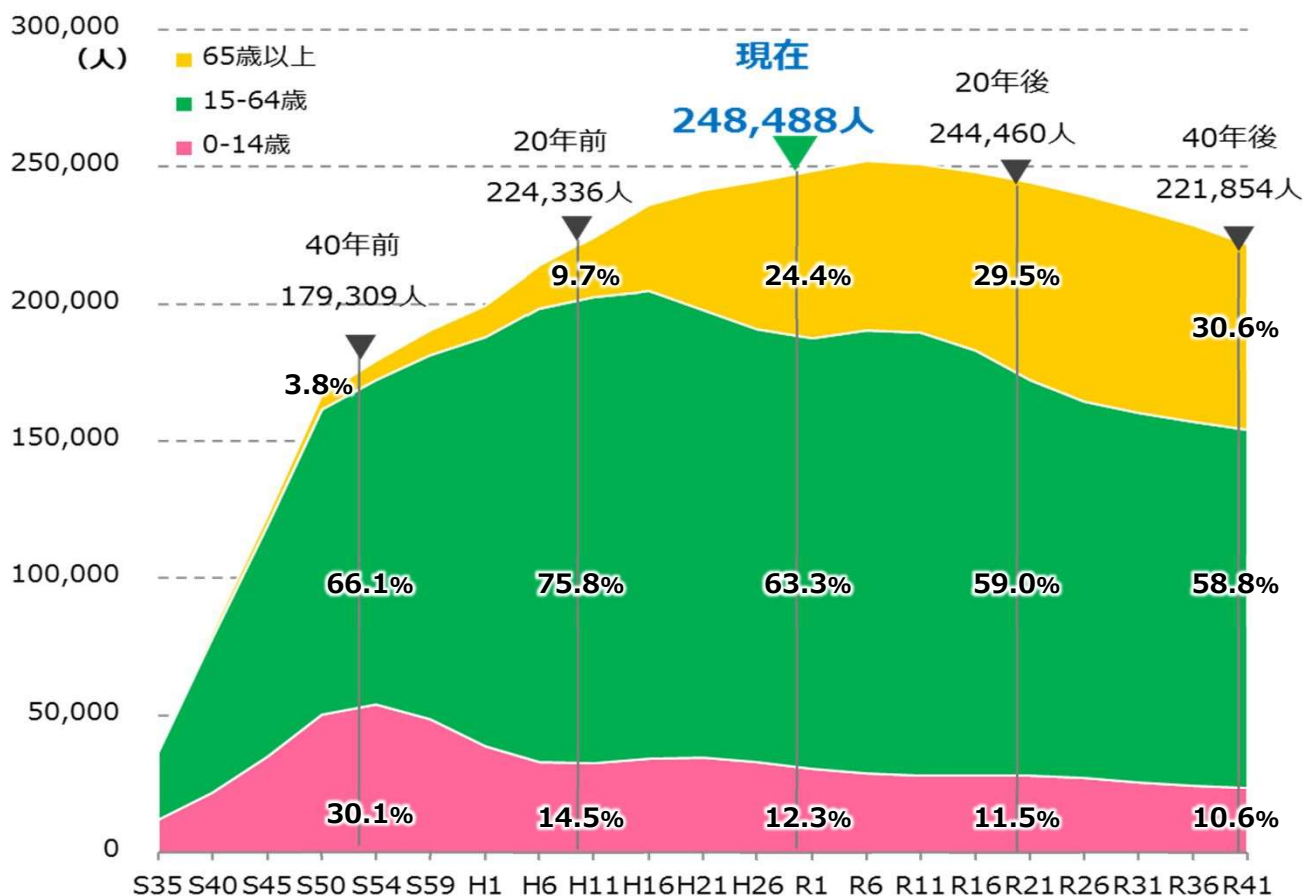
④草加市の概要④

〔草加市の人口推移〕

草加市の人口は平成の30年間は一貫して増加傾向にありました。市制が施行された昭和33年(1958年)は3万4878人でしたが、現在の東武スカイツリーラインと地下鉄日比谷線の相互乗り入れやマンモス団地といわれた松原団地の造成等により、昭和43年(1968年)には県下8番目の人口10万人都市になりました。現在も増加基調にありますが、少子化や転入者の低迷により、20年後の人口は現在より1.6%、40年後には10.7%減少することが予想されています。

人口推移 過去～現在～未来

これまで草加市の総人口は増加を続け、平成31年4月1日現在で248,488人に達しています。市が独自で推計した将来人口予測では、令和8年まで増加し続け、以降は減少に転じます。**老年人口は増加し生産年齢人口及び年少人口は減少する**とされています。

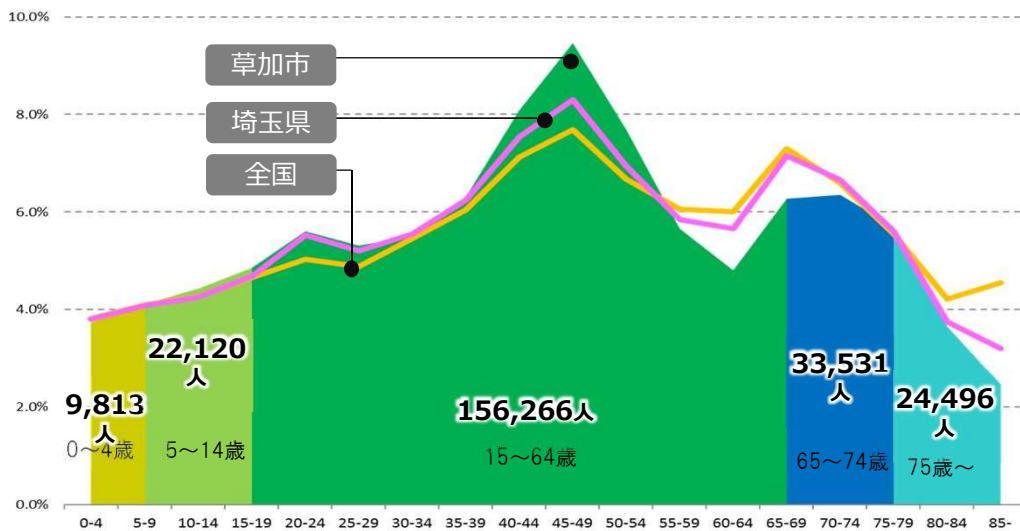


資料：昭和35～50年は国勢調査、昭和56～平成1年は住民基本台帳、平成6～21年は総人口、平成26～令和元年は住民基本台帳、令和2年以降は市独自推計。昭和35～50年は10月1日時点、昭和56～平成6年は1月1日時点、平成11年以降は4月1日時点。

④草加市の概要⑤

現在の人口構成（全国・県比較）

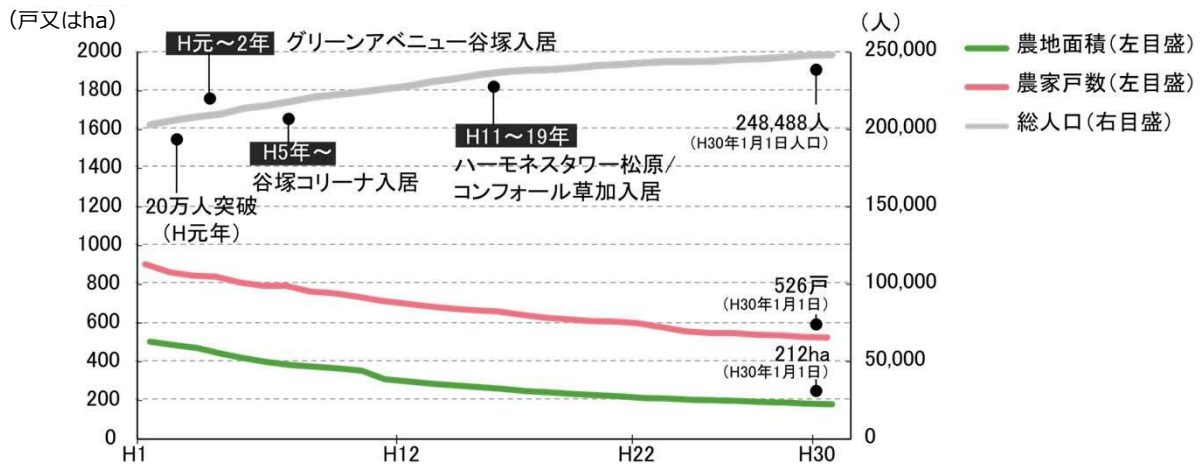
現在の人口構成は全国・埼玉県と比較すると、40歳～49歳の比率が高く、55歳～64歳の比率が低くなっています。現在では全国・埼玉県に比べ高齢化の進展が遅いですが、これは将来において、**高年者の比率が全国・埼玉県より高くなる**ことを示唆しています。



出典：草加市の数値は平成31年1月1日時点の住民基本台帳、全国の数値は総務省統計局による平成31年1月1日時点の人口推計、埼玉県の数値は総務省統計局による平成30年10月1日時点の人口推計。

人口動態

昭和30年代～40年代にかけて、松原団地の完成や交通インフラ整備等により転入者・出生者が急増し、大幅な人口増加となりました。**人口増加による住宅ニーズの増加に伴い、農地面積及び農家戸数は年々減少傾向**にあります。



資料：住民基本台帳、農地統計書

⑤草加市の農業①

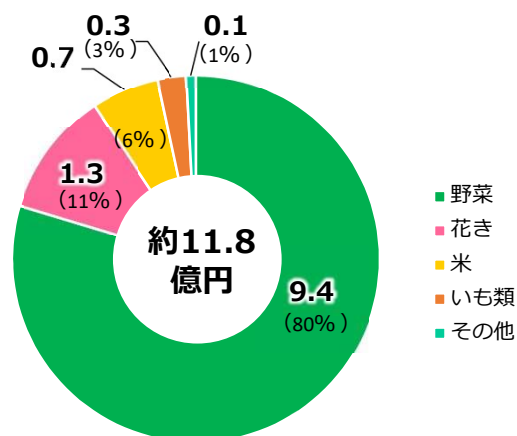
〔草加市の農業の特徴〕

草加市の農業は都市近郊特有の特徴を有しています。消費地に近いことから、鮮度が重視される野菜の生産が盛んです。農業生産額に占める野菜の比率は80%(平成29年(2017年))と高く、枝豆、小松菜、くわいをはじめ農産物が生産されています。一方、1農家あたりの平均耕地面積は0.4haにとどまる等、住宅地に囲まれた狭小な農地が大半を占めます。こうしたことから、都市農地の維持を目的とする生産緑地に指定された農地は、市街化区域内の農地のうち、62%(平成30年(2018年))に達しています。

草加市の農業産出額（推計）

草加市の推計農業産出額は約11.8億円。

「野菜」が80%と最も多く、「花き」が11%、「米」が6%、「いも類」が3%と続きます。



出典：農林水産省 平成29年市町村別農業産出額（推計）データベース



⑤草加市の農業②

【草加市の農業の歩み】

江戸時代初期から日光街道の宿場町として栄えてきた草加市は、豊富な水や広大な平野部をいかした関東屈指の水田地帯として知られていました。全国的に知名度が高い米菓「草加せんべい」も、水田稲作と深い関わりがあるといわれています。高度経済成長期以降、人口増加と地価高騰のあおりを受け、農地を住宅に転用する動きが相次ぎましたが、令和に入った現在でも、引き続き特色ある農産物を市場に出荷しているほか、収穫した野菜を自宅前の庭先販売所で販売したり、一般市民に農作業に従事してもらおう体験農園を開設したり、消費者が身近に触れ合える都市農業を展開しています。



⑤草加市の農業③

【地域ごとの特色】

市域全体で見ると草加市では野菜や花の生産が中心ですが、市域唯一の市街化調整区域がある川柳地区では米作が盛んである等、草加市の農業は地区によって特色があります。交通アクセスがよい市中心部では体験農園や観光農園といった新しい事業展開がみられます。比較的農地がまとまっている市域南部は、専業若しくは専業に準じるかたちで農業に従事する担い手の割合が高い地域です。



新田地区

越谷市と隣接しており、市内でも農家戸数が多い地区です。枝豆や小松菜に加え、大根、ブロッコリー等が生産されています。市のシンボルである菊の栽培も盛んです。

川柳地区

市内唯一の市街化調整区域です。この地区の農地面積の78%は水田で、のどかな風景が広がっています。



安行地区

川口市に隣接しており、昔は水田が広がる地区でした。現在では植木や庭木用の樹木等が多く栽培されており、造園が盛んな地域です。



草加地区

駅前を中心に人口集積度の高い地区です。土地の資産性が高く、農地の維持に難しさが伴う地区ですが、直売所、体験農園、観光農園等、都市ならではの高収益型の事業展開がみられます。



谷塚地区

地区西部を中心に、田畑の比率が高い地区です。なかでも生産緑地の面積は市全体の約43%を占めています。庭先販売所が充実しており、鮮度の高い生鮮野菜を気軽に買い求めることができます。また、菊やシクラメン等の花の栽培も盛んです。



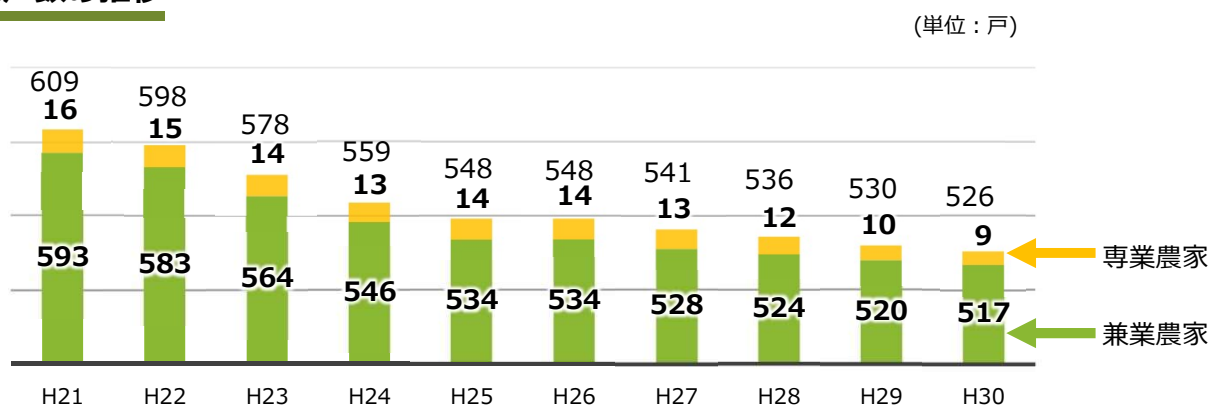
⑤草加市の農業④－①

【担い手の状況】

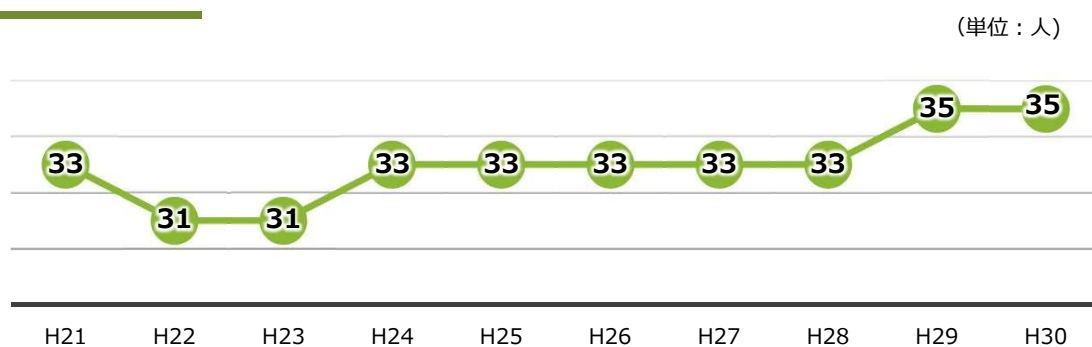
草加市の農家戸数は526戸（平成30年(2018年)）であり、そのうち98%が兼業農家です。農家戸数は減少傾向にあり、直近10年（平成21年(2009年)～平成30年(2018年)）で約14%減少しています。なかでも専業農家は、10戸以下にまで減少しています。

一方で、認定農業者(※)の数は、やや増加傾向にあります。

農家戸数の推移



認定農業者の推移



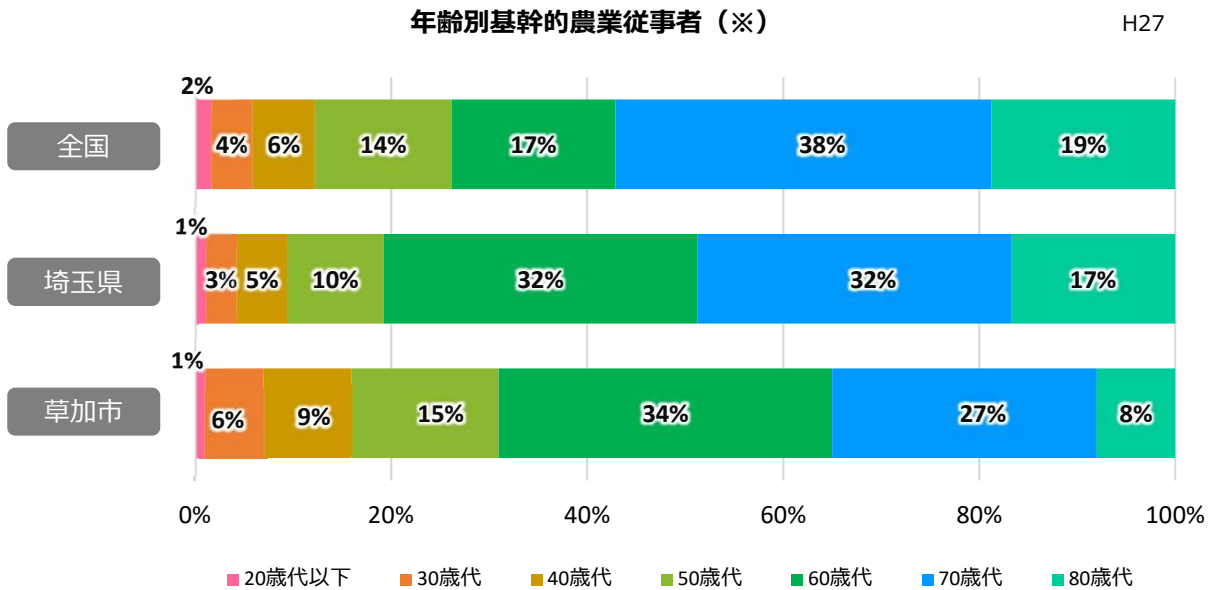
※認定農業者

認定農業者制度によって市町村から計画(農業者が農業経営基盤強化促進基本構想に示された農業経営の目標に向けて、経営の改善を進めようとする計画)の認定を受けた農業者で、重点的に支援措置が講じられる農業者。地域の中核的な農業者と位置付けられている。

⑤草加市の農業④－②

農業者の年齢構成

年齢別の構成をみると、60歳代の農業従事者が最も多く、60歳代以上が約70%を占めている。

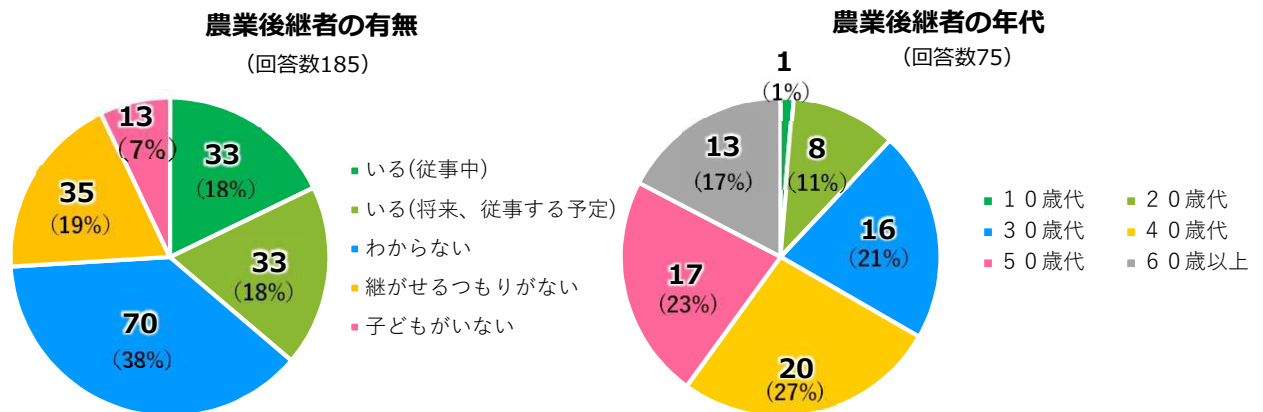


※農業就業人口のうち、ふだん仕事として自営農業に従事した世帯員

出典：農林業センサス（2015年 農林水産省）

後継者の状況

後継者が「いる」と回答した農業者は約36%、後継者は40歳代が最も多く約27%、次いで50歳代が約23%となっている。



出典：平成30年度(2018年度)「草加市都市農業振興基本計画方針」にて実施された農家アンケート

⑤草加市の農業⑤－①

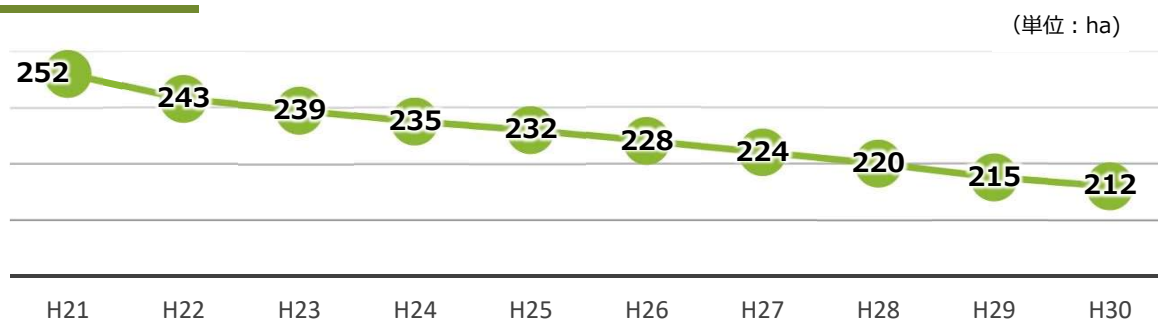
[農地]

草加市の農地面積は約212haです。都市計画区域の約8%にあたりますが、農地のうち36%は休耕地との調査結果があり、農地の休耕期間の利活用にも大きく期待がされています。

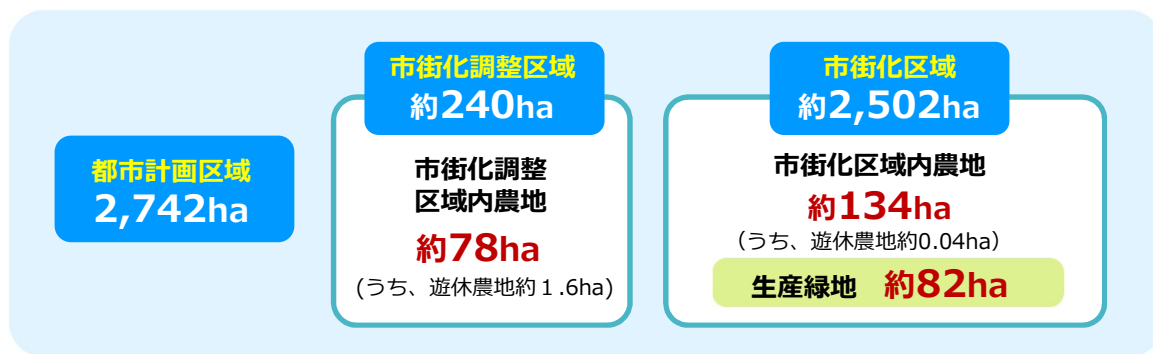
本市は市域の90%以上が市街化区域となっており、県内の他市と比べても市街化が著しく高い状況です。特に市街化区域は生産緑地の指定が切れる「2022年問題」により今後も宅地化等の開発が進むことが考えられることから、生産緑地面積は2035年には約25haまで減少すると推計(※)されています。

※出典「まちづくりの基本となる計画
(草加市都市計画マスタープラン2017-2035)」

農地面積の推移



都市計画区域における農地



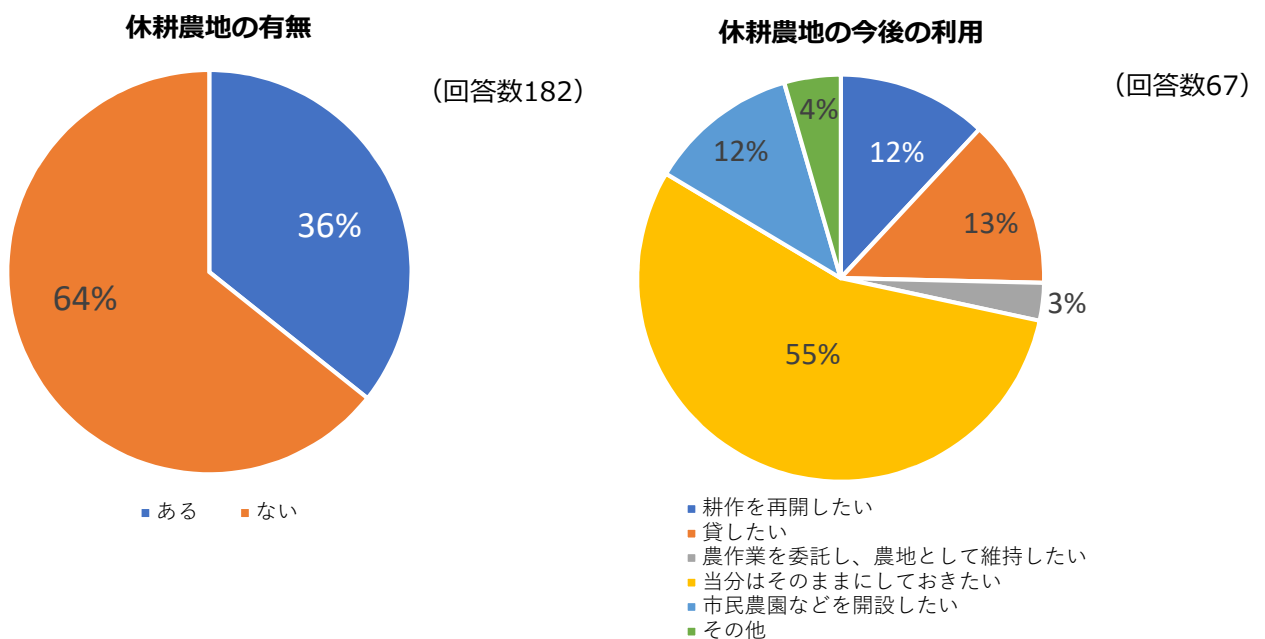
(H30.1.1現在)

都市計画区域	「一体の都市として総合的に整備、開発及び保全」する必要がある区域として指定された区域
市街化区域	既に市街地を形成している区域及びおおむね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域
市街化調整区域	市街化を抑制すべき区域
生産緑地	良好な都市環境の形成を図るため、生産緑地法により指定された市街化区域内の農地

⑤草加市の農業⑤－②

休耕農地の状況

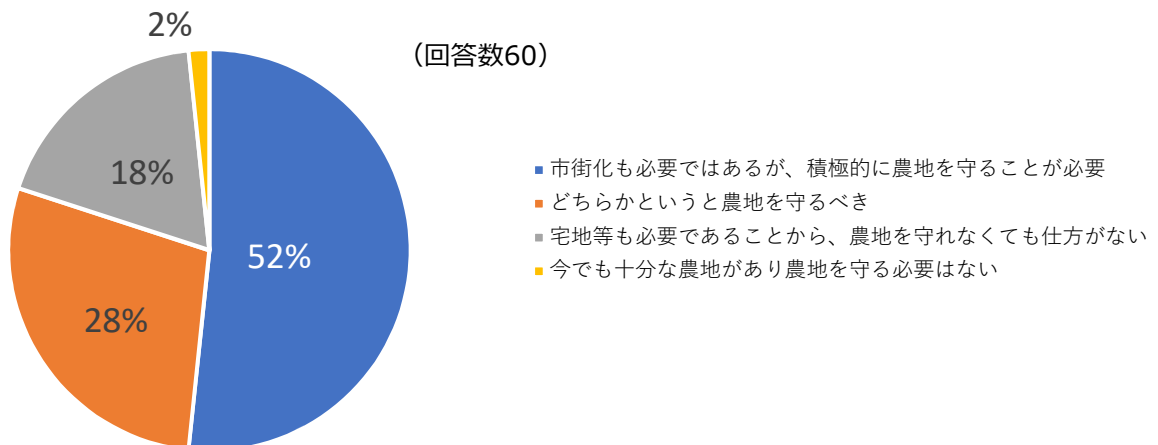
アンケートに回答した農業者が所有する農地の中で36%が耕作していない農地（休耕農地）だった。今後の休耕農地の利用について（休耕農地の所有者のみ回答）は、「当分はそのままにしておきたい」が55%と最も多く、次いで「貸したい」が13%でした。



出典：平成30年度(2018年度)「草加市都市農業振興基本計画方針」にて実施された農家アンケート

農地減少に対する市民の考え

約80%が農地の維持に対して必要性を感じている。



出典：平成30年度(2018年度)「草加市都市農業振興基本計画方針」にて実施された市民アンケート

⑤草加市の農業⑥－①

〔農産物をつくる〕

草加市で生産する野菜のうち、最も作付面積が多い枝豆は、野菜全体の38%(令和元年)を占める草加を代表する農産物です。5月上旬から出回りはじめ、9月上旬まで収穫作業が続きます。次いで大根、小松菜、じゃがいもと続き、くわいも第5位にランクインしています。草加市の推計農業産出額は近年は横ばい傾向(※)にあります。更なる成長のためには、特定の季節に偏らずに栽培できる作物の育成等が必要となります。

※農林水産省 市町村別農業産出額(推計)

草加市の作付面積



作目	草加市						総計	作目	草加市						総計
	草加地区	谷塚地区	新田地区	川柳地区	安行地区				草加地区	谷塚地区	新田地区	川柳地区	安行地区		
野菜類	蓮根	0	100	0	1,442	0	1,542	洋菜類	レタス	10	335	170	74	200	789
	くわい	0	1,316	12,800	0	0	14,116		サラダ	53	1	90	4	0	148
	トマト	1,349	2,873	1,416	799	775	7,212		セロリ	0	0	0	0	0	0
	きゅうり	744	3,327	1,767	839	1,055	7,732		カリフラワー	20	300	2	20	0	342
	なす	919	4,039	2,339	655	965	8,917		ブロッコリー	5,212	17,785	11,948	1,636	2,310	2,902
	白瓜	200	600	498	173	350	1,821		その他	2,400	6,670	4,846	1,100	1,300	1,688
	枝豆	31,829	34,827	24,434	11,320	6,720	109,130		小計	7,695	25,091	17,056	2,834	3,810	5,869
	キャベツ	75	1,180	293	312	320	2,180	花き類	夏菊	0	2,850	1,035	0	0	3,885
	春菊	130	210	125	0	0	465		秋菊	50	2,160	10,182	10	0	4,275
	じゃがいも	3,030	8,871	5,002	1,394	1,884	20,181		花菖蒲	0	200	0	0	0	200
	山東菜	1,397	1,851	1,870	2,055	731	7,904		雪柳	0	120	0	0	0	120
	ねぎ	7,817	13,091	7,847	3,443	1,150	11,502		その他	0	15,617	3,938	10	0	6,999
	大根	4,352	10,644	9,671	1,969	0	26,636	小計	50	20,947	15,155	20	0	15,479	
	ほうれん草	4,146	11,401	8,097	1,207	1,015	3,635	合計	143,125	244,613	151,687	39,249	27,676	606,350	
	小松菜	47,355	51,276	16,391	4,215	4,001	23,645	花木	560	3,120	30,233	200	10,937	45,050	
	かぶ	25	850	475	175	0	1,525	果樹	4,936	7,637	3,455	1,398	564	17,990	
	わけぎ	0	200	35	40	0	275	休耕地	7,390	17,087	14,392	3,100	3,348	45,317	
	さつまいも	2,470	2,770	478	390	350	6,458								
	里芋	1,065	2,135	2,651	367	880	7,098								
	その他	28,477	47,014	23,287	5,600	3,670	28,112								
小計	135,380	198,575	119,476	36,395	23,866	290,086									

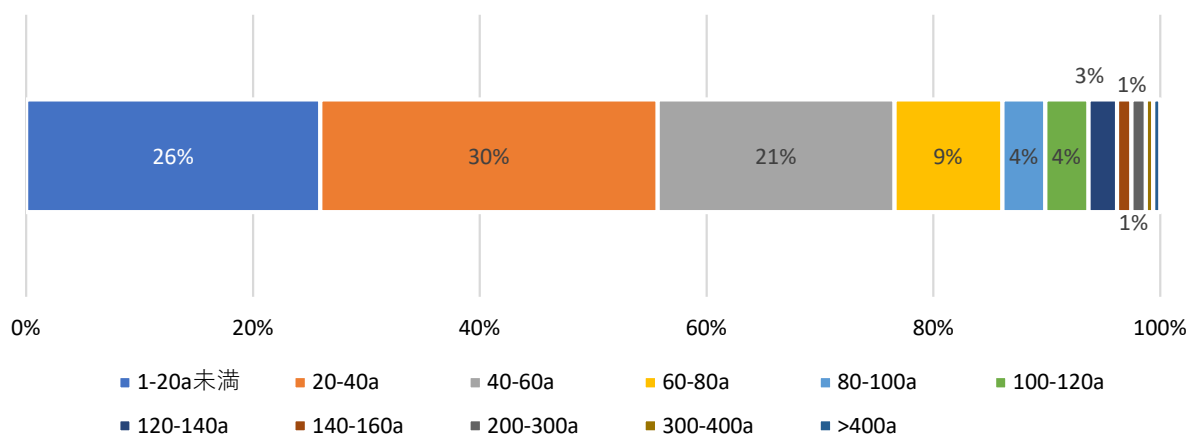
出典：草加市調べ

※令和元年度 春夏作総合作付調査集計 春夏延べ

⑤草加市の農業⑥－②

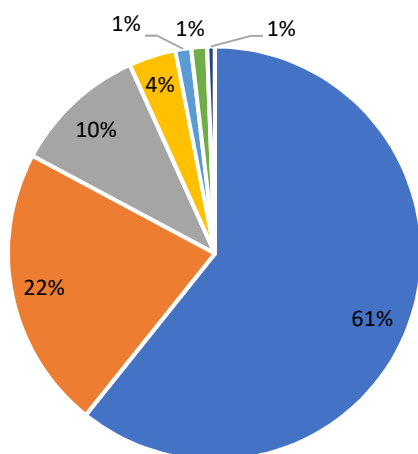
農業経営面積(回答数158)

農業経営面積は「20～40 a」が30%と最も多く、次いで「1～20 a」が26%、「40～60 a」が21%となっています。

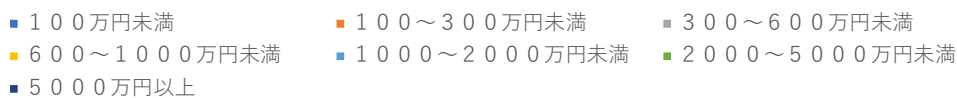


出典：平成30年度(2018年度)「草加市都市農業振興基本計画方針」にて実施された農家アンケート

1戸当たりの年間の平均農業収入(回答数163)



「100万円未満」が61%で最も多く、次いで「100万～300万円未満」が22%、「300万～600万円未満」が10%だった。



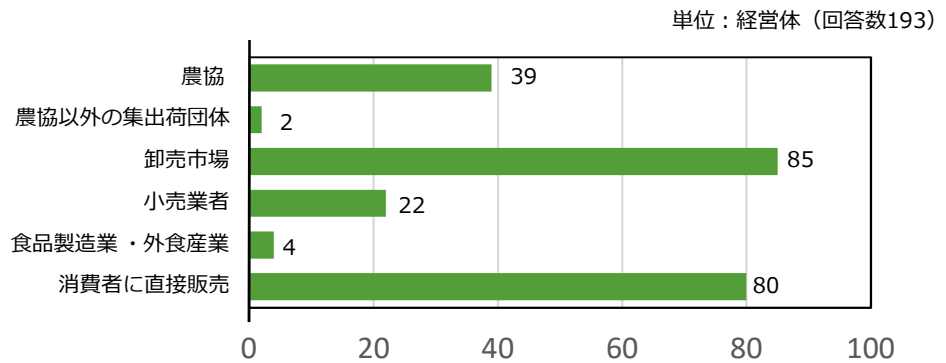
出典：平成30年度(2018年度)「草加市都市農業振興基本計画方針」にて実施された農家アンケート

⑤草加市の農業⑦－①

【農産物を売る】

草加市の農産物の販売先は、都市ならではの環境をいかしバラエティに富んでいます。卸売市場への出荷が最も多く、次いで消費者に直接販売、農協への出荷という順番となっています。また、農家アンケートでは「個人出荷なので価格交渉力が弱い」「出荷コストが高い」等、主に出荷に係る課題を抱える農業者が多いとの結果が出ました。今後は農業者の負担を軽減する物流網の整備や円滑な集出荷体制の構築が求められます。

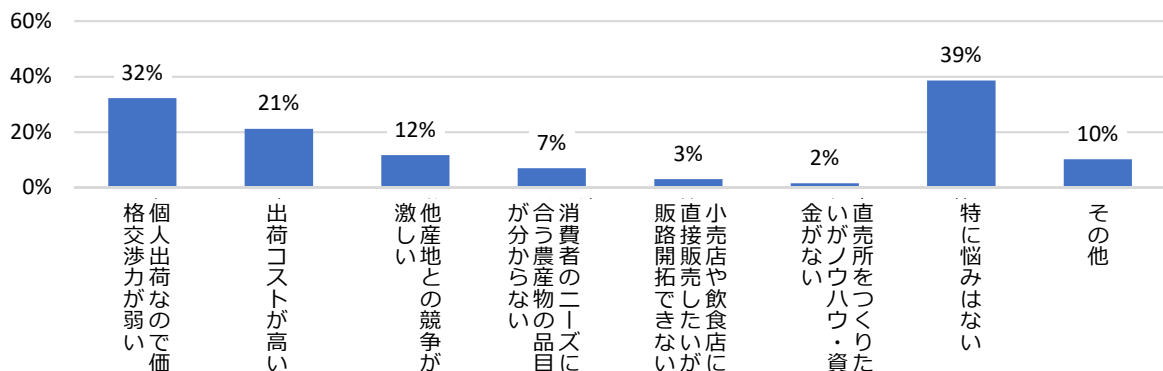
出荷先別経営体



出典：農林業センサス（2015年 農林水産省）（複数回答可）

販売の課題（複数可）（回答数127）

「個人出荷なので価格交渉力が弱い」が32%、「出荷コストが高い」が21%、「他産地との競争が激しい」が12%となっています。



出典：平成30年度(2018年度)「草加市都市農業振興基本計画方針」にて実施された農家アンケート

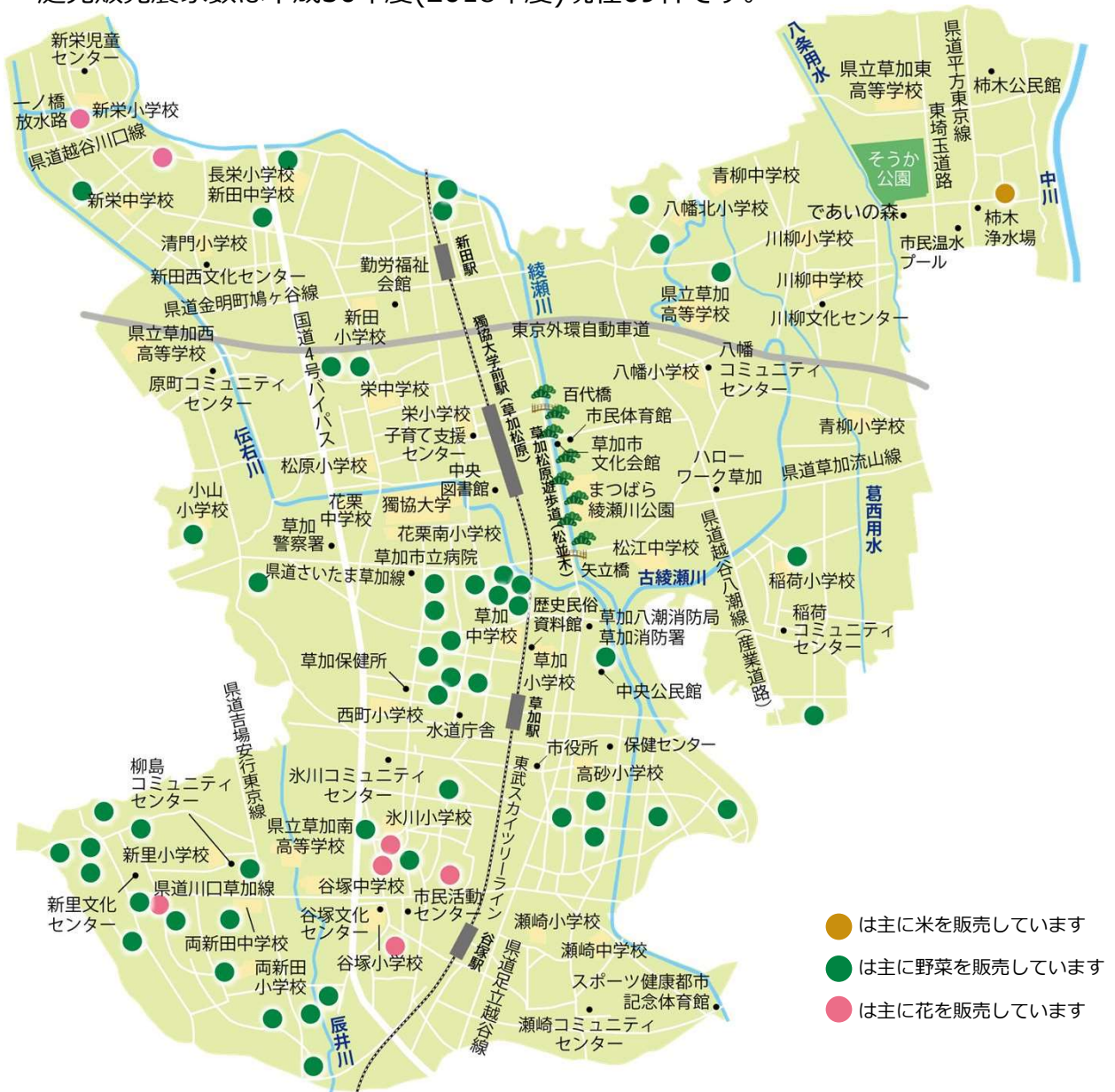
⑤草加市の農業⑦－②

庭先販売マップ

草加市と協定書を締結し、農産物を庭先や畑で販売している農業者が掲載されているマップです。

新鮮な農産物が購入できたり、農業者と交流したりと、庭先販売には農業者と消費者の距離が近い都市農業ならではの魅力がたくさんあります。

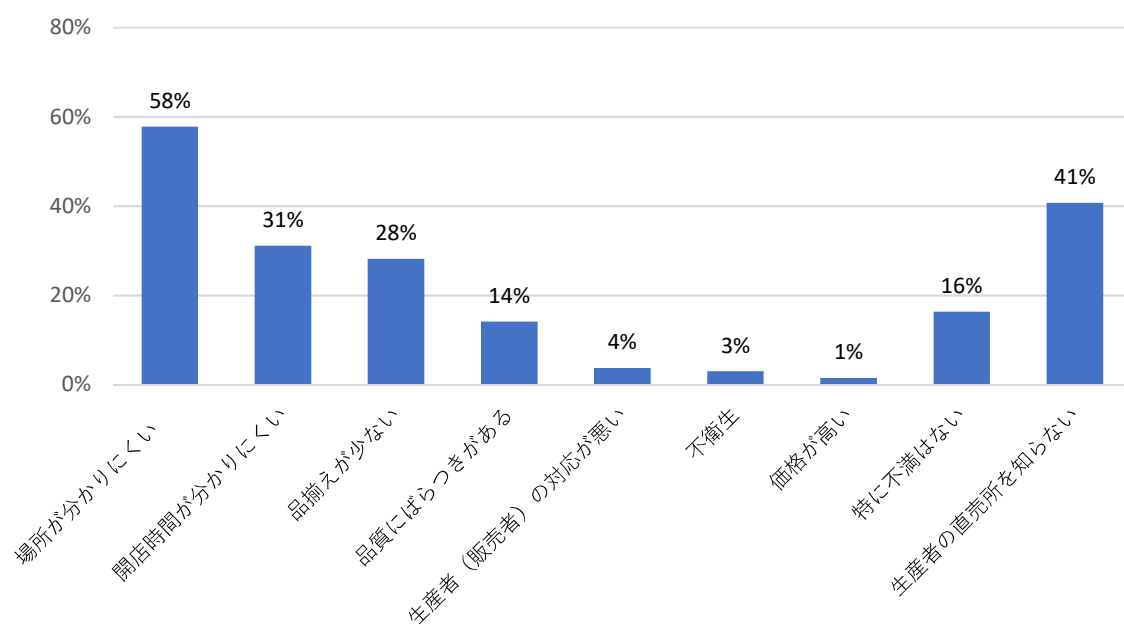
庭先販売農家数は平成30年度(2018年度)現在69軒です。



⑤草加市の農業⑦－③

庭先販売で改善すべき点（複数可）（回答数135）

「場所が分かりにくい」が58%と最も多く、次いで「生産者の直売所を知らない」が41%、「開店時間が分かりにくい」が31%、「品揃えが少ない」が28%でした。



出典：平成30年度(2018年度)「草加市都市農業振興基本計画方針」にて実施された市民アンケート



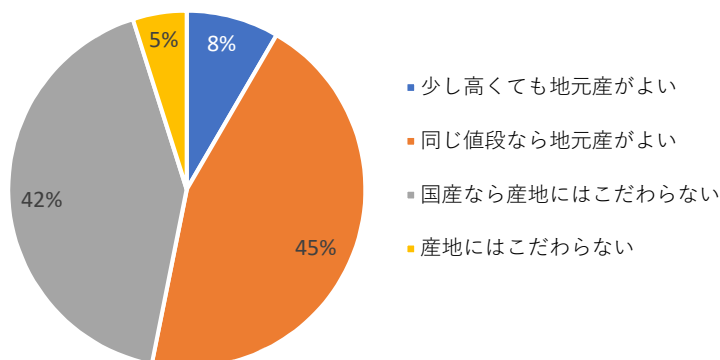
⑤草加市の農業⑧－①

【市民と農業者の交流】

地場農産物は市民の間で一定の評価を得ています。市民アンケートにおいて地場農産物への考えを確認したところ、他の産地と比べて価格が割高又は同価格の場合であっても、地場農産物を選ぶとの回答が過半数を超えました。また、収穫体験や生産者と触れ合える場等様々な農業活動にも興味を示す市民が一定数いることも明らかになりました。

地場農産物に対する考え（回答数143）

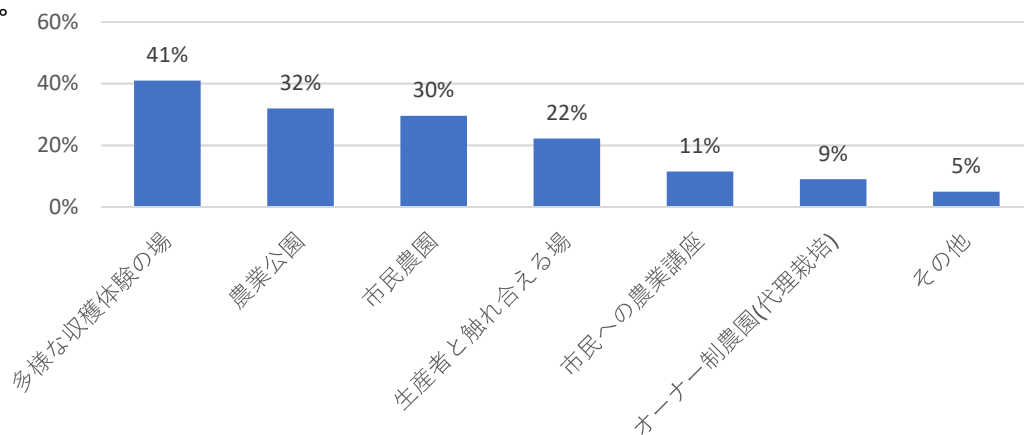
「同じ値段なら地元産がよい」が45%で最も多く、次いで「国産なら産地にこだわらない」が42%、「少し高くても地元産がよい」は8%でした。



出典：平成30年度(2018年度)「草加市都市農業振興基本計画方針」にて実施された市民アンケート

希望する施設や活動(複数可)（回答数156）

「多様な収穫体験の場」が41%で最も多く、次いで「農業公園」が32%、「市民農園」が30%だった。



出典：平成30年度(2018年度)「草加市都市農業振興基本計画方針」にて実施された市民アンケート

⑤草加市の農業⑧－②

【イベント等を通じた農業に係る啓発活動】

草加市では都市農業の魅力をPRすることを目的に実行委員会等を設置し、草加都市農業フェアや草加市農業祭の開催をしています。

その他にも、草加朝顔市や草加商工会議所まつり、草加駅前一番通り商店会春まつり等に農業振興協議会の各農業専門部会（そ菜・花き・農業青年会議所）が農産物の直売で参加し、農業に対する市民の理解を深めています。

また、草加の特産品である枝豆の普及啓発活動を推進するため、市内小学校で枝豆栽培体験や、草加モノづくり探検隊による収穫体験等の事業を通じ、都市農業への理解を深める取組を進めています。

これらの取組がより一層周知され、都市農業への理解の醸成につなげていくためにも、枝豆栽培体験への協力小学校の増加やイベント等での販売の機会をいかしていくことが必要となります。



小学校での枝豆栽培体験の様子



農業祭の様子



都市農業フェアの様子

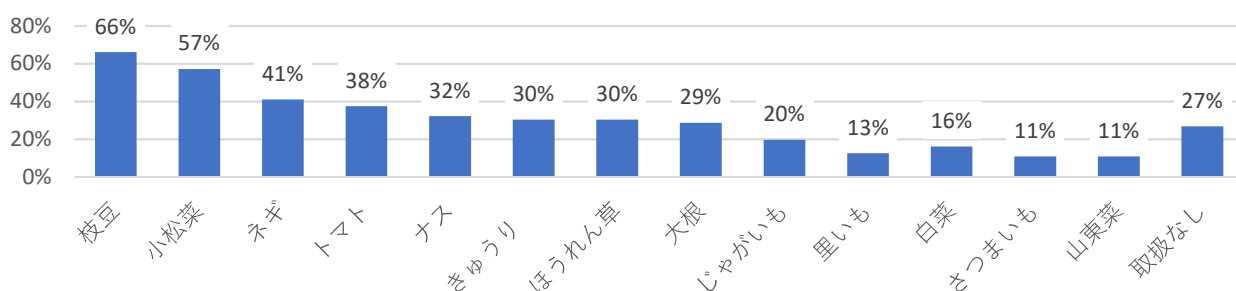
⑤草加市の農業⑨

【飲食店と農業者のつながり】

草加市の飲食店等にアンケートを実施したところ、枝豆や小松菜といった特産品が一定程度は普及している現状が明らかになりましたが、課題も出てきました。地場農産物を取り扱わない理由として最も大きいものは「購入方法が分からない」です。購入可能な場所の周知や飲食店等と農業者のマッチングに向けた取組が必要です。

市内農産物の使用(複数可) (回答数56)

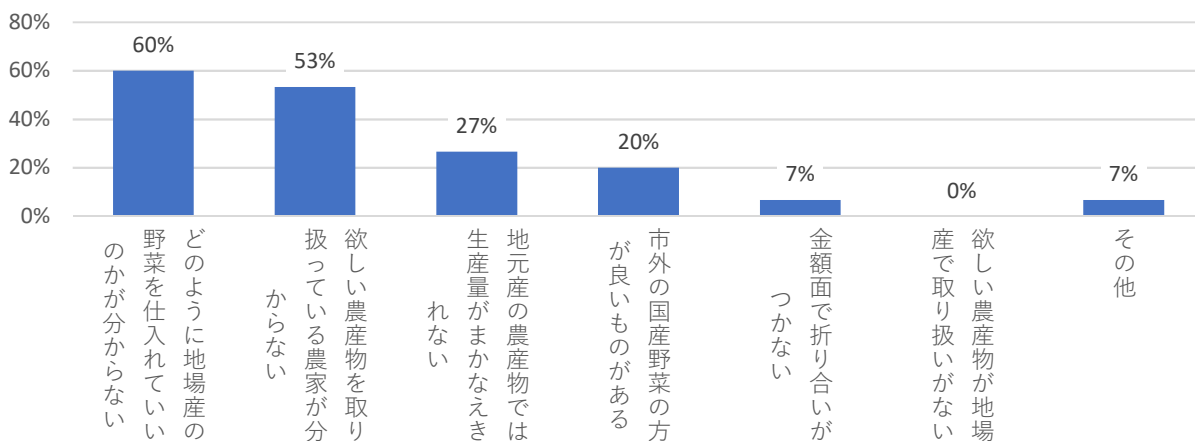
飲食店等が使用する地場農産物は「枝豆」が66%で最も多く、次いで「小松菜」が57%、「ネギ」が41%でした。



市内の農産物を取り扱わない理由 (回答数15)

出典：平成30年度(2018年度)「草加市都市農業振興基本計画方針」にて実施された商工業者アンケート

「どのように地場産の野菜を仕入れていいのかが分からない」が60%で最も多く、次いで「欲しい農産物を取り扱っている農家が分からない」が53%でした。



出典：平成30年度(2018年度)「草加市都市農業振興基本計画方針」にて実施された商工業者アンケート

⑤草加市の農業⑩－① 検討委員会での意見

【検討委員会（平成30年度(2018年度)）での意見と見えてきた課題】

草加市都市農業振興基本計画及び方針検討委員会は、農業者・団体、商業者・団体、学識経験者、国、県及び草加市職員計25名で構成されており、平成30年(2018年)11月から令和元年(2019年)10月の間、2年度にわたり定期的に開催されました。前半にあたる平成30年(2018年)11月から平成31年(2019年)2月に行われた委員会において出た主な意見は次のとおりです。

意見・提案等について

- 農産物直売所を駅前で開催する等、都市近郊という地の利をいかした展開が必要である。
- 生産者から市内飲食店まで物流でモノをどう運ぶかという仕組みと同時に価格をどうするかという部分も含めて考えなくてはならない。
- 市場で売ると価格の変動により収入が安定しない場合がある。市内飲食店との取引ができれば価格は安定して取引ができる。
- 現状として、草加市の農業者は市場出荷する場合、市場まで農業者が個々に出荷しているため、運送コスト、配送自体が負担となっており、ロットをまとめる仕組みが必要である。
- 市内の工場とも連携し、加工食品ができる可能性がある。
- 体験農園等の利用により、新規の就農のきっかけとなる可能性がある。
- 担い手の発掘の前に自己農地が少ないため、まずは農地の集約化を図ることが必要である。
- ボランティアによる農業、障がい者や元気なシニアも担い手として考えられる。
- 農福連携事業は農業経営として新たな可能性がある。
- 担い手の育成のためにも、「見て覚える農業」からマニュアル化し、役割分担の明確化を行う必要がある。
- 「見える化」により、農業者でなくても農業ができる環境づくりが必要である。
- 学校でも野菜づくりは行っているが、子どもの頃から農業に関心を持てるように、学校教育との施策の連動を意識する必要がある。

検討委員会のスケジュール ～（平成30年度）～

第1回	平成30年11月29日
第2回	平成30年12月26日
第3回	平成31年1月28日
第4回	平成31年2月18日

⑤草加市の農業⑩－② 検討委員会での意見と課題

【検討委員会（令和元年度(2019年度)）での意見と見えてきた課題】

2年目に入った草加市都市農業振興基本計画及び方針検討委員会は令和元年(2019年)6月から令和元年(2019年)10月の間に開催しました。初年度に出た意見や提案を深掘りするため、農業者、事業者、市民ら、多様なオブザーバーを交え、3つの分科会で6つのテーマに分かれて議論を重ねました。主な意見と見えてきた課題は次のとおりです。

地産地消の推進に関する分科会

多様な販売チャネル

- 生産情報、販売情報等の集約が必要。
- 庭先販売の更なるPRが必要。
- 市内飲食店等への販路拡大に取り組むべき。

多様な流通形態

- 集配送と受発注でコストダウンする仕組みが必要。
- 農業者や飲食店、学校等を含む物流体制構築のための社会実験が必要。
- 地場農産物のPRが必要。

都市農業における多様な働き方に関する分科会

農地の有効活用・農業者の育成

- 農業経営の相談ができる窓口がない。
- 農業者同士が情報交換できる場が必要。
- 様々な経営環境の農業者に対してハード面、ソフト面からの支援が必要。

新たな担い手の発掘

- 農家と障がい者が連携するモデル農場が必要。
- アクティブシニア、高齢者や女性と農家をマッチングする仕組みが欲しい。
- 多様な働き方の実現に向けた条件整備が必要。

都市農業の認知度向上に関する分科会

食育

- 学校給食との連携に可能性があるが、学校側の受発注システムにおいて改善の余地がある。
- 学校への納入・保管等を業者に依頼したい。
- 食育のために収穫体験や野菜レシピの充実が必要。

都市農業への触れ合い・価値発掘

- 防災や生物多様性といった農地の機能が知られていない。
- 規格外農産物の活用によって、フードロスが低減できる。
- イベントや市民農園等で都市農業と触れ合える場を増やしたい。

検討委員会のスケジュール ～（令和元年度）～

第1回	令和元年6月26日
第2回	令和元年7月31日
第3回	令和元年8月20日
第4回	令和元年9月26日
第5回	令和元年10月7日
第6回	令和元年10月30日

⑤草加市の農業⑪ まとめ

【まとめ】

埼玉県南部に位置し、日本全国のヒト・モノ・カネが集まる首都圏市場に近接する草加市は、その立地特性をいかした農業を展開しやすい環境にあることが明らかになりました。枝豆や小松菜、くわいをはじめとした地場野菜の特産品に恵まれていることや、農業に関心を寄せる市民、事業者、団体が多いことも、本市の大きな強みといえます。

しかしながら、そうした本市の特性は、迫りくる高齢化や宅地化といった社会経済の構造的な変化に抗うほどの勢いはなく、本市の農業全体の趨勢(すうせい)は厳しい状況に置かれているのが現状です。

本市の農業が再び活力を取り戻すためには、農業者・商工業者が主体となり、農業協同組合、商工会議所、行政等関係機関が一体となって実効力を伴った施策を推進する必要があります。

施策づくりにおいては、第一に、農業の収益性を高めることで、持続可能性を確保するという観点が重要です。本市の農業が後継者不足や農地の減少に見舞われているのは、農業の収益性が低いことが要因の一つであり、持続可能性を追求するためには、地産地消の更なる推進や都市に近い立地特性をいかした販路の拡大、新たな流通の仕組みをつくる必要があります。

第二に、多様な働き方を前提とした、新たな農業の担い手を育てる観点も欠かせません。農業者とその後継者による農業経営に対する支援を通じて多様な生産・経営体制を模索しながら、アクティブシニアや女性、障がい者の参画等、多様な働き方を創出することが必要となります。

第三に、都市農業をより身近に感じてもらう機会を増やす観点も求められます。身近にある農業・農地に対する市民の理解の醸成は、都市農業の維持発展に必要不可欠です。農地には防災や生物多様性の保全といった重要な機能があることを改めて周知し、イベントや市民農園・体験農園の普及、小売店等の地場農産物コーナーの拡充等により、市内の農業に触れる機会を増やす必要があります。

以上3点を前提に、本市の中長期的な施策を取りまとめました。

⑥基本理念・基本方針

基本理念

農がある都市（まち）・そうか

多彩な地域資源がある都市で、多様な都市農業を育み、
まちのブランド力を高めます

基本方針

方針1

地産地消を推進する仕組みを創出します。

方針2

多様な働き方を創出する都市農業を目指すとともに、
都市農業を未来につなぐ農業者の取組を支援します。

方針3

都市農業の魅力を伝え、
持続可能なまちづくりへの機運を高めます。

⑥基本方針①

方針1

地産地消を推進する仕組みを創出します。

草加市は地域経済の自立度を示す「地域経済循環率」が64.5%と県平均より13.2ポイント低く、域内で経済循環が可能となる仕組みの創出が課題となっています。草加市民に対するアンケートにおいて、地場農産物への考え方を尋ねた際も「同じ値段なら地元産がよい」との回答が45%にのぼる中、農産物の地産地消の推進は一つの有力な解決策となると考えられます。

また、地産地消の推進は、農業収益の基盤となり、都市農業の持続可能性を高めるための重要な資源でもあります。

市民の皆様が、地場農産物について関心を持ち、日常的にふれることができる機会を増やす中で、地場農産物の消費を促進し、農業収益の改善につなげていくことが必要です。

《計画期間内の主な取組》

- ・庭先販売、地場農産物使用飲食店等、直売所・小売店の地場農産物販売コーナー等地場農産物に日常的に触れることができる機会のPRを積極的に進めます。
- ・地場農産物の市民向けPRを強化する観点から、地場農産物単体及び総体のブランド化に向けた検討を行います。
- ・地場農産物の使用拡大につながるよう、農業者と飲食店等や学校をつなぐ物流体制の構築に向けた段階的な社会実験を進めます。
- ・これらの取組を進めるために、生産と販売・消費をつなぐために目的別に情報集約を進めます。

⑥基本方針②

方針2

多様な働き方を創出する都市農業を目指すとともに、
都市農業を未来につなぐ農業者の取組を支援します。

草加市の農業者数は平成元年(1989年)には905戸でしたが、平成30年(2018年)には526戸と30年間で42%減少しました。農業後継者の有無を尋ねた農家へのアンケートでは「いる」(従事中)と「いる」(将来、従事する予定)との回答を足しても36%にとどまっています。農業者の高齢化にも歯止めがかからず、都市農業の担い手の育成・発掘は喫緊の課題となっています。

このような中、農業者や関連事業者を支援しながら、都市ならではの経営環境をいかし、多様な生産・経営体制を模索することを通じ都市農業を未来につないでいくことが必要です。

《計画期間内の主な取組》

- ・農地に関する法制度等の更なる周知を図ります。
- ・本市の農業振興担当課内に個別相談窓口を設置し、関係機関と連携をしながら、農地の賃貸借や新規就農、各種支援制度に関する情報提供・マッチングに係る個別対応を進めます。
- ・意欲的に生産・出荷を行う認定農業者等の生産・販売等の強化に係る支援や都市ならではの新たな経営モデルの創出を目指す農業者の支援を検討します。
- ・小規模な農業者の農地維持につながるよう、営農継続や賃貸借のマッチングに向けたニーズを把握し、支援を検討します。
- ・農業者と関係機関の連携体制を構築しながら、農福連携を行うモデル農場の設置を進めます。
- ・女性とアクティブシニアの参画に向けたニーズ把握を進めます。

⑥基本方針③

方針3

都市農業の魅力を伝え、
持続可能なまちづくりへの機運を高めます。

都市における農地の価値を定義した都市農業振興基本法が平成27年(2015年)に制定されて以降、都市農業に対する市民の関心は高まっています。市民に対するアンケートでは、「教育レベルから農業に積極的にかかわるべき」(60歳代女性、市民アンケート結果より)との声が寄せられています。一方、食と農のイベントについて「知らない」との回答が71%に達していることから、引き続き様々な機会でのPR活動を進め、市民が都市農業に触れ、都市農業の価値を知ることができるよう努めていくことが必要です。

《計画期間内の主な取組》

- ・学校と農業者の交流機会を増やし、引き続き子どもたちの都市農業への理解醸成を図ります。
- ・親子で楽しめる栽培・収穫体験やイベント出展等を活用して、食育を通じた都市農業への愛着を醸成します。
- ・防災協力農地の普及啓発を進めるとともに、農地における防災訓練の実施を検討します。また、生物多様性やフードロス低減に向けた取組等も行いながら、都市農業・都市農地の多面的な機能についての理解を醸成します。
- ・定期的なイベントの開催、市民農園・体験農園の開設促進等を通じて、都市農業との触れ合いの創出を進めます。

アクション

農がある

～多彩な地域資源がある都市^{まち}で、多様な都市

【方針①】

地産地消を推進する仕組みを創出します。

<アクションプラン>

①庭先販売の
さらなる推進

②飲食店等へ
の販路拡大

③地場農産物
の市民向けPR

【方針②】

多様な働き方を創
目指すとともに、
つなぐ農業者の取

<アクション>

④農地の
有効活用

⑥新たな担
な働き方

<横断するアク

⑪生産と販売・消費を

⑫物流体制

農業者・商工業者等が主体となり、農業協同組合、
「(仮称)多様な担い手による都市農業振興基本

プランの体系図

まち
都市・そうか

農業を育み、まちのブランド力を高めます～

出する都市農業を
都市農業を未来に
組を支援します。

プラン>

⑤農業者が未
来に希望を見
いだせる経営
体制の確立

い手、多様
の創出

アクションプラン>

つなぐ情報の集約

の構築

【方針③】

都市農業の魅力を伝え、持続可能な
まちづくりへの機運を高めます。

<アクションプラン>

⑦学校給食を
通じて暮らしの
そばにある都
市農業を伝える。

⑧食育を通じた
都市農業への
愛着の醸成

⑨都市農業・農
地の多様な機
能の発揮

⑩都市農業と
の触れ合いの
創出

商工会議所、行政など関係機関が参画する
「計画推進チーム」によるアクションプランの推進

⑦アクションプランについて

方針① 地産地消を推進する仕組みを創出します。

アクションプラン① 庭先販売の更なる推進

草加市には新鮮な農産物を身近に手に入れられる庭先販売所がたくさんあります。庭先で新鮮な農産物を販売する農業者は、本市と協定書を締結し、農産物を庭先や生産畑で販売している「農産物庭先販売農家」です。


新鮮な農産物が購入できることや、農業者との交流ができ、庭先販売所には農業者と消費者との距離が近い都市農業ならではの魅力があふれています。

今後、庭先販売の更なる推進をするために、既存の支援に加えて新たな支援を行うことで草加の庭先販売の機運の醸成を図ること、また、庭先農家同士の情報交換の場づくりや、既存の庭先販売マップの改良に加え、地場農産物使用飲食店、小売店等の地場農産物コーナー等も併せて掲載する（仮称）地産地消マップの作成や更なる情報発信方法の検討を通じて、新鮮な直売農産物を誰もがすぐに手に取れるまちを目指していきます。

課題解決のための工程		
取組	主体（誰が）	連携先（誰と）
【継続】 庭先販売を実施する農家への支援（のぼり、看板の提供）	農業振興協議会	庭先販売農家
【新規】 庭先販売継続・強化への支援（施設等の新設、改修等に対する支援など）	市	庭先販売農家 農業協同組合 商工会議所
【新規】 庭先販売農家による情報交換の場を設ける	庭先販売農家	農業協同組合 市
【拡充】 庭先販売マップの改良	農業振興協議会 市	庭先販売農家 市民
【拡充】 庭先販売の情報発信の強化	庭先販売農家 市	庭先販売農家 農業協同組合 市

⑦アクションプランについて

写真

関連するSDGs項目		庭先販売の促進により、安心安全な直売農産物を供給する。	事業内容・目指すべき姿	庭先販売農家同士の情報共有による課題解決や、庭先販売の更なるPRを進め新鮮な直売農産物を誰もがすぐに手に取れるまちを目指す。
成果指標	庭先販売を利用したことのある市民の割合80%		計画期間内に重点的に取り組む課題	庭先販売農家同士の情報共有を進め、更なるPRを図る必要がある。

課題解決のための工程			
ステップ1 (令和2・3年度)	ステップ2 (令和4・5年度)	ステップ3 (令和6・7年度)	ステップ4 (令和8・9年度)
	継続的实施及び改善		
施設等に対する支援（試行）	継続的实施及び改善		
少人数の庭先販売農家による情報交換を実施（試行）	情報交換の継続・参加農家数の拡大		
庭先販売マップ（紙ベース）を拡充し、地場農産物使用飲食店、スーパー・小売店等の地場農産物コーナーを掲載する（仮称）地産地消マップを作成	（仮称）地産地消マップについてSNS等の新たな情報発信の方法検討		
（仮称）地産地消マップの配布拡大	情報発信・PR		

⑦アクションプランについて

方針① 地産地消を推進する仕組みを創出します。

アクションプラン② 飲食店等への販路拡大


地場農産物を日常的に味わうことができる地産地消を推進していく取組として、地場農産物を使用している飲食店等のPRや、農業者と飲食店等をつなぐ物流事業を検討します。

具体的な取組として、地場農産物使用飲食店等と協力する農業者の更なる拡大を図るために、まずは地場農産物使用飲食店等を認定し、表示設置や（仮称）地産地消マップによるPRを行います。また、段階的な社会実験を通じて農業者と飲食店をつなぐ物流事業の構築の検討を進めることにより、地場農産物を使う飲食店等と協力農業者の増加につなげ、市民の方々が地場農産物に触れる機会を拡大していきます。

課題解決のための工程		
取組	主体（誰が）	連携先（誰と）
【新規】 地場農産物使用飲食店等認定事業の実施	農業振興協議会	商工会議所 商店連合事業協同組合 商業者（飲食店等） 農業者 市
【新規】 飲食店等と協力農業者をつなぐ物流事業の検討・試行	飲食店等 農業者 運送事業者	商工会議所 商店連合事業協同組合 農業協同組合 農業振興協議会 市
【新規】 地場農産物を使う飲食店等と協力農業者の更なる増加	農業振興協議会 運送事業者	農業協同組合 商工会議所 商店連合事業協同組合 飲食店等 農業者 市

⑦アクションプランについて

写真

関連するSDGs項目		地場農産物使用飲食店等のPRにより、安心安全な地場農産物を供給する。	事業内容・目指すべき姿	農業者と飲食店のマッチング、地場農産物を使用する飲食店等のPRを推進することで、飲食店等で地場農産物に触れる機会の拡大を目指す。
成果指標	地場農産物使用認定飲食店等50店舗		計画期間内に重点的に取り組む課題	<ul style="list-style-type: none"> ・地場農産物を使用する飲食店等を積極的にPRする ・農業者と飲食店等をつなぐ物流事業を試行する。

課題解決のための工程			
ステップ1 (令和2・3年度)	ステップ2 (令和4・5年度)	ステップ3 (令和6・7年度)	ステップ4 (令和8・9年度)
認定飲食店等への表示及び(仮称)地産地消マップに掲載			
→			
協力農業者と飲食店等による物流事業の検討(小規模な社会実験)	協力農業者と飲食店等による物流事業の試行(小規模な社会実験)及び検証		協力農業者と飲食店による物流事業の試行(大規模な社会実験)及び検証
→			
物流事業の社会実験に併せて随時、認定飲食店等及び協力農業者を拡大			
→			

⑦アクションプランについて

方針① 地産地消を推進する仕組みを創出します。

アクションプラン③ 地場農産物の市民向けPR

草加市では枝豆をはじめとした農産物が数多く生産されており、現在においても庭先販売所や、農産物直売所、小売店等の地場産品コーナー等で新鮮で品質の良い地場農産物を購入することができます。


このような、産地が消費地である強みをさらにいかし、広く市民に対してPRを行うための施策として、既存の広告媒体を活用しつつ、新たなWEB媒体によるPRの検討を行い、地場農産物のプロモーションを実施します。

PR活動に当たっては、ブランドネームやロゴ、キャラクター等のシンボルを用いながら、地場農産物が高品質で安心・安全であるというイメージ形成を進めます。また、地場農産物それぞれのブランド化に向けた検討も行います。

課題解決のための工程		
取組	主体（誰が）	連携先（誰と）
【新規】 地場農産物総体のブランドネーム及びシンボル（ロゴやキャラクターなど）の作成	農業振興協議会	商工会議所 農業協同組合 デザイナー 地元メディア等
【新規】 地場農産物総体の新しいPR手法（プロモーションビデオ・WEB・SNS等）検討・実施	農業振興協議会	商工会議所 農業協同組合 デザイナー 地元メディア等
【新規】 地場農産物単体のブランド化に向けた検討	農業振興協議会 農業者	学識経験者 商工業者 商工会議所 商店連合事業協同組合 農業協同組合 地元メディア等

⑦アクションプランについて

写真

関連するSDGs項目		地場農産物のPRにより、新鮮で安心安全な地場農産物を供給する。	事業内容・目指すべき姿	地場農産物を多くの市民が知り、日ごろから利用している。
成果指標	地場農産物を手に取ったことのある市民の割合 80%		計画期間内に重点的に取り組む課題	地場農産物のブランドネーム等や、PRの実施について検討する。

課題解決のための工程			
ステップ1 (令和2・3年度)	ステップ2 (令和4・5年度)	ステップ3 (令和6・7年度)	ステップ4 (令和8・9年度)
	ブランドネーム及びシンボル作成の検討（既存のキャラクター活用も含む）	PR実施	
	PR媒体の検討	PR実施	
戦略的作物等の評価等を鑑み検討			

⑦アクションプランについて

方針② 多様な働き方を創出する都市農業を目指すとともに、都市農業を未来につなぐ農業者の取組を支援します。

アクションプラン④ 農地の有効活用

平成27年度(2015年度)に都市農業振興基本法の制定を受け、平成30年度(2018年度)に都市農地の貸借の円滑化に関する法律が制定され、意欲ある農業者や事業者等が生産緑地を借りて営農ができるようになる等、都市農地をめぐる法制度等はここ数年で大きく変わりつつあります。


これらを踏まえて、農業者が営農継続・農地維持等に向けて適切な判断ができるよう支援するため、都市農地等に係る様々な情報について、関係機関と連携をした説明会を開催するほか、本市の農業振興担当課内に個別相談に対応できる相談窓口を設置する等、丁寧な情報提供を行います。

また、農地賃貸借のマッチングや様々な既存資源の農業分野での活用を視野に入れながら、農地の有効活用及び保全につなげていきます。

課題解決のための工程		
取組	主体（誰が）	連携先（誰と）
【拡充】 農地に関する法制度の更なる周知	農業協同組合 市	農業振興協議会
【新規】 農地賃貸借のマッチングのための窓口設置	市	農業協同組合
【新規】 空き家・空き店舗など既存資源の活用（植物工場、新規就農者の寮、宅地から農地への転用）	市	商工会議所 農業協同組合 農業者 オーナー 家守会社

⑦アクションプランについて

写真

関連するSDGs項目		かけがえのない農地を後世に引き継ぐことによって、住み続けられるまちをつくる。	事業内容・目指すべき姿	既存農地の賃貸借のマッチング、空き家・空き店舗など既存資源の活用を行うことにより、農地の有効活用及び保全を目指す。
成果指標	後継者に農地を引き継ぎたいという農業者の割合 60%		計画期間内に重点的に取り組む課題	農業者に対する法制度等の周知を進め、必要に応じ、農地の賃貸借のマッチングなど、個別の支援を行う。

課題解決のための工程			
ステップ1 (令和2・3年度)	ステップ2 (令和4・5年度)	ステップ3 (令和6・7年度)	ステップ4 (令和8・9年度)
関係団体等が連携した説明会の開催			
相談窓口における個別対応			
相談窓口における農地に関する農業者の意向確認（賃貸借コース、遊休農地の利活用等）			
			相談窓口における個別対応

⑦アクションプランについて

方針② 多様な働き方を創出する都市農業を目指すとともに、都市農業を未来につなぐ農業者の取組を支援します。

アクションプラン⑤ 農業者が未来に希望を見いだせる経営体制の確立

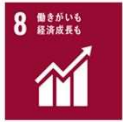
都市農業を振興するにあたり、厳しい経営環境の中、営農を継続している農業者に対する営農意欲を支える支援として、意欲的に生産や出荷を行う認定農業者等や小規模な農業者、また都市ならではの新たな経営モデルの創出を目指す農業者等、多様な経営体制の農業者それぞれに適した支援を検討し、持続可能な都市農業経営の実現を目指します。

また、検討委員会における意見交換の中で、いまだに都市農業経営に必要な制度の認識不足がみられるという意見があったことを踏まえ、本市の農業振興担当課内に法制度等や支援制度等に関する相談窓口を設置し、関係機関と連携をしながら、農業者個々の将来設計に寄り添った対応を進めていきます。

課題解決のための工程		
取組	主体（誰が）	連携先（誰と）
【新規】 相談窓口の設置(窓口の一本化)	市	国 県 農業協同組合 商工会議所 農業者
【拡充】 認定農業者等に対する支援の検討 (ハード面)	市	農業協同組合 商工会議所
【新規】 認定農業者等に対する支援の検討（ソフト面）	市 商工会議所	農業協同組合
【新規】 小規模な農業者向けの支援（学校、福祉事業者等新たな借り手を含めた賃貸借のマッチング）	市	農業協同組合 商工会議所 学校 福祉事業者
【新規】 小規模な農業者向けの支援（法人化など、集団で営農していく仕組みづくり）	農業者	農業協同組合 農業振興協議会 市
【新規】 都市農業の新たな経営モデル構築に向けた取組（市民を担い手として戦略的作物を生産する地域連携営農の検討）	農業者	農業協同組合 農業振興協議会 市

⑦アクションプランについて

写真

関連するSDGs項目		多角的な支援を通じて、持続可能な都市農業経営を実現する。	事業内容・目指すべき姿	厳しい経営環境の中、営農を継続している農業者への多角的な支援等を通じて、持続可能な都市農業経営を実現する。
成果指標	後継者に農地を引き継ぎたいという農業者の割合 60%		計画期間内に重点的に取り組む課題	・法制度や支援制度等に関する相談窓口を設置して、個別に対応する。 ・多様な経営環境や都市ならではの新たな経営モデルの創出を目指す農業者への支援を検討する。

課題解決のための工程			
ステップ1 (令和2・3年度)	ステップ2 (令和4・5年度)	ステップ3 (令和6・7年度)	ステップ4 (令和8・9年度)
相談窓口の設置		窓口の対応状況に応じて専門職員の配置の検討	
支援制度の情報収集・検討 (既存事業の近代化資金利子補給制度、市内事業所等設備投資支援事業に加え、農業用ハウス新設・補修等支援の検討)			
支援制度の情報収集・検討 (既存事業の農産物特産品補助事業に加え、担い手とのマッチング、パート育成・採用、6次化製品開発、認証制度等の支援事業の検討)			
相談窓口における個別対応			
農業者のニーズに合わせて連携先による支援を検討			
農業者有志による経営モデルの検討	経営モデルの社会実験		

⑦アクションプランについて

方針② 多様な働き方を創出する都市農業を目指すとともに、都市農業を未来につなぐ農業者の取組を支援します。


アクションプラン⑥ 新たな担い手、多様な働き方の創出

草加市では農業者の高齢化や後継者不足等により、農業を続けていくことが困難な農業者も少なくありません。こうした担い手不足を補うためにも、農業の多様な担い手を確保することが重要であると考えられます。障がい者の社会参画機会を創出するという観点から農福連携を実践するためのモデル農場の設置、連携体制の構築、アクティブシニアや女性の参画に向けたワークシェアの仕組みの検討、新規就農促進のための相談窓口の設置を通じて、多様な人々の農業参画のための支援を推進します。

課題解決のための工程		
取組	主体（誰が）	連携先（誰と）
【新規】 農福連携を実践するモデル農場の設置（就労型、施設型、支援学校型など）	農業者 支援学校 福祉事業者	国 県 ハローワーク 農業協同組合 商工会議所 市
【新規】 農福連携を促進するための農業者と関係機関との連携体制の構築	農業者 支援学校 福祉事業者 市	国 県 ハローワーク 農業協同組合 商工会議所
【新規】 アクティブシニアと女性の参画に向けたワークシェアの仕組みの検討	農業振興協議会 民間事業者 市	農業者 シルバー人材センター ハローワーク
【新規】 新規就農促進のための相談窓口設置 農地所有者と新規参入者のネットワーク化	市	県 農業協同組合

⑦アクションプランについて

写真

関連するSDGs項目		多様な担い手が個々の能力を発揮し、働きがいのある都市農業を実現する。	事業内容・目指すべき姿	障がい者、女性、アクティブシニアなど多様な担い手が参画できる都市農業を実現する。
成果指標	農福連携、アクティブシニア、女性、新規就農者に係る新規取組を8事例以上創出		計画期間内に重点的に取り組む課題	多様な働き方の検討及び試行をすることにより、多様な人々の農業参画のきっかけをつくる。

課題解決のための工程			
ステップ1 (令和2・3年度)	ステップ2 (令和4・5年度)	ステップ3 (令和6・7年度)	ステップ4 (令和8・9年度)
モデル農場（就労型）の設置	モデル農場（施設型・支援学校型）の設置と各種モデル農場の水平展開の検討		
連携体制の構築	農業者のニーズ把握		
相談窓口における個別対応			

⑦アクションプランについて

方針③ 都市農業の魅力を伝え、持続可能なまちづくりへの機運を高めます。

アクションプラン⑦ 学校給食を通じて暮らしのそばにある都市農業を伝える。

草加市には新鮮な農産物を生産する農地が多く残っています。

現在、本市では学校へ農産物を直接、納品していただける協力農業者を「食育応援農家」として登録し、地産地消の一翼を担っています。


この取組は、学校と農業者の交流機会を増やし、子どもたちに学校給食を通じて、地場農産物を知っていただく機会を創出することで、都市農業への理解醸成につながっています。

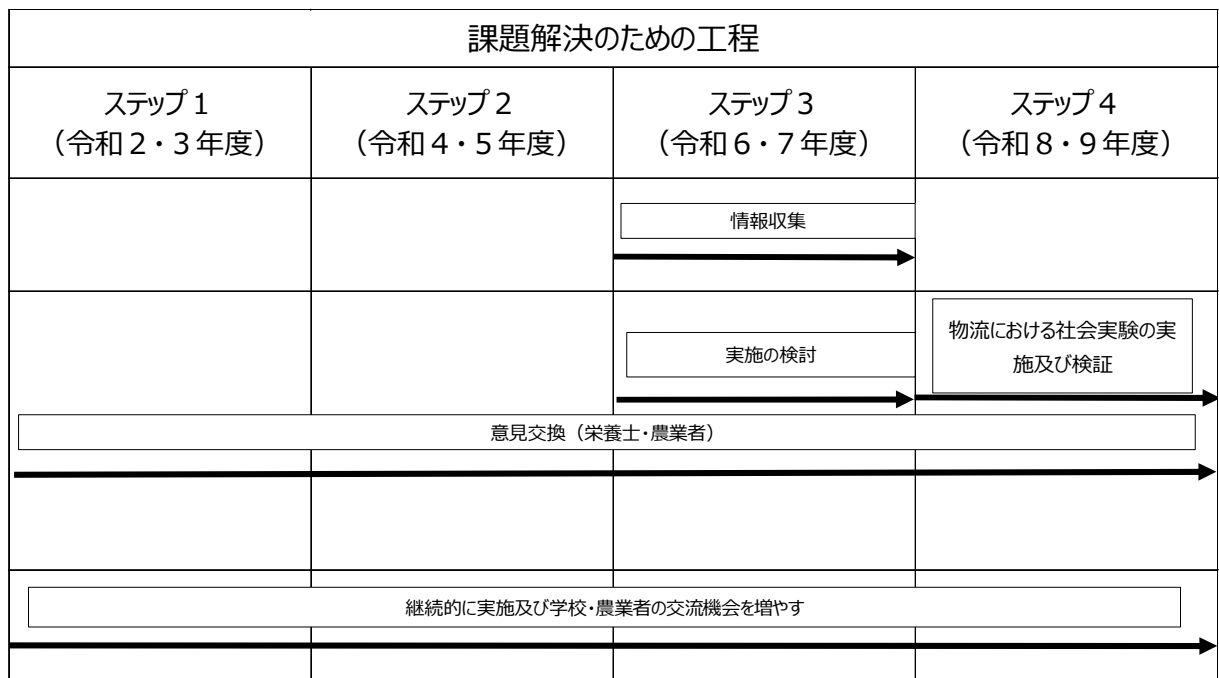
しかしながら、配送の手間や1校あたりの数量が少ないこと等、学校給食には様々な課題があり、これらの問題を解決することで学校給食への地場農産物の供給を更に増やせる可能性があります。今後、社会実験を通じて受発注や集荷配送システムの見直しや改善を行い、各学校において継続的な地場農産物の安定供給を図ることを目指します。

課題解決のための工程		
取組	主体（誰が）	連携先（誰と）
【新規】 学校給食における農業者及び学校側のニーズ、分布図状況等の把握	学校市	農業者
【新規】 物流体制の構築に併せ、受発注・決済、食材保管の一体的な仕組みづくり	実施主体	商工会議所 商店連合事業協同組合 農業協同組合 飲食店等 農業者 運送事業者 農業振興協議会 学校市
【継続】 学校給食を通じた子どもたちへの都市農業に対する理解醸成	学校市	農業者

⑦アクションプランについて

写真

関連するSDGs項目	 2 飢餓をゼロに	学校給食において安心安全な地場農産物を供給する。	事業内容・目指すべき姿	学校給食制度を踏まえつつ、農業者の負担を軽減できる持続可能な受発注・集出荷体制を構築する。
成果指標	学校給食における地場産野菜使用量30t以上		計画期間内に重点的に取り組む課題	学校給食制度を踏まえつつ、農業者の負担を軽減できる受発注・集出荷体制の試行および検証を行う。



⑦アクションプランについて

方針③ 都市農業の魅力を伝え、持続可能なまちづくりへの機運を高めます。

アクションプラン⑧ 食育を通じた都市農業への愛着の醸成

草加市には、都市にいながら農業に触れられる機会がたくさんあります。

現在でも、小学校における枝豆栽培体験事業や、モノづくり探検隊や学校・幼稚園等での収穫体験等、農業に触れられる機会は多くあります。


また、野菜レシピ集の作成や様々なイベントへの出展等を通じて、食育の推進や、都市農業への愛着の醸成を進めています。

引き続き、現在の取組を継続しながら、SNS等を通じたPRを進めていきます。

課題解決のための工程		
取組	主体（誰が）	連携先（誰と）
【継続】 親と子どもと一緒に関わる仕組み、子どもから親へ発信する仕組みづくり	商工会議所 農業振興協議会 学校	農業者 市民
【拡充】 野菜レシピの内容充実、周知拡大及び飲食店等での活用	市	農業者 飲食店等
【継続】 都市農業への触れ合いを創出するため定期的なイベント、マルシェの開催	農業振興協議会 商工会議所 農業協同組合	農業者 商工業者 市
【拡充】 HP、SNS等を通じた食育のPR、発信（継続的な情報の発信）	市	農業者

⑦アクションプランについて

写真

関連する SDGs 項目	 3 すべての人に健康と福祉を	食育の周知及び都市農業への愛着の醸成を図ることで、あらゆる人の健康的な生活を目指す。	事業内容・目指すべき姿	・都市農業、野菜レシピのPR及び食育の大切さの周知を行い、家族間で学んでもらうことで、都市農業への愛着の醸成を図る。
成果指標	都市農業が必要だと感じる市民の割合80%	計画期間内に重点的に取り組む課題	食育を通じ、野菜の大事さを伝えることで、市の都市農業の魅力を感じてもらう。	

課題解決のための工程			
ステップ1 (令和2・3年度)	ステップ2 (令和4・5年度)	ステップ3 (令和6・7年度)	ステップ4 (令和8・9年度)
収穫体験等の継続的な実施（拡充）及び課題の検討 （既存事業の小学校における枝豆栽培体験や、モノづくり探検隊による収穫体験など）			
（仮称）地産地消マップへの野菜レシピ等情報掲載			
農業祭や都市農業フェアを含む既存イベントの把握及び参加促進			
既存（ホームページ等）のPRの継続 及び他の情報発信方法の検討	SNS等による情報発信及び検証		

⑦アクションプランについて

方針③ 都市農業の魅力を伝え、持続可能なまちづくりへの機運を高めます。

アクションプラン⑨ 都市農業・農地の多様な機能の発揮

草加市には多くの農地が市街地の中に存在しています。都市部にある農地は、火災の延焼を防ぎ、災害時は緊急避難場所として活用できる防災機能の役割も期待されています（防災協力農地）。このような農地の防災機能を市民へ伝え、都市部における農地の重要性を周知する取組として、市内で行われるイベント等で普及啓発活動を行うほか、農地を会場とした防災訓練の実施を検討します。



また、生物多様性の保全についてのPR活動や、フードロス低減に向けて、規格外となった農産物を活用・販売できる仕組みづくりを検討します。

これらの取組を通じ、都市農業・農地の多面的機能の理解を促進していきます。

課題解決のための工程		
取組	主体（誰が）	連携先（誰と）
【拡充】 市民を対象とした農地の防災機能の発揮に向けた取組	市	農業者 農業協同組合 農業振興協議会 町会
【継続】 農地を活用した生物多様性の保全についてのPR活動	市	農業者 学校
【新規】 フードロス低減に向けた取組	飲食店等 農業者 市	農業協同組合 農業振興協議会 商工会議所 市民

⑦アクションプランについて

写真

関連するSDGs項目	 	農地の重要性の普及啓発活動や、フードロス低減に向けた取組を実施することで持続可能なライフサイクルの実現を目指す。	事業内容・目指すべき姿	農地の防災への活用や、環境保全に取り組むことで、市民の生活環境の向上及び安心・安全なまちづくりを目指す。
成果指標	防災時の農地の役割を知っている市民の割合 50%		計画期間内に重点的に取り組む課題	様々な機能を有する農地の重要性の普及啓発活動や、フードロス低減に向けた取組を実施することで、市民生活向上を目指す。

課題解決のための工程			
ステップ1 (令和2・3年度)	ステップ2 (令和4・5年度)	ステップ3 (令和6・7年度)	ステップ4 (令和8・9年度)
		農地における防災訓練実施の検討	
<div style="text-align: center;">(仮称) 地産地消マップへの情報掲載及びイベント等における防災協力農地の普及啓発 (パネル展示等)</div>			
<div style="text-align: center;">市民向けの生物多様性のPR活動の実施 (講演会等)</div>			
<div style="text-align: center;">規格外の農産物の販売及び様々な場面で地場農産物を使用できるように検討</div>			

⑦アクションプランについて

方針③ 都市農業の魅力を伝え、持続可能なまちづくりへの機運を高めます。

アクションプラン⑩ 都市農業との触れ合いの創出


草加市には、消費者である市民のすぐ近くに生産者である農業者がいるという強みがあります。市民を対象としたアンケートにおいても、農業と触れ合うことのできる機会について興味を持つ市民の方は多く、農業に対する市民の関心は高いと言えます。

こうした市の特性を今後さらにいかしていくために、都市農業フェアや農業祭といったイベントの開催を継続するほか、小売店等の地場農産物コーナーのPRや農家レストラン等の都市農業との触れ合い創出につながる取組の促進、市民農園・体験農園の開設に係る啓発活動等を通じ、「都市農業と触れ合える機会」を創出していくことで、市民に都市農業の魅力を伝え、都市農業振興を通じたまちのブランド力の向上を目指していきます。

課題解決のための工程		
取組	主体（誰が）	連携先（誰と）
【継続】 都市農業への触れ合いを創出するため定期的なイベントの開催	農業振興協議会 市	商工業者 農業協同組合 商工会議所 商店連合事業協同組合
【拡充】 市民農園・体験農園の開設促進	農業振興協議会 市	農業者 民間事業者
【新規】 小売店等での地場農産物コーナーのPR強化	市	小売店 農業者
【新規】 農家レストラン等、都市農業との触れ合い創出につながる取組の促進	市	国 県 保育園 学校 民間事業者 農業協同組合 商工会議所 商店連合事業協同組合

⑦アクションプランについて

写真

関連するSDGs項目	 <p>市民に対して都市農業をまちの価値として認識できるようにして、住み続けられるまちをつくる。</p>	事業内容・目指すべき姿	庭先販売やスーパー等の地場農産物販売コーナー等の充実を進め、気軽に地場農産物を手に取れる環境を作るとともに、農業体験等を通じ、身近に都市農業を感じられる機会を増やし、都市農業をまちの価値として認識できるようにする。
成果指標	都市農業が必要だと感じる市民の割合80%	計画期間内に重点的に取り組む課題	<ul style="list-style-type: none"> ・スーパー等の地場農産物販売コーナーの拡充や周知を進める。 ・農家レストランや体験農園等の開設を支援する。 ・都市農業フェアや農業祭等の農業者によるイベントについて、そのPRを強化し、より多くの市民が都市農業を知る機会を継続的に創出する。

課題解決のための工程

ステップ1 (令和2・3年度)	ステップ2 (令和4・5年度)	ステップ3 (令和6・7年度)	ステップ4 (令和8・9年度)
継続的な農業イベントの開催（農業祭、都市農業フェア）			
農地所有者に対する市民農園開設にかかる啓発活動			
既存の表示板設置補助に加え、支援策の拡充について検討			
(仮称) 地産地消マップへの地場農産物コーナー情報の掲載			
相談窓口における個別対応			

⑦アクションプランについて

全体を横断するアクションプラン

アクションプラン⑪ 生産と販売・消費をつなぐ情報の集約

草加市の農業が再び活力を取り戻すためには、農業者・商工業者が主体となり、農業協同組合、商工会議所、行政等様々な関係機関が一体となって実効力を伴ったアクションプランを行動に移していく必要があります。


これらのアクションプランを推進するため、庭先販売、販路の拡大、物流体制等様々な分野の課題解決の基礎とするためのツールとして、農業者・商工業者等の連携、ヒアリング等を通じて、情報を集約し、様々なニーズのマッチングを行うことを目指します。

情報を集約して、各アクションプランにおいて基礎情報として活用します。

課題解決のための工程		
取組	主体（誰が）	連携先（誰と）
【拡充】 庭先販売の促進に向けた、作付情報、販売情報等の集約	農業振興協議会	庭先販売農家 市民 市
【新規】 飲食店等への販路拡大に向けた、生産情報等の集約	農業振興協議会	商工会議所 商店連合事業協同組合 飲食店等 農業者 運送事業者 農業協同組合 市
【新規】 物流事業に係る小規模な社会実験の実施に向けた農業者、運送事業者、飲食店、学校等の必要情報の集約	飲食店等 農業者 運送事業者	商工会議所 商店連合事業協同組合 農業協同組合 農業振興協議会 学校 市
【新規】 物流事業に係る大規模な社会実験の実施に向けた、農業者、運送事業者、飲食店、学校等の必要情報の集約	実施主体	商工会議所 商店連合事業協同組合 農業協同組合 飲食店等 農業者 運送事業者 農業振興協議会 学校 市
【新規】 遊休農地に係る情報の集約	市	農業者

⑦アクションプランについて

写真

関連するSDGs項目	 <p>産業と技術革新の基盤をつくろう</p>	都市農業全体における課題解決となる情報を集約し、様々なニーズのマッチングを行う。	事業内容・目指すべき姿	草加の都市農業全体における課題解決の基礎となる情報、ニーズなどの情報を集約し、様々なニーズのマッチングを行うことを目指す。
成果指標	作付け調査の対象となる農業者のうちデータ提供者の割合 80%		計画期間内に重点的に取り組む課題	草加の農業者、商工業者等の連携、ヒアリングを通じて、都市農業全体における課題解決の基礎となる情報を集約し、活用する。

課題解決のための工程			
ステップ1 (令和2・3年度)	ステップ2 (令和4・5年度)	ステップ3 (令和6・7年度)	ステップ4 (令和8・9年度)
	作付状況、販売情報等の収集／新たな情報発信で活用		
農業者・飲食店等の必要情報項目の抽出／地場農産物使用飲食店等認定事業で活用			
小規模な社会実験に必要な、農業者、運送事業者、飲食店等の必要情報項目の抽出	小規模な社会実験にて必要情報項目を活用		
		農業者の生産量や飲食店、学校等の必要量の必要情報項目の把握	大規模な社会実験にて必要情報項目を活用
農地における賃貸借、遊休農地の利活用の希望等、農業者からの情報収集／農地賃貸借マッチング等で活用			

⑦アクションプランについて

全体を横断するアクションプラン

アクションプラン⑫ 物流体制の構築


現在、農業者が販売について抱えている課題として、「出荷にかかるコストが高い」「小売店や飲食店に販売したいが販路の開拓ができない」等が挙げられ、物流事業者や商工業者等と協力をしながら、新たな物流体制の構築が必要であると考えられます。

これらの課題を解決するため、小売店や飲食店との連携を強めるためのマッチング、農産物の集配送システム、受発注システムの構築に向け、段階的な物流事業の社会実験を通じて、小売店や飲食店、学校給食等様々なチャネルで地場農産物が届く、市内循環型物流体制の構築を目指します。

課題解決のための工程		
取組	主体（誰が）	連携先（誰と）
【新規】 農業者と飲食店等をつなぐ物流事業構築のための社会実験推進グループの設置	飲食店等 農業者 運送事業者 農業振興協議会	農業協同組合 商工会議所 商店連合事業協同組合 市
【新規】 小規模な社会実験（農業者、飲食店等による小規模な物流事業）の実施	飲食店等 農業者 運送事業者	商工会議所 商店連合事業協同組合 農業協同組合 農業振興協議会 市
【新規】 大規模な社会実験（事業採算性を見極めつつ、既存施設や人材の活用を検討及び学校給食への納入の仕組みづくり）	実施主体	商工会議所 商店連合事業協同組合 農業協同組合 飲食店等 農業者 運送事業者 農業振興協議会 学校 市
【新規】 実施主体の法人化の検討	実施主体	商工会議所 商店連合事業協同組合 農業協同組合 飲食店等 農業者 運送事業者 農業振興協議会 学校 市

⑦アクションプランについて

写真

<p>関連するSDGs項目</p>	 <p>小売店、飲食店、学校給食等様々な場面機会を捉え、日常的に市民に安心安全な地場農産物が届くようにする。</p>	<p>事業内容・目指すべき姿</p>	<p>関係団体等が協力した実施主体（当初任意団体、事業化が見込めた段階で法人化）を設立し、集配送システム、受発注システムの構築を行うことで市内循環型物流体制を築き、小売店、飲食店、学校給食等様々な場面で、日常的に市民に地場農産物が届くようにする。</p>
<p>成果指標</p>	<p>段階的な社会実験による、事業採算性の見極め</p>	<p>計画期間内に重点的に取り組む課題</p>	<p>集配送・受発注における段階的な社会実験を実施し、実施主体の事業採算性を確保できるか検証を行う。</p>

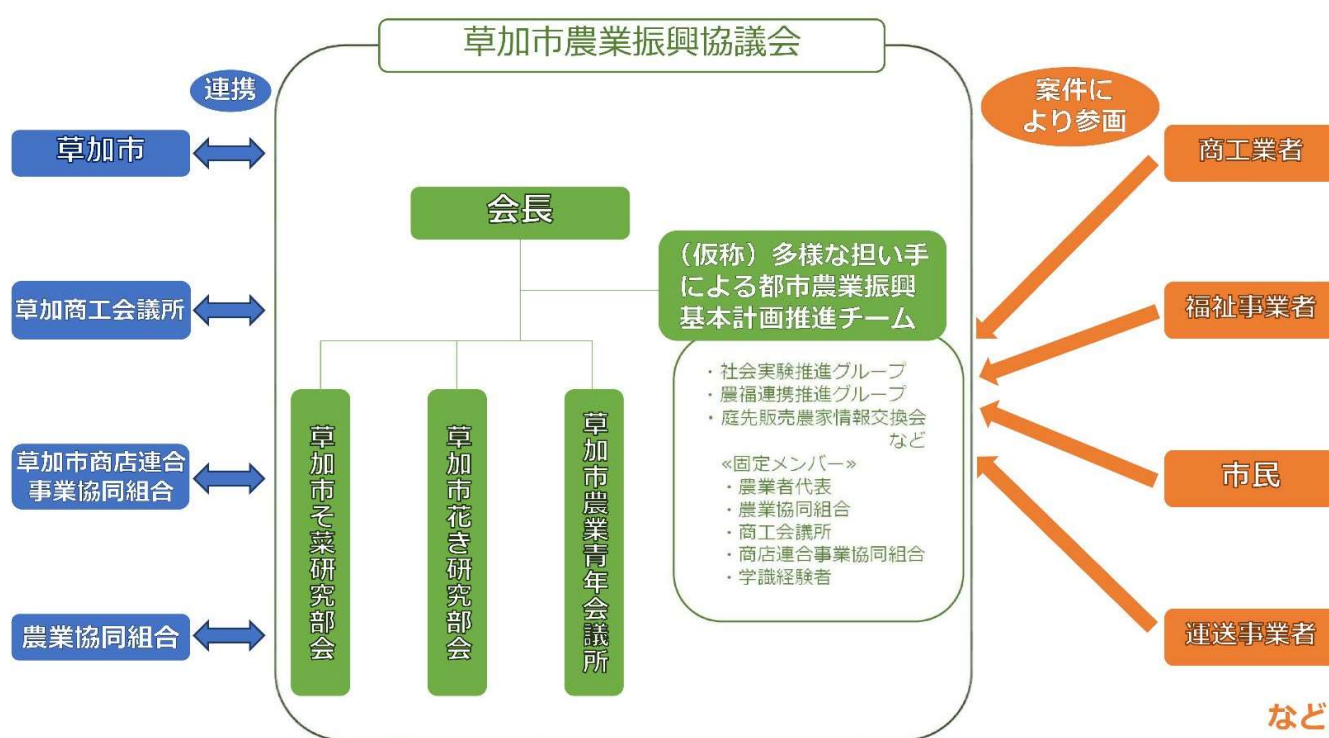
課題解決のための工程			
ステップ1 (令和2・3年度)	ステップ2 (令和4・5年度)	ステップ3 (令和6・7年度)	ステップ4 (令和8・9年度)
<p>社会実験推進グループの設置 (ニーズ把握・仕組み検討・段階的な社会実験の実施)</p>			
<p>農業者と飲食店等による物流事業の検討（小規模な社会実験）</p>	<p>農業者と飲食店等による物流事業の実施（小規模な社会実験）及び検証</p>		
			<p>農業者と飲食店等・学校による物流事業の実施（大規模な社会実験）及び検証</p>
			<p>事業採算性を見極め、法人化の検討</p>

⑧計画の推進に向けて

(1) 推進体制

それぞれの取組の推進主体の連携組織として、「草加市農業振興協議会」を位置づけます。草加市農業振興協議会内に「(仮称)多様な担い手による都市農業振興基本計画推進チーム」を設置し、農業者代表、農商工団体、学識経験者等固定メンバーのほか、案件により多様な担い手に参画いただき、計画に定める各種取組の推進にあたり、協議の場として機能させます。

(仮称) 多様な担い手による都市農業振興基本計画推進チーム



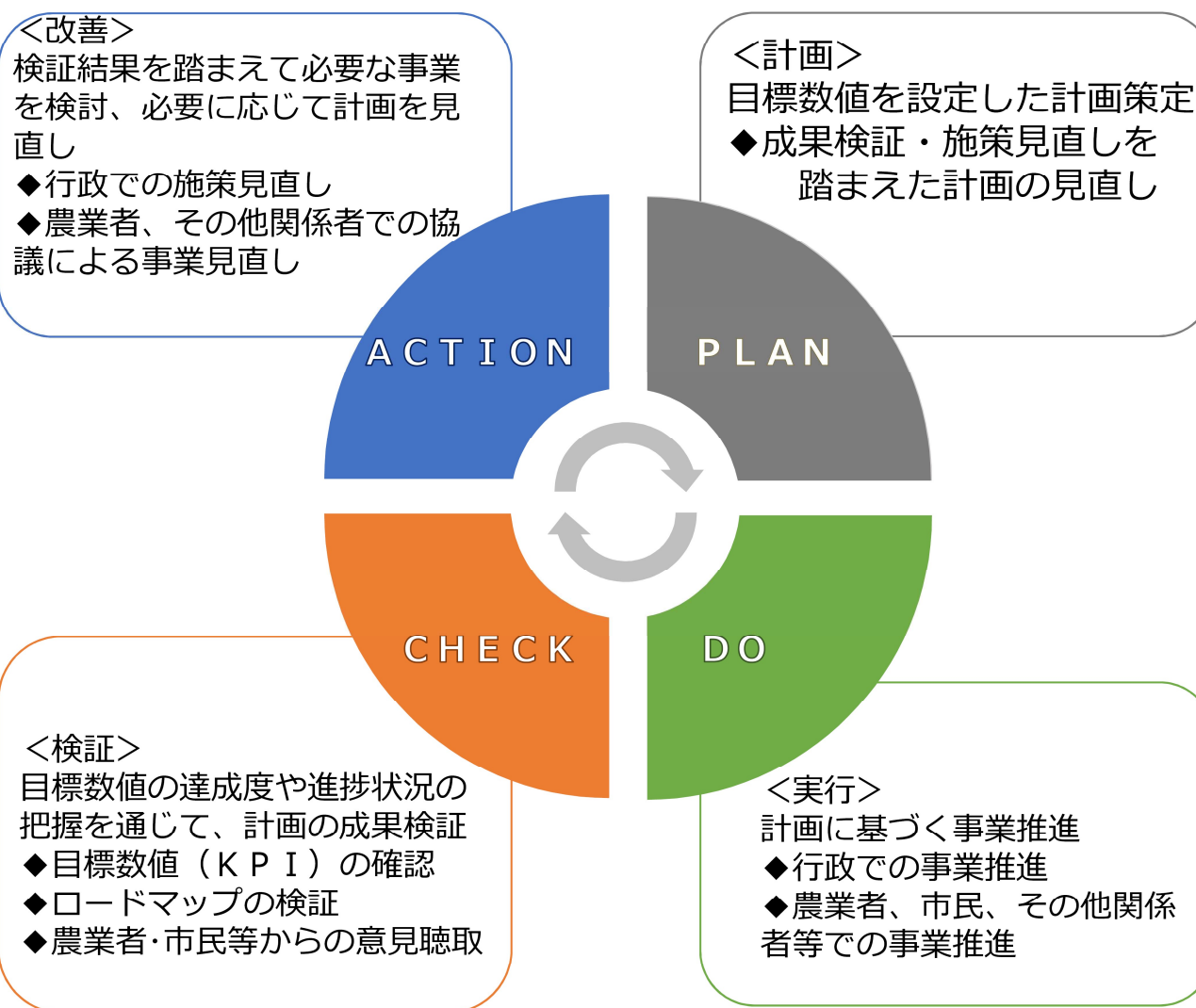
⑧計画の推進に向けて

(2) 進行管理

本計画で掲げたアクションプランについての進行管理はP D C Aサイクルの下で、計画を実行し、それを進捗評価・改善、そして必要に応じ計画を見直すプロセスで運用していきます。

計画期間の前期・中期・後期の段階で各取組の進捗状況や目標達成等を「多様な担い手による都市農業振興基本計画推進チーム」に報告する等客観的に評価することができる仕組みを構築し、P D C Aサイクルの下で、本計画の進捗評価及び進行管理、本計画の見直しを行っていきます。

概念図【P D C Aサイクル】



⑧計画の推進に向けて

(3) 関係主体の役割

草加市では、農業者、農業協同組合等の農業関係者だけではなく、飲食店等の商工業者、商工会議所、商店連合事業協同組合、福祉事業者等関係事業者そして様々な立場の市民がそれぞれの役割を担うことによって、生産から消費まで一体となった推進体制の構築を目指します。

市は、この推進体制構築の調整役となるとともに、各主体の意欲的な取組に対して積極的に支援し、都市農業振興基本計画のアクションプランの実現を目指していきます。

なお、関わる主体の役割を次に示します。

主体	役割
農業者	<ul style="list-style-type: none">・農業の担い手、農地・農業環境の管理者として計画を主体的に実行する。・健全な農業経営のもと農地を維持し、都市農業の持つ多面的機能を発揮することによって、農業経営の拡大や、市民への都市農業に対する理解醸成を進め、快適で潤いのある都市生活を創出する。・草加の農業を発展させるために、市民、関係団体、行政等と連携を図り、取組を推進する。
農業振興協議会 (多様な担い手による都市農業振興基本計画推進チーム)	<ul style="list-style-type: none">・草加の都市農業の振興、発展のために関係団体、行政等と相互に連携しながら計画に定める各種取組の推進に向けた協議の場となる。 (「(仮称)多様な担い手による都市農業振興基本計画推進チーム」の設置)・新たに実施する事業の実施主体又は実施主体形成の準備組織となる。・農業振興事業の更なる拡充を目指し、各専門部会に対する指導・育成をさらに進める。
農業協同組合	<ul style="list-style-type: none">・農業者の営農技術指導及び農業経営改善の取組に対する助言を行う。・安全で安心できる地場農産物を市民に供給するため、その品質管理及び戦略的作物等の育成を含む市内農産物のブランド化(高付加価値化)に向けた支援を行う。・農業者と市民、関係団体、行政等と相互に連携する。
市民	<ul style="list-style-type: none">・草加の都市農業の理解者として、安全な食生活の推進、地産地消の推進、農業者との連携を進める。・農業の新たな担い手としての役割を担う。
商工業者 (飲食店、小売店等)	<ul style="list-style-type: none">・地場農産物を積極的に使用・販売する。・物流体制の構築や農業者の販路拡大に向けた取組を積極的に行い、地場農産物と市民を結ぶ事業を推進する。

⑧計画の推進に向けて

(3) 関係主体の役割

主体	役割
商工会議所	<ul style="list-style-type: none"> ・ 商工業者が地場農産物の使用拡大や、物流体制の構築に向けた社会実験等を実施していく上での調整や支援を行う。 ・ 庭先販売継続・強化への支援や、地場農産物のブランド化に向けた事業実施に向けた連携を行う。 ・ 親と子どもが一緒に関わる仕組みや子どもから親へ発信する仕組みづくりとして収穫体験等の実施や更なる拡大を目指す。 ・ 草加市や農業団体等と連携し、都市農業の魅力を伝えるイベントを実施する。 ・ 草加市と連携して農業者の設備投資等に対する支援を行う。
商店連合 事業協同組合	<ul style="list-style-type: none"> ・ 商業者が地場農産物の使用拡大や、物流体制の構築に向けた社会実験等を実施していく上での調整や支援を行う。 ・ 地場農産物のブランド化に向けた事業実施に向けた連携を行う。 ・ 草加市や農業団体等と連携し、都市農業の魅力を伝えるイベントを実施する。
福祉事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新たな担い手の創出、障がい者の雇用の創出の観点から、農業者や関係機関等と連携をして農福連携事業を実践していく。
シルバー人材センター ハローワーク	<ul style="list-style-type: none"> ・ アクティブシニアや女性が新たな担い手として参画できる可能性を追求するため、農業者及び求職者のニーズ把握を進める。
学校 (小中学校・高校・支援学校)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校給食の納入等に関して農業者や関係機関と連携し、より効率的な物流体制を検討・構築していく。 ・ 学校給食、収穫体験や農地を活用した生物多様性の保全等を通じて、子どもたちへの都市農業に対する理解の醸成を推進していく。
草加市及び 農業委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個別相談窓口を設置し、関係機関と連携をしながら、農地賃貸借に係るマッチングや新規就農、農業者等に対する各種支援制度に関する情報提供を実施する。 ・ 支援制度の拡充・新設を検討する等、積極的に意欲ある農業者を支援する。 ・ 庁内の関係各課と調整し、新たな農業ビジネスの展開支援を含め、適切な農業振興策を推進する。 ・ 農業基盤の強化、地場農産物の市内流通の拡大を円滑に進めるため、これら関係主体との調整を行う。



資料集



目次

1. 農業
①草加市の農業について . . . 66
②農家戸数の推移
③農地面積・生産緑地面積の推移
④庭先販売農家数の推移
⑤食育応援農家数の推移
⑥防災協力農地
⑦航空地図で見る草加市

2. アンケート・ヒアリング . . . 71
①農業者向けアンケート
②市民向けアンケート
③商業者向けアンケート
④農業者ヒアリング

3. 草加市の農地の分布図について . . . 112

4. 草加市都市農業振興基本計画及び
方針策定検討委員会について . . . 113
①検討委員会の経緯について
②検討委員会名簿

1. 農業

～草加市のマクロデータ～

(平成30年(2018年)1月1日現在)



① 草加市の農業について

□ 農家戸数と農業者数

(単位：戸・人)

地区名	農家戸数(10a以上耕作)				世帯員数			農業従事者数						農業後継者数 45歳以下
	経営状況			計	男	女	計	30歳代 未満	30歳代	40歳代	50歳代	60歳 以上	計	
	専業	第1種 兼業	第2種 兼業											
谷塚地区	2	14	104	120	187	214	401	0	20	18	44	172	254	16
草加地区	1	8	88	97	186	197	383	5	12	32	38	126	213	16
新田地区	2	6	140	148	253	271	524	4	17	30	55	189	295	18
川柳地区	3	3	119	125	196	220	416	4	7	18	34	157	220	14
安行地区	1	1	34	36	57	59	116	1	2	9	6	50	68	4
計	9	32	485	526	879	961	1,840	14	58	107	177	694	1,050	68

□ 農地面積

(単位：㎡)

地区名	登記			現況				
	田	畑	計	田	畑	計	公共用地	宅地・ 雑種地
谷塚地区	303,883.88	386,056.90	689,940.78	32,571.37	455,508.92	488,080.29	12,250.04	189,610.45
草加地区	184,197.69	202,718.48	386,916.17	14,024.52	234,422.85	248,447.37	8,564.92	129,903.88
新田地区	351,641.79	253,754.94	605,396.73	89,923.19	309,011.20	398,934.39	20,101.27	186,387.07
川柳地区	813,596.19	163,649.69	977,245.88	671,163.00	191,505.44	862,668.44	4,653.16	109,924.28
安行地区	92,417.48	92,086.61	184,504.09	13,048.00	106,330.57	119,378.57	11,130.61	53,994.91
計	1,745,737.03	1,098,266.62	2,844,003.65	820,730.08	1,296,778.98	2,117,509.06	56,700.00	669,820.59

□ 生産緑地面積

(単位：㎡)

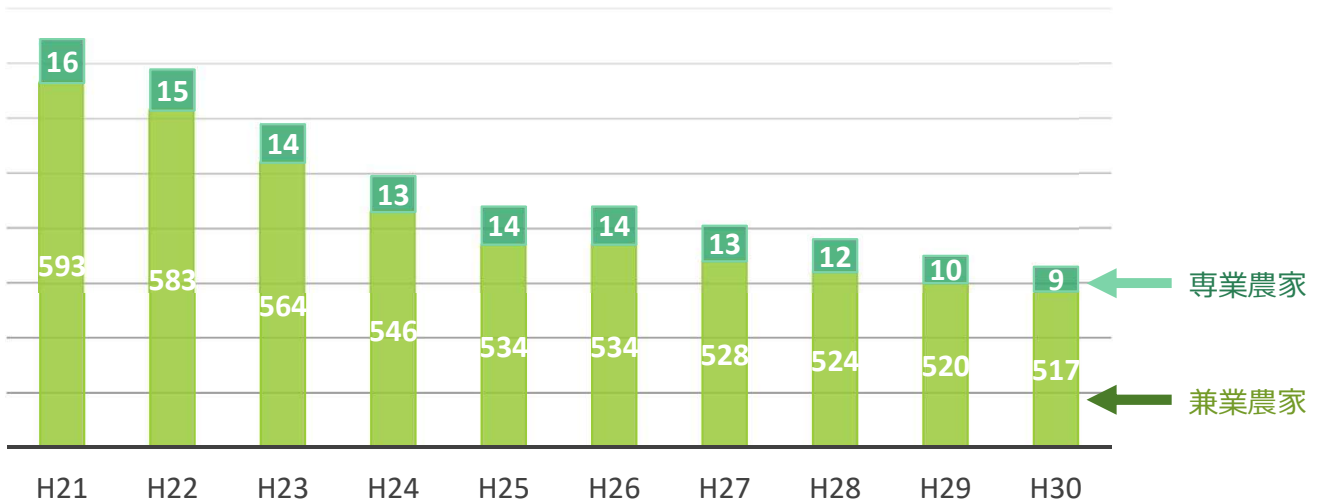
地区名	現況		
	田	畑	計
谷塚地区	26,096.63	326,123.24	352,219.87
草加地区	9,762.00	162,724.25	172,486.25
新田地区	48,308.88	151,025.79	199,334.67
川柳地区	12,471.00	13,821.96	26,292.96
安行地区	9,736.00	63,795.06	73,531.06
計	106,374.51	717,490.30	823,864.81

1. 農業



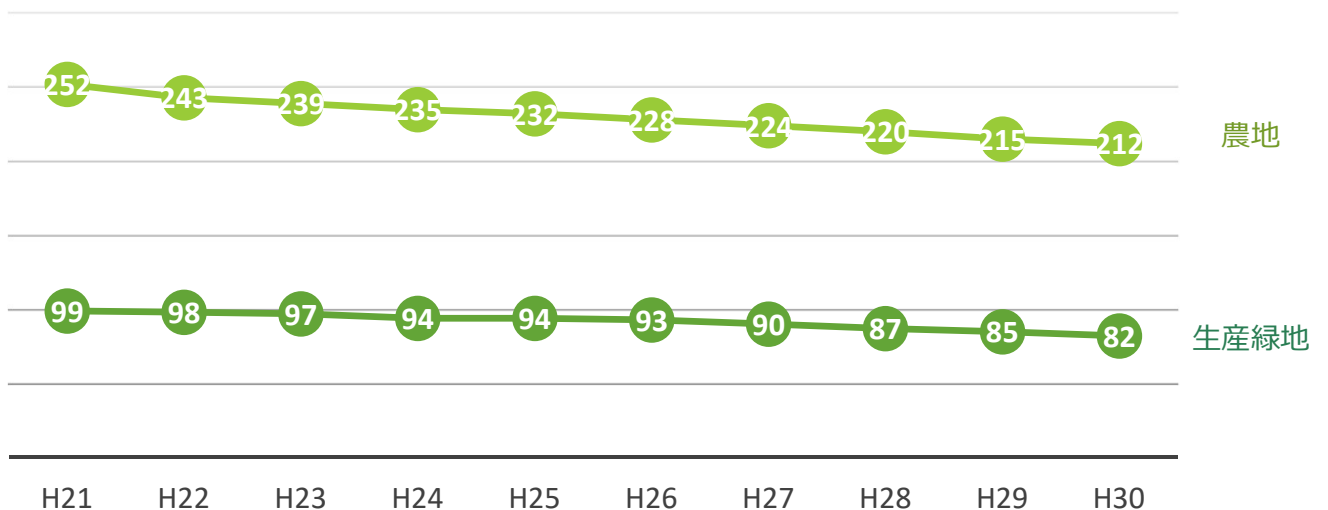
② 農家戸数の推移

(単位：戸)



③ 農地面積・生産緑地面積の推移

(単位：ha)

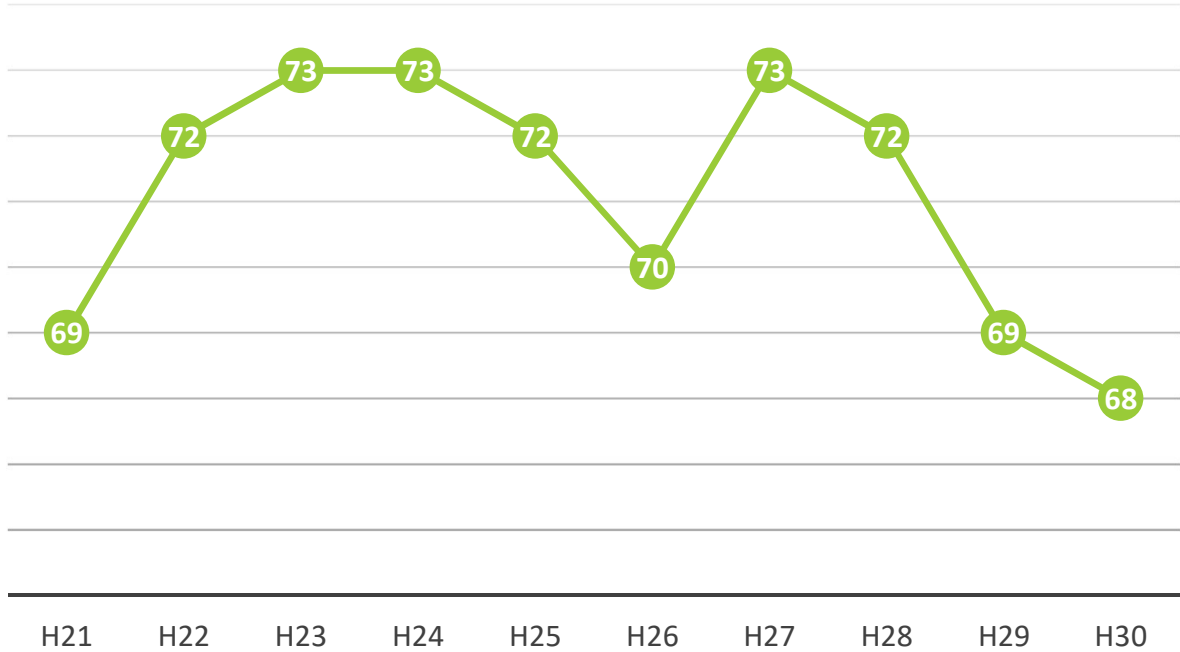


1. 農業



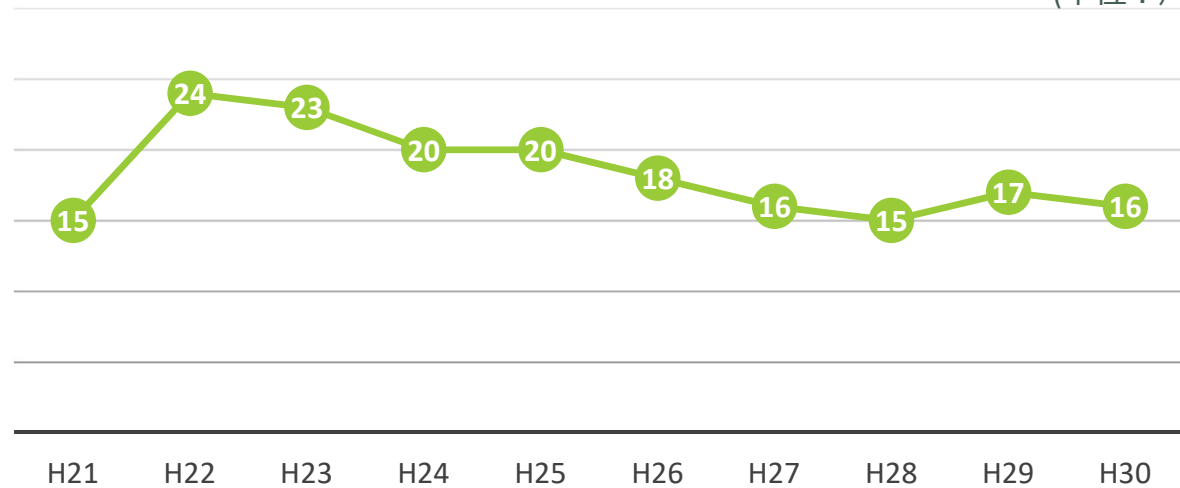
④ 庭先販売農家数の推移

(単位：戸)



⑤ 食育応援農家数の推移

(単位：戸)



⑥ 防災協力農地

23地区

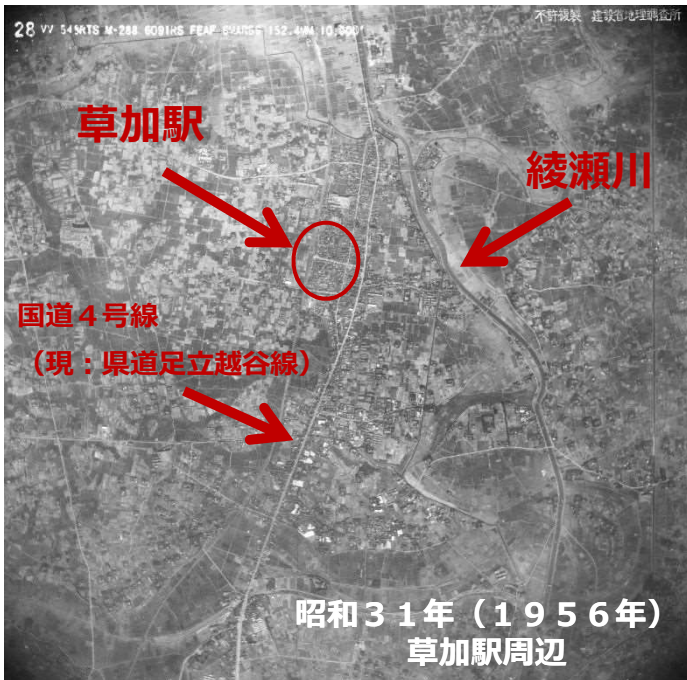
24,915.82m² (平成31年2月1日現在)
(2019年)

1. 農業



⑦ 航空地図で見る草加市 ～農地面積、農家戸数の推移～

昭和31年（1956年）



※航空写真より

- 市内農地面積 1,762ha
- 市内農家戸数 1,632戸

※昭和35年(1960年)統計

※昭和33年(1958年)11月1日
草加市 市制施行

平成元年（1989年）



※航空写真より

- 市内農地面積 533ha
- 市内農家戸数 905戸

※平成元年統計

※平成元年
草加市人口20万人突破
※バブル経済最盛期
駅前をはじめ、宅地化が進む

1. 農業



平成25年（2013年）

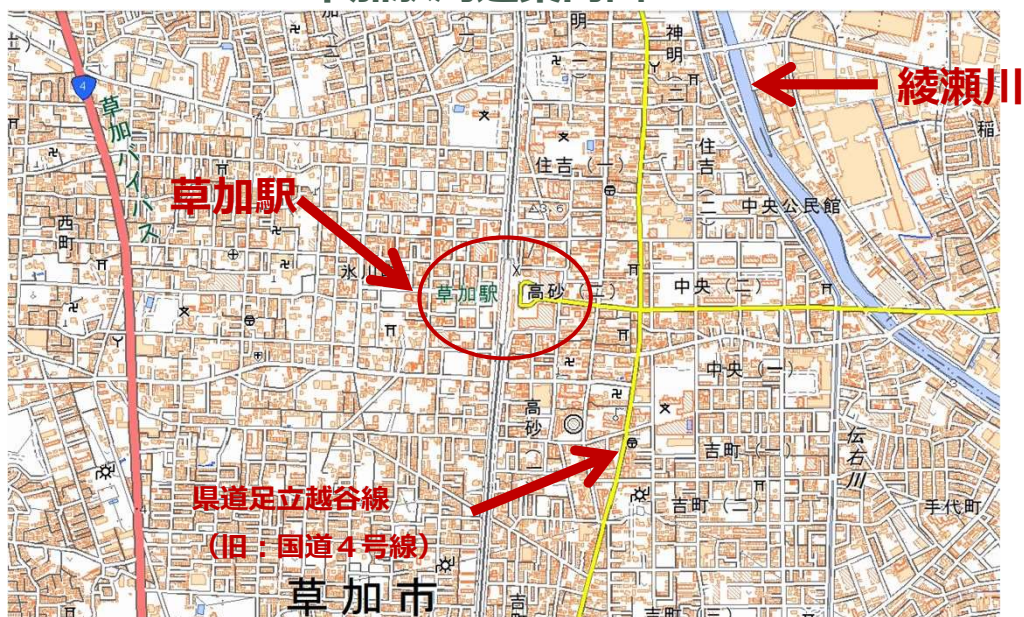


※航空写真より

- 市内農地面積 232ha
- 市内農家戸数 548戸

※平成25年統計

草加駅周辺案内図



※国土地理院 地理院地図より引用

2. アンケート・ヒアリング



草加市の都市農業に関するアンケート調査

結果について

調査概要

① 調査目的

国においては平成27年(2015年)4月に都市農業振興基本法が施行され、都市農業を「市街化及びその周辺の地域において行われる農業」と定義するとともに、これまで「宅地化すべきもの」とされてきた市街化区域内農地の位置付けを「あるべきもの」へと大きく転換し、計画的に農地を保全していく方向性が示されました。

草加市は同法の成立に対応した新たな都市農業振興の基本方針の策定が必要と考えており、「農地・農業の現状や課題」について、農業者、市民、商工業者の現状を把握するため、アンケート調査を行いました。

② アンケート調査の実施状況

調査期間：平成30年(2018年)10月下旬～11月9日

方 法：郵送

送付対象	農業者 ※農地基本台帳において10a以上の農地を持つ市内在住者	市民 ※住民基本台帳から無作為抽出した市内在住の18歳から79歳までの男女	商工業者 ※草加商工会議所部会会員事業所名簿より無作為に抽出した商工業者
送付件数	517件	700件	300件
宛先不明件数	4件	104件	4件
回答件数	195件	145件	63件
回答率※	38%	24%	21%
全体の回答率	29%		

※回答率＝回答件数÷(送付件数－宛先不明件数)×100
次ページ以降にある「n＝」は回答数になります。

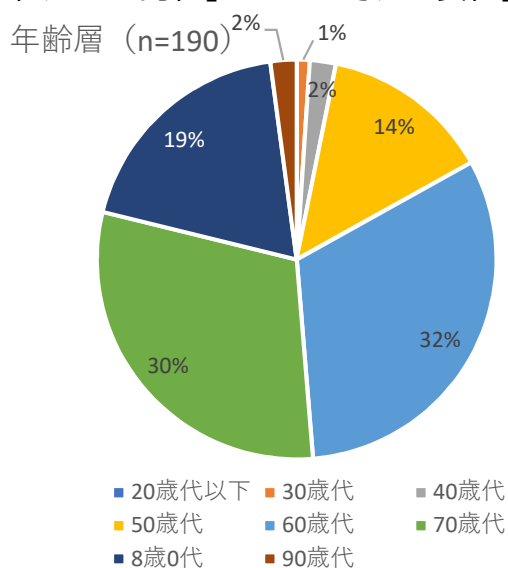
2. アンケート・ヒアリング



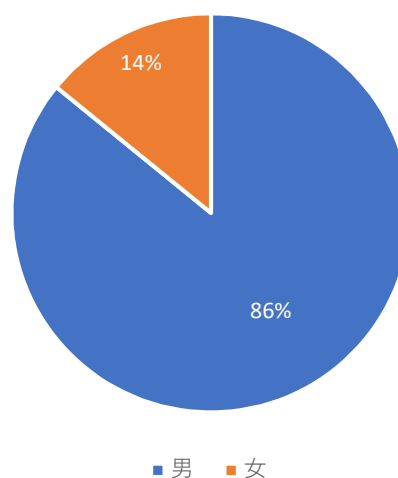
① 農業者向けアンケート

Q.1 氏名、年齢、性別、お住まいをご記入ください。

- 年齢は「60歳代」が32%で最も多く、次いで「70歳代」が30%、「80歳代」が19%だった。
- 性別は「男性」が86%で、「女性」が14%だった。



性別 (n=191)

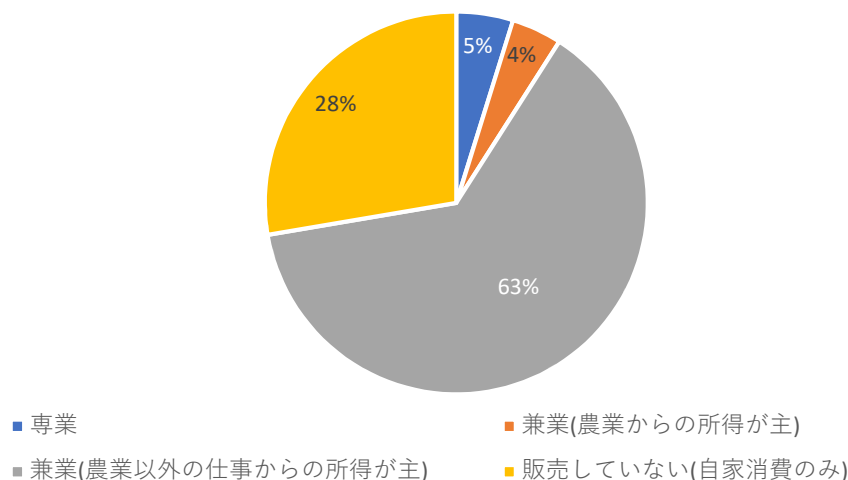


I あなたの就農の状況についてお尋ねします。

Q.2 あなたの農業の就業状況をお教えてください。該当するもの1つに○を付けてください。

- 「兼業(農業以外の仕事からの所得が主)」が63%と最も多く、次いで「販売していない(自家消費のみ)」が28%だった。

農業の就業状況 (n=188)



2. アンケート・ヒアリング

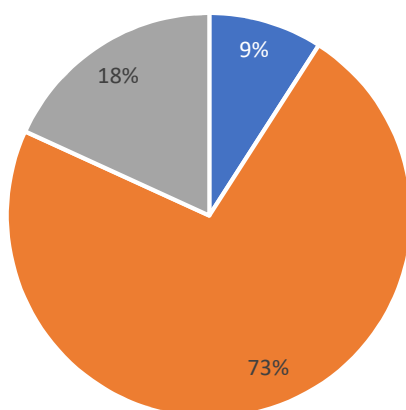


※Q2で「専業」または「兼業」とご回答された方のみお答えください。

Q.3 あなたの農業以外の産業への就業状況をお教えてください。該当するもの1つに○を付けてください。

- 「農業以外の自営業を経営」が73%と最も多く、次いで「その他(パート、アルバイト等)」が18%だった。

農業以外の産業への就業状況 (n=165)

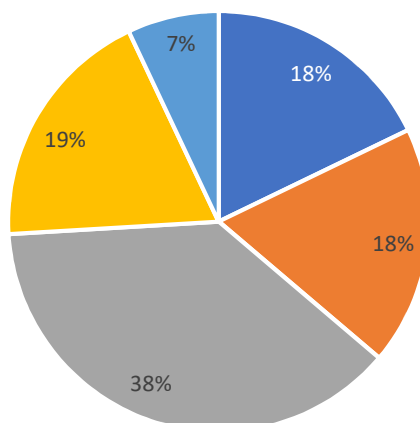


■ 農業以外の企業・事務所に勤務 ■ 農業以外の自営業を経営 ■ その他(パート、アルバイト等)

Q.4 現在、あなたに農業後継者はいますか。該当するもの1つに○を付けてください。

- 「分からない」が38%と最も多く、次いで「継がせるつもりがない」が19%、「いる(将来、従事する予定)」が18%だった。

農業後継者の有無 (n=185)



■ いる(従事中) ■ いる(将来、従事する予定)
■ わからない ■ 継がせるつもりがない
■ 子どもがいない

2. アンケート・ヒアリング

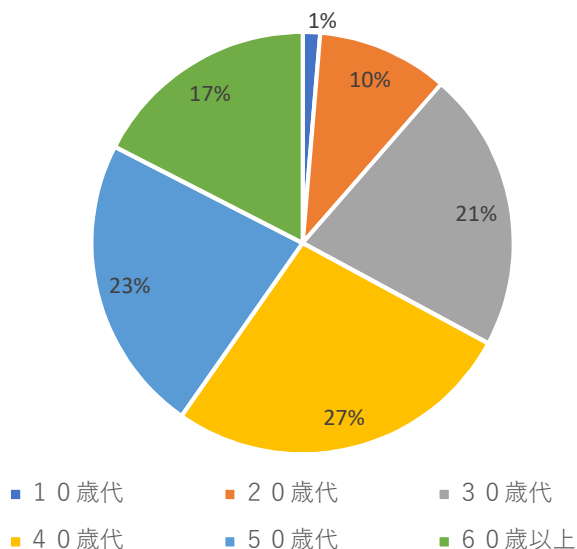


※Q4で「いる」とご回答された方のみお答えください。

Q.5 後継者の年代をお教えてください。該当するもの1つに○を付けてください。

- 「40歳代」が27%と最も多く、次いで「50歳代」が23%、「30歳代」が21%だった。

後継者の年代 (n=75)

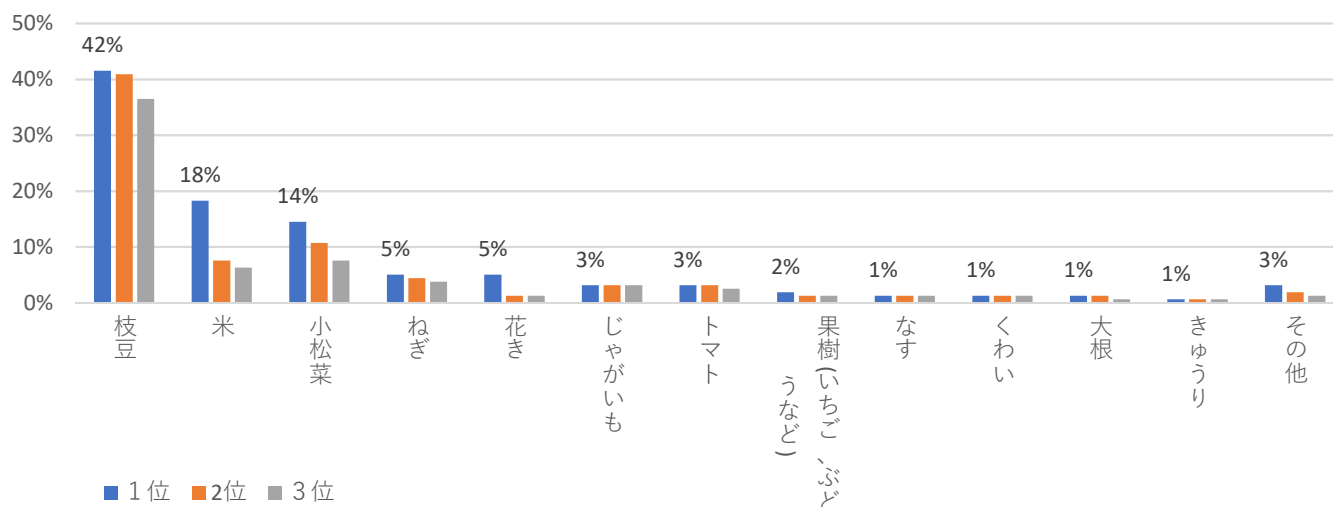


II 営農状況についてお尋ねします。

Q.6 あなたが生産している農産物について、生産額が多い順に3つを選んでください。

- 生産額首位の品目は「枝豆」が42%で最も多く、次いで「米」が18%、「小松菜」が14%だった。

生産額が多い農産物(n=159)

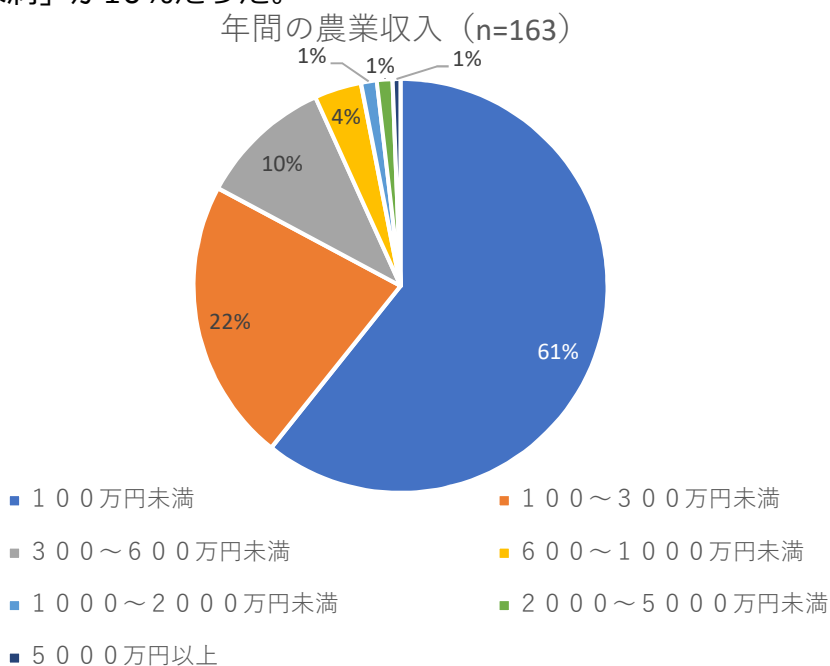


2. アンケート・ヒアリング



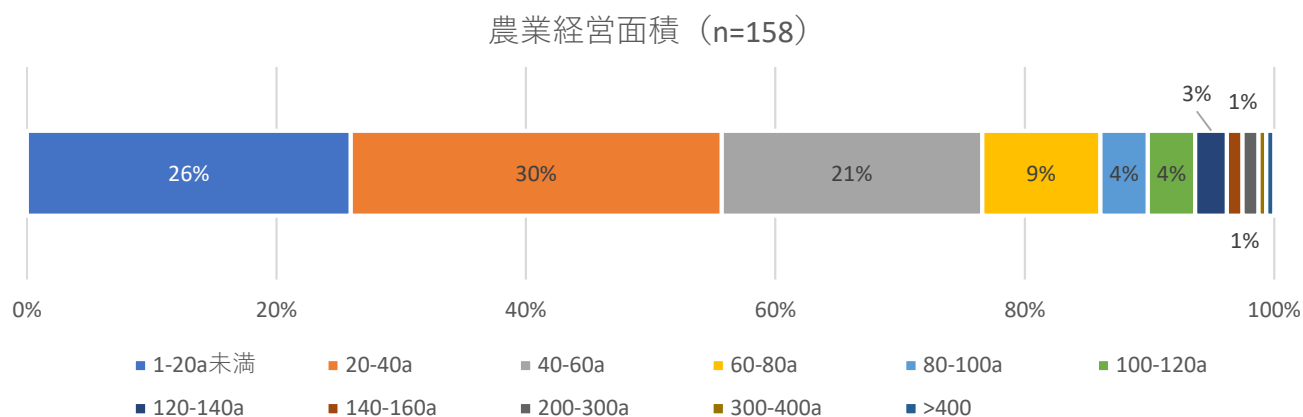
Q.7 年間の農業収入について、該当するもの1つに○を付けてください。

- 「100万円未満」が61%で最も多く、次いで「100万～300万円未満」が22%、「300万～600万円未満」が10%だった。



Q.8 あなたの農業経営規模(農地面積)をお教えてください(借入地を含みます)。

- 「20～40a」が30%と最も多く、次いで「1～20a」が26%、「40～60a」が21%だった。



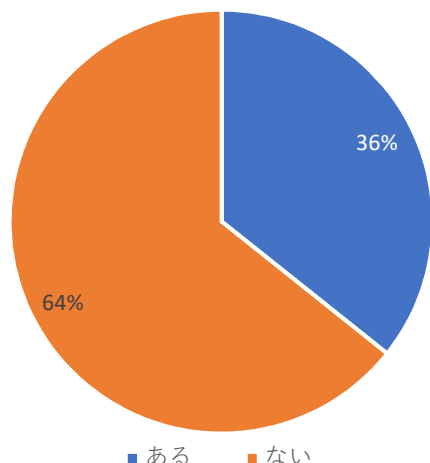
2. アンケート・ヒアリング



Q.9 現在、あなたが所有する農地のなかで、耕作していない農地(休耕農地)はありますか。該当するもの1つに○を付けてください。

- 「ない」が64%、「ある」が36%だった。

休耕農地の有無 (n=182)

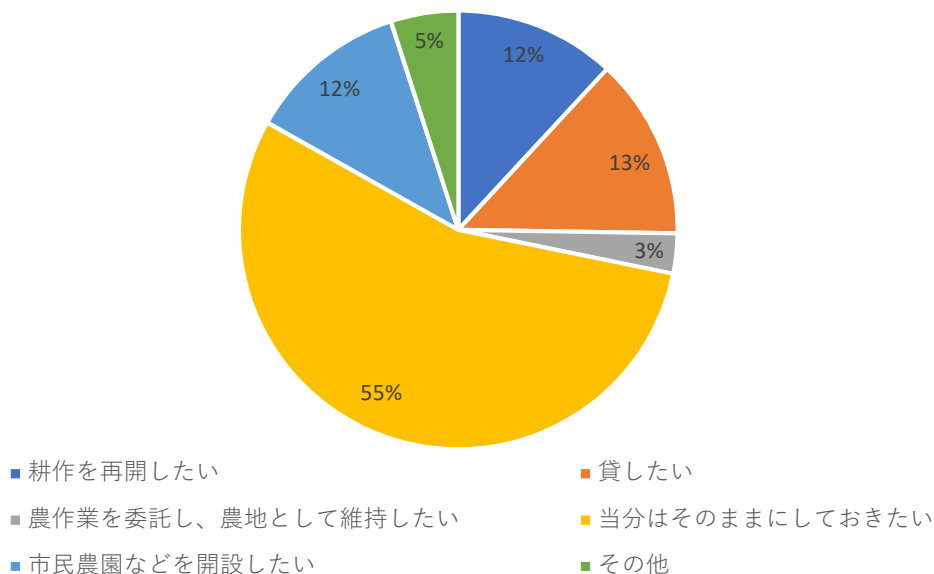


※Q9で「耕作していない農地がある」とご回答された方のみお答えください。

Q.10 休耕農地を今後どのように利用したいですか。該当するもの1つに○を付けてください。

- 「当分はそのままにしておきたい」が55%と最も多く、次いで「貸したい」が13%、「市民農園などを開設したい」、「耕作を再開したい」が12%だった。

休耕農地の今後の利用 (n=67)



【主な自由記述】 「年間を通じて休耕地にしているわけではない」
「道路予定地になっている」

2. アンケート・ヒアリング



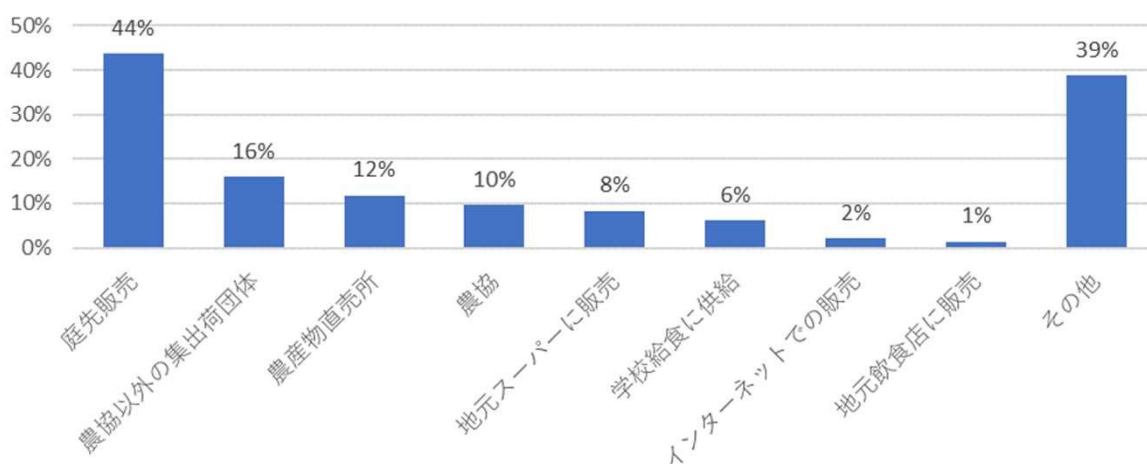
Ⅲ 農産物の販売についてお尋ねします。

Q.11 現在、農産物の販売はどのような方法をとっていますか。また、今後どのような方法に力を入れますか。現在、今後それぞれ該当するものに○（複数可）を付けてください。

現在

- 「庭先販売」が44%と最も多く、次いで「その他」が39%、「農協以外の集出荷団体」が16%、「農産物直売所」が12%だった。

農産物の販売方法（複数可）（n=144）

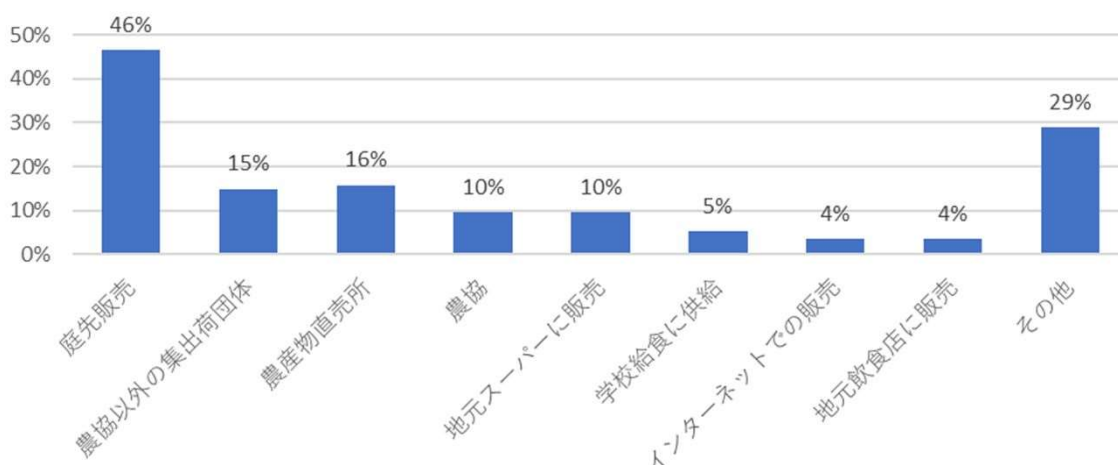


【主な自由記述】 「親類や友人にお裾分けしている」「青果市場に販売している」

今後

- 「庭先販売」が46%と最も多く、次いで「その他」が29%、「農産物直売所」が16%だった。

力を入れたい農産物の販売方法（複数可）（n=114）



【主な自由記述】 「東京都中央卸売市場に直接集荷したい」「近隣にお裾分けしたい」

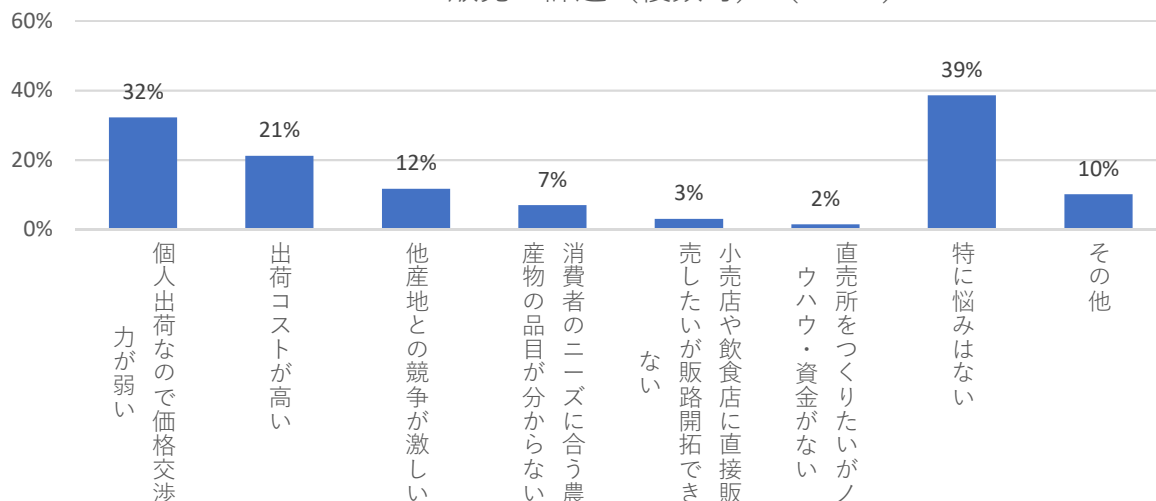
2. アンケート・ヒアリング



Q.12 販売について、現在抱えている課題は何ですか。該当するものに○（複数可）を付けてください。

- 「特に悩みはない」が39%と最も多く、次いで「個人出荷なので価格交渉力が弱い」が32%、「出荷コストが高い」が21%、「他産地との競争が激しい」が12%だった。

販売の課題（複数可）（n=127）

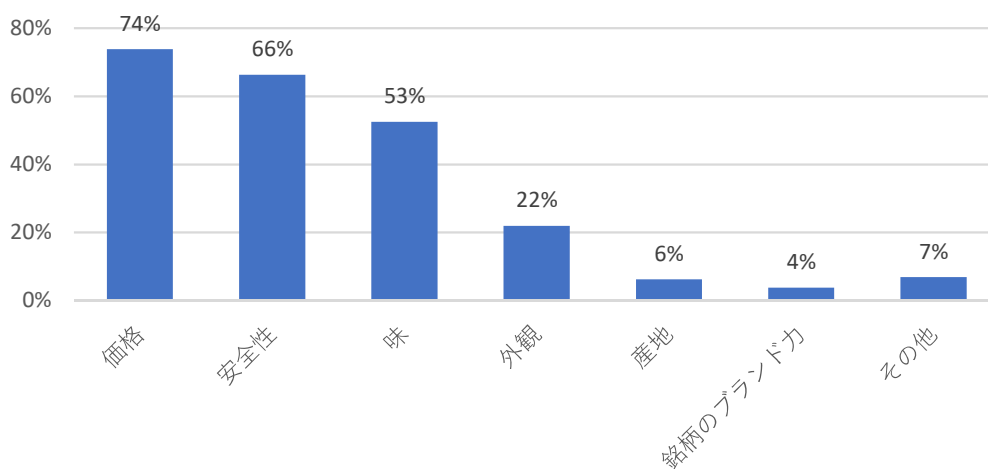


【主な自由記述】 「庭先販売所に泥棒がいる」「人手不足」「販売先の消費量が減っている」

Q.13 農産物を手に取る消費者が重視する基準は何だとお考えですか。該当するものに○（複数可）を付けてください。

- 「価格」が74%と最も多く、次いで「安全性」が66%、「味」が53%、外観が「22%」だった。

消費者が重視する基準（複数可）（n=160）



【主な自由記述】 「消費者は鮮度を重視する」

2. アンケート・ヒアリング

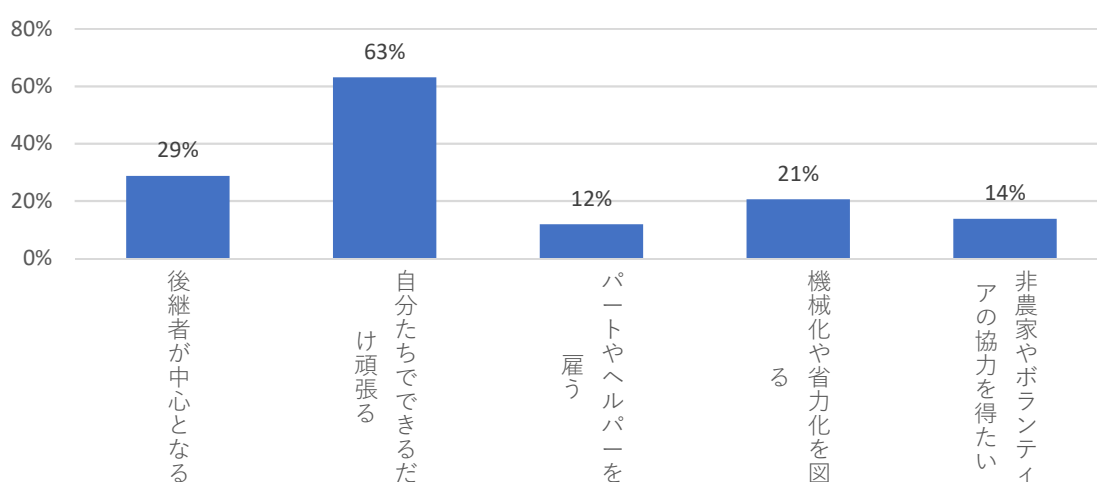


Ⅳ 担い手確保についてお尋ねします。

Q. 14 今後の農業の担い手や労働力について、考え方をお教えてください。**該当するものに○（複数可）**を付けてください。

- 「自分たちでできるだけ頑張る」が63%と最も多く、次いで「後継者が中心となる」が29%、「機械化や省力化を図る」が21%、「非農家やボランティアの協力を得たい」が14%だった。

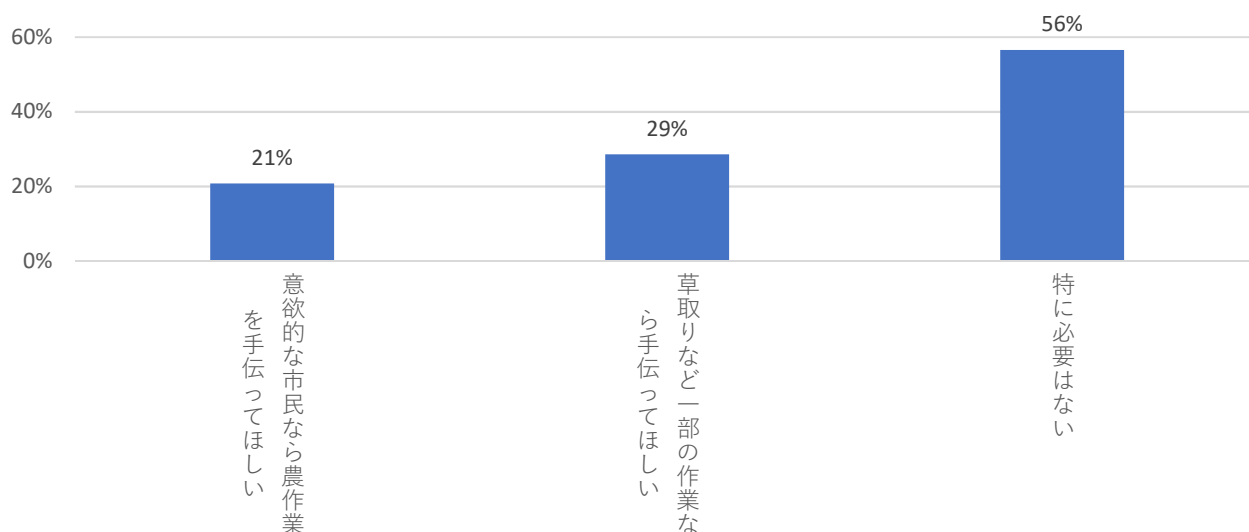
農業の担い手や労働力（複数可）（n=160）



Q.15 市民による援農(農作業の手伝い)について、考え方をお教えてください。**該当するものに○（複数可）**を付けてください。

- 「特に必要はない」が56%と最も多く、次いで「草取りなど一部の作業なら手伝ってほしい」が29%だった。

援農に対する考え（複数可）（n=154）



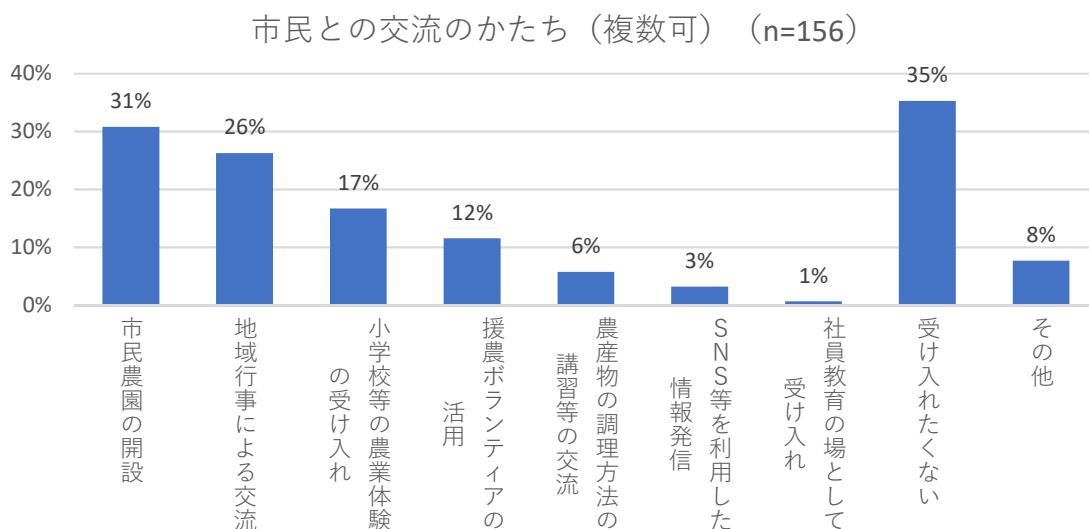
2. アンケート・ヒアリング



V 市民との交流についてお尋ねします。

Q.16 市民との交流について、どのようなかたちが望ましいですか。該当するものに○（最大3つまで）を付けてください。

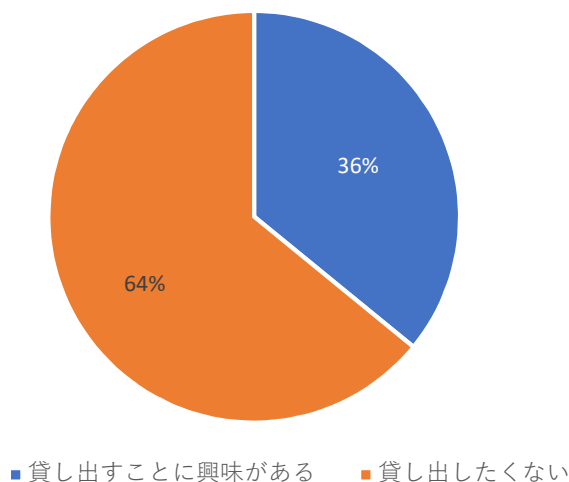
- 「受け入れたくない」が35%と最も多く、次いで「市民農園の開設」が31%、「地域行事による交流」が26%、「小学校等の農業体験の受け入れ」が17%だった。



Q.17 市民農園として農地を貸し出すことについて考え方を教えてください。該当するもの1つに○を付けてください。

- 「貸し出したくない」が64%、「貸し出すことに興味がある」が36%だった。

農地の貸出への考え（n=156）



2. アンケート・ヒアリング

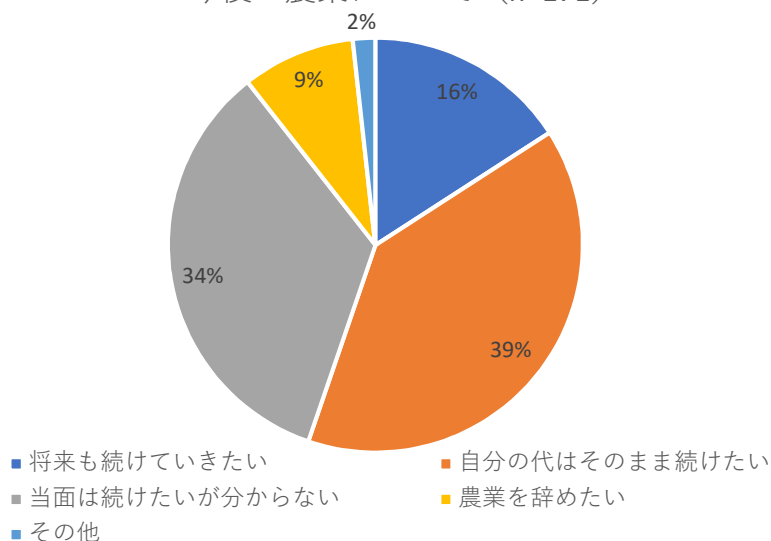


VI 農業経営についてお尋ねします。

Q.18 今後の農業について、考え方を教えてください。該当するもの1つに○を付けてください。

- 「自分の代はそのまま続けたい」が39%と最も多く、「当面は続けたいが分からない」が34%、「将来も続けていきたい」が16%だった。

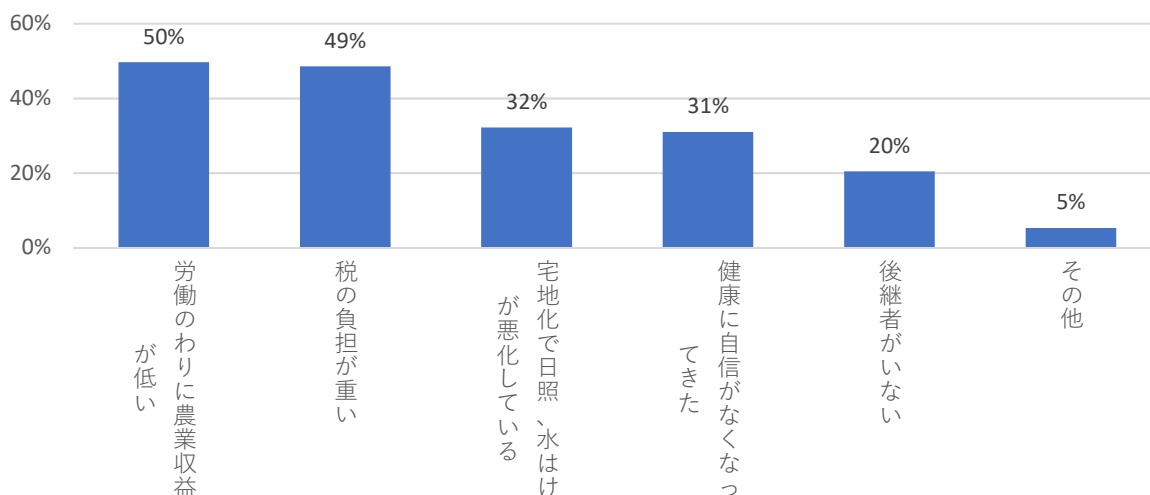
今後の農業について (n=171)



Q.19 農業を行っていくうえで、特にお困りのことは何ですか。該当するものに○（複数可）を付けてください。

- 「労働のわりに農業収益が低い」が50%と最も多く、次いで「税の負担が重い」が49%、「宅地化で日照、水はけが悪化している」が32%、「健康に自信がなくなってきた」が31%だった。

営農上困っていること (n=171)



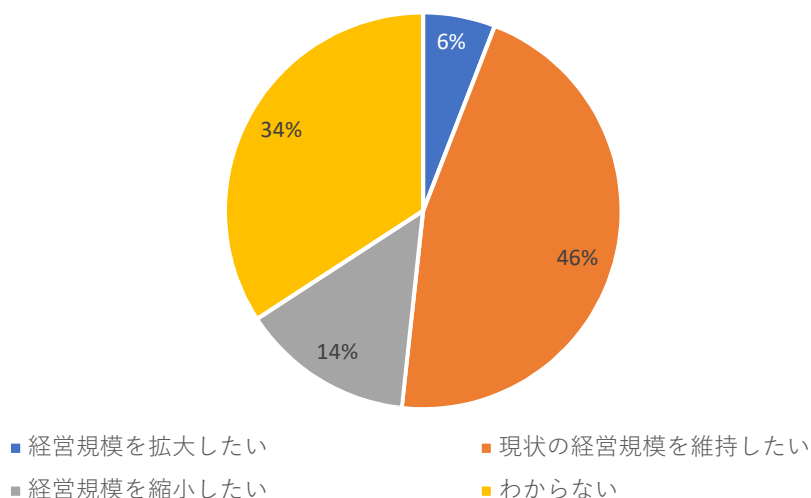
2. アンケート・ヒアリング



Q.20 今後の農業経営について、考え方をお教えてください。該当するもの1つに○を付けてください。

- 「現状の経営規模を維持したい」が46%と最も多く、次いで「分からない」が34%、「経営規模を縮小したい」が14%だった。

今後の農業経営について (n=171)

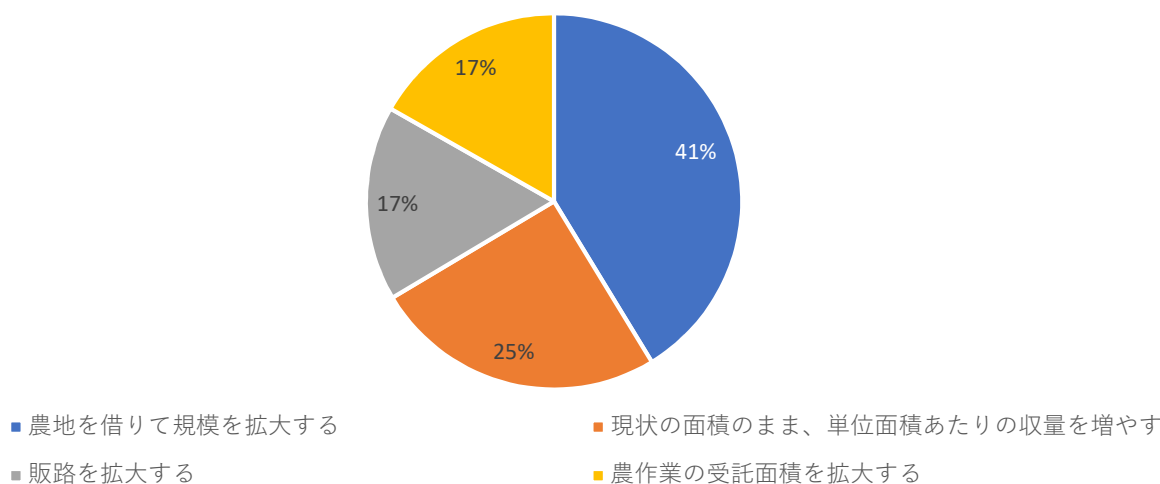


※ Q20で「規模を拡大したい」とご回答された方のみお答えください。

Q.21 経営規模拡大の方向性について、考え方をお教えてください。該当するもの1つに○を付けてください。

- 「農地を借りて規模を拡大する」が41%で最も多く、次いで「現状の面積のまま、単位面積あたりの収量を増やす」が25%、「販路を拡大する」が17%だった。

経営拡大の方向性 (n=12)



2. アンケート・ヒアリング

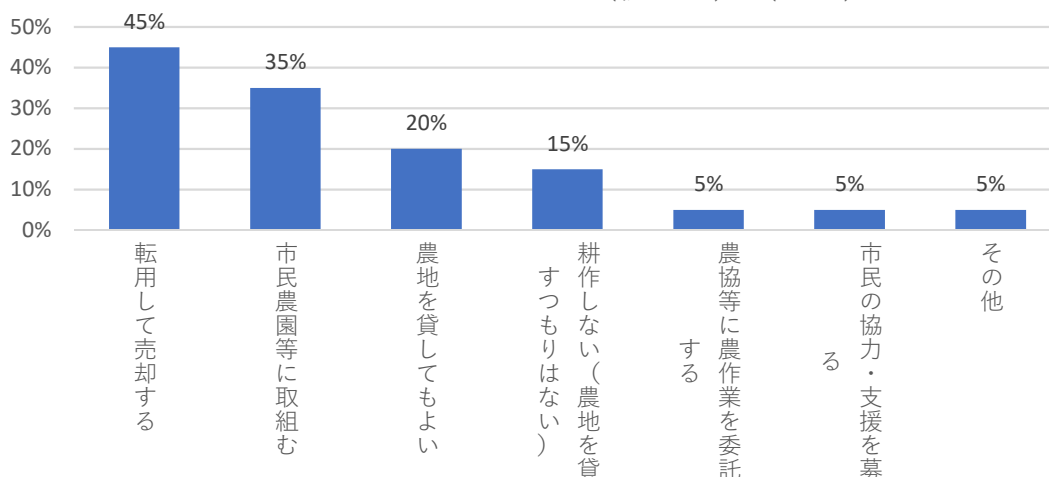


※Q20で「規模を縮小したい」とご回答された方のみお答えください。

Q.22 経営規模を縮小するために農地の管理をどのようにしていきたいですか。該当するものに○（複数可）を付けてください。また、なぜ規模縮小するのか理由をお聞かせください。

- 「転用して売却する」が45%と最も多く、次いで「市民農園等に取り組む」が35%、「農地を貸してもよい」が20%、「耕作するつもりがない(農地を貸すつもりがない)」が15%だった。

縮小するための農地の管理（複数可）（n=20）

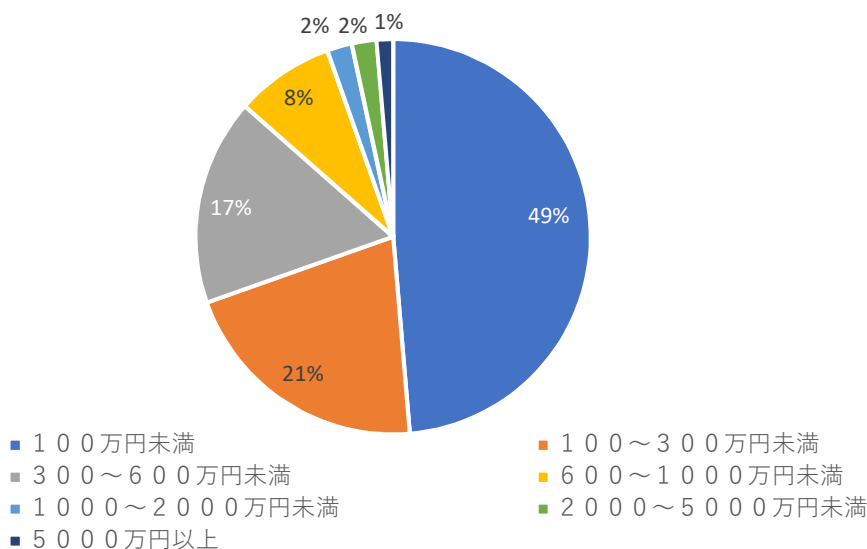


【主な自由記述】 「健康に自信がなくなってきたから」「農業収入が少ないから」

Q.23 今後の農業収入の目標額をお教えてください。該当するもの1つに○を付けてください。

- 「100万円未満」が49%と最も多く、次いで「100万～300万円未満」が21%、「300万～600万円未満」が17%、「600万～1000万円未満」が8%だった。

今後の年間農業収入目標（n=147）



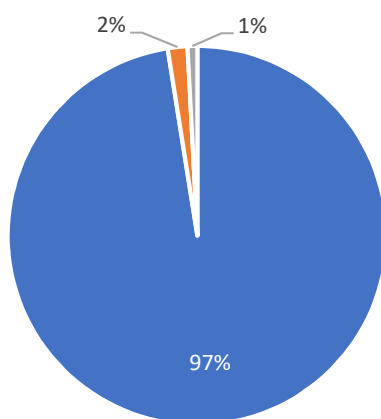
2. アンケート・ヒアリング



Q.24 将来的に経営方針をどのようにしていきたいと思えますか。該当するもの**1つに○**を付けてください。また、「2」または「3」をご回答した場合、理由をご記入ください。

- 「現状のまま経営を行いたい」が97%で最も多く、次いで「地元の農家と協力し、農業法人化したい」は2%だった。

将来の経営方針 (n=121)



- 現状のまま経営を行いたい
- 地元の農家と協力し、農業法人化したい
- 企業と連携し、農業法人化したい

Q.25 将来的に実践していきたいことはありますか。

- 【主な自由記述】
- 「6次化の実践」(新善町・50歳男性 & 青柳・81歳男性)
 - 「規模拡大、機械化」(新里町・38歳男性)
 - 「市民農園の開設」(谷塚上町・65歳男性)
 - 「農業経営指導を受けたい」(谷塚町・59歳男性)
 - 「生産のマニュアル化」(新里町・59歳男性)
 - 「食を通じて様々なことに対応できる会社になりたい」(氷川町・45歳男性)
 - 「柚子胡椒や青唐辛子を生産・販売したい」(稻荷・61歳女性)
 - 「農家カフェ、加工販売、担い手育成、農業体験農園の普及、獨協大の学と連携」(氷川町・68歳男性)

2. アンケート・ヒアリング

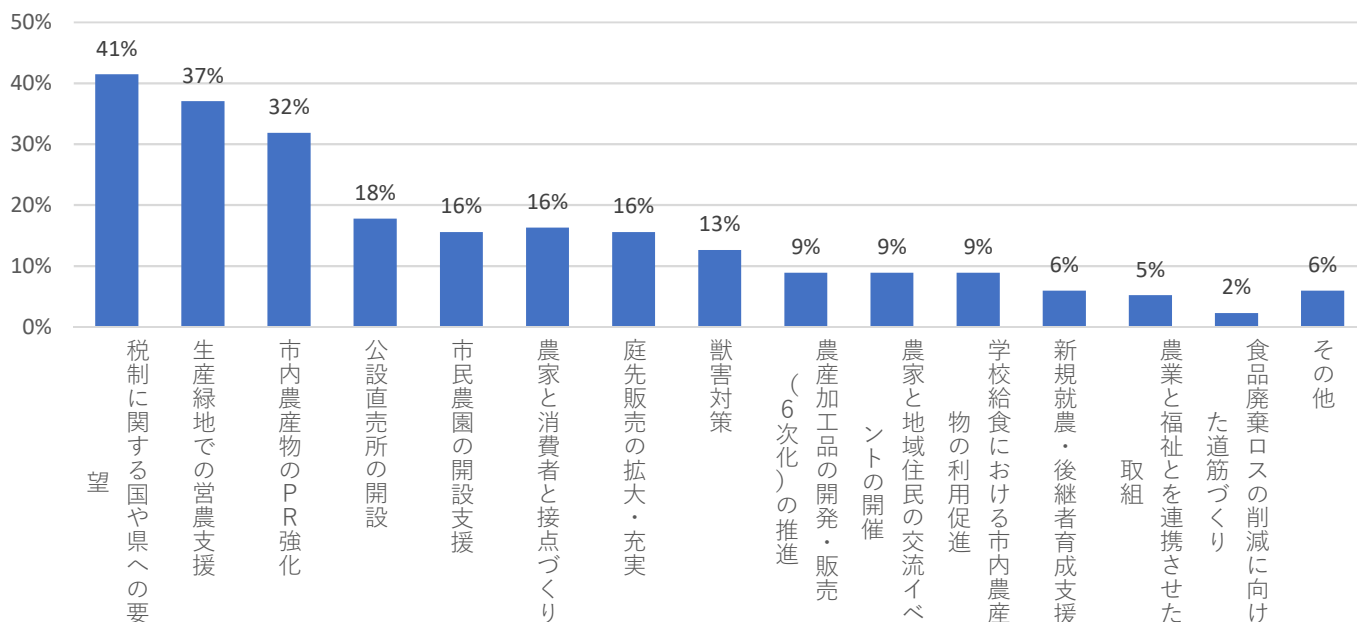


Ⅶ 草加市の農業施策等についてお伺いします。

Q.26 草加市の農業施策について、特に充実してほしいものは何ですか。該当するものに○
(複数可) を付けてください。

- 「税制に関する国や県への要望」が41%と最も多く、次いで「生産緑地での営農支援」が37%、「市内農産物のPR強化」が32%、「公設直売所の開設」が18%、「市民農園の開設」、「農家と消費者と接点づくり」「庭先販売の拡大・充実」がそれぞれ16%。

農業政策への希望 (n=135)



Q.27 草加市の農業や農産物等に関するご意見をご自由に記入してください。

- 【主な自由記述】
- 「新しい農産物の情報や先進事例、新しい栽培の現地指導を」(柿木町・60歳代男性)
 - 「枝豆、くわい、小松菜などのPR強化を」(新栄町・70歳代女性)
 - 「後継者が生まれるような農業経営を」(谷塚町・50歳代男性)
 - 「固定資産税や相続税が高く、農業を続けることができない」(稲荷・80歳代男性)
 - 「ふるさと納税の返礼品になるよう、農産物のブランド化を」(清門、50歳代男性)
 - 「相続問題や冬季の不作で困っている」(住吉、40歳代男性)
 - 「未耕作の生産緑地が多くあり、不公平だ」(瀬崎、60歳代男性)

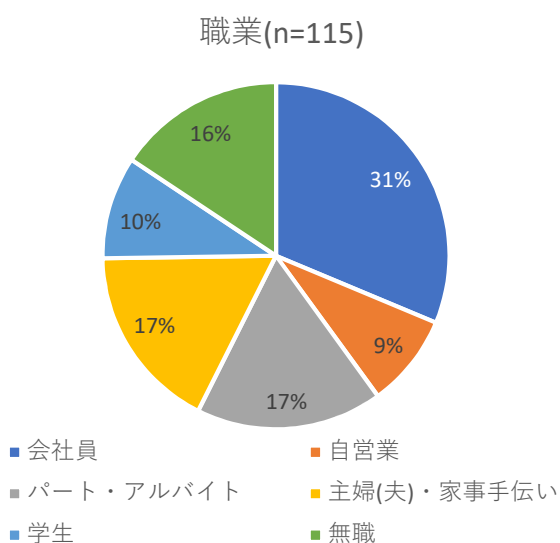
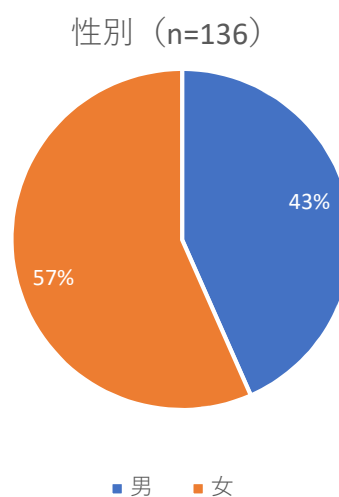
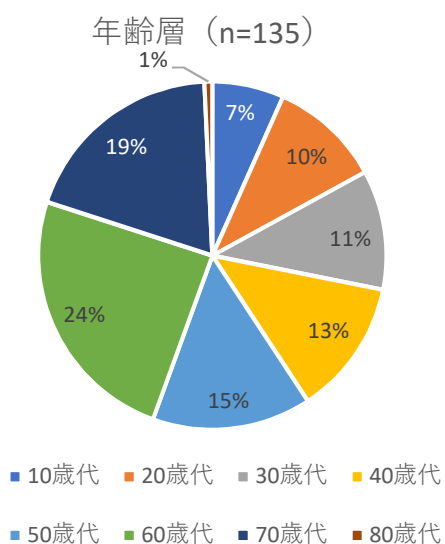
2. アンケート・ヒアリング



② 市民向けアンケート

Q.1 あなたのお名前、年齢、性別、ご職業、お住まいをご記入ください。

- 年齢層は「60歳代」が24%で最も多く、次いで「70歳代」が19%、「50歳代」が15%、10歳代～30歳代は合計28%だった。
- 性別は「男性」が43%、「女性」が57%だった。
- 職業は「会社員」が31%で最も多く、次いで「パート・アルバイト」、「主婦(夫)、家事手伝い」の17%、「無職」の16%、「学生」の10%だった。



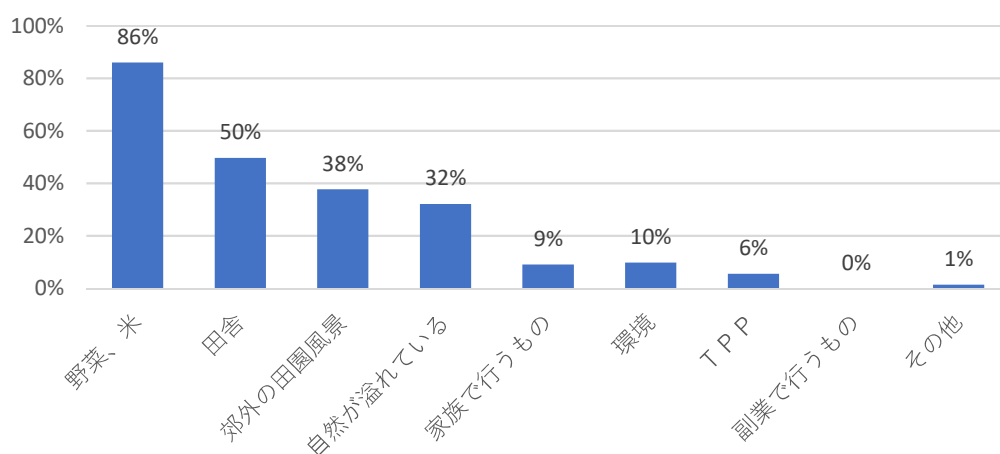
2. アンケート・ヒアリング



Q.2 農業と聞いて何を思い浮かべますか。該当するものに○（複数可）を付けてください。

- 「野菜・米」が86%と最も多く、次いで「田舎」が50%、「郊外の田園風景」が38%、「自然があふれている」が32%だった。

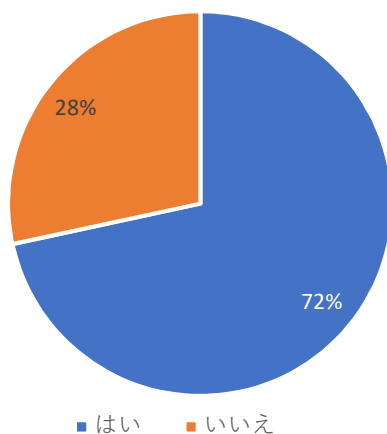
農業と聞いて思い浮かべるもの
(複数可) (n=143)



Q.3 草加市の代表的な農産物をご存知ですか。「1.はい」の場合は下記にご記入ください。

- 「はい」が72%、「いいえ」が28%だった。
- 「はい」のうち、「小松菜」を挙げた回答(複数可)は67%、「枝豆」を挙げた回答(同)は65%だった。

草加市の代表的な農産物を知っている (n=141)



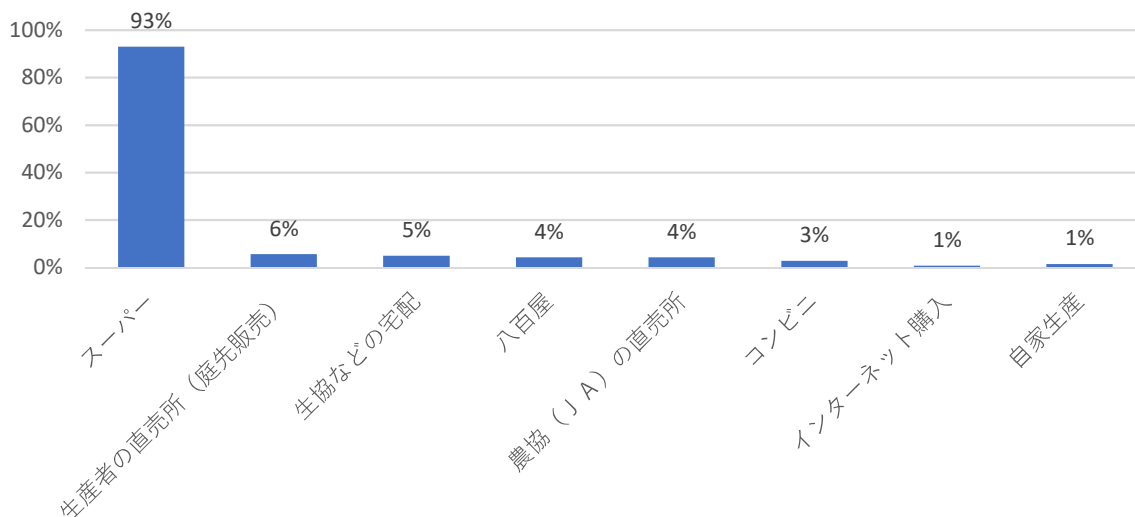
2. アンケート・ヒアリング



Q.4 普段はどこで野菜を購入していますか。該当するもの1つに○を付けてください。

- 「スーパー」が93%と最も多く、次いで「庭先販売」が6%、「生協などの宅配」が5%だった。

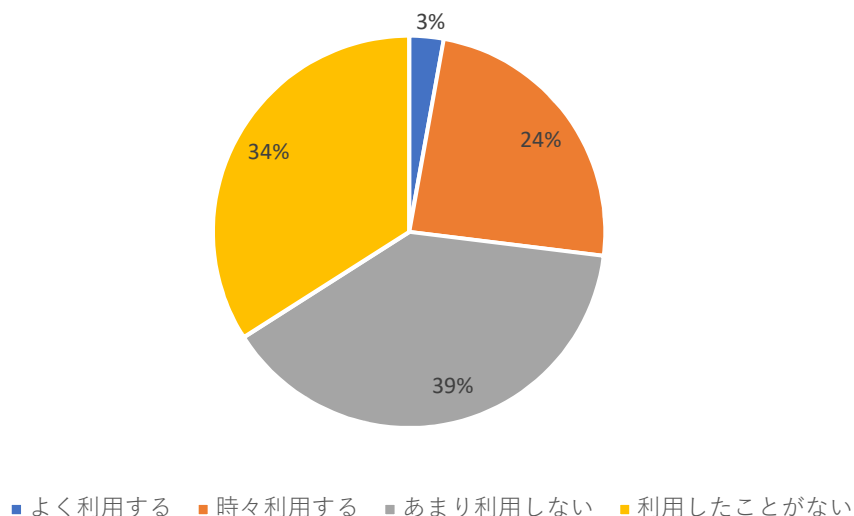
野菜の購入場所（複数可）（n=143）



Q.5 生産者の直売所（庭先販売）の利用頻度をお教えてください。該当するもの1つに○を付けてください。

- 「あまり利用しない」が39%と最も多く、次いで「利用したことがない」が34%、「時々利用する」が24%だった。

直売所（庭先販売）の利用頻度（n=141）



2. アンケート・ヒアリング

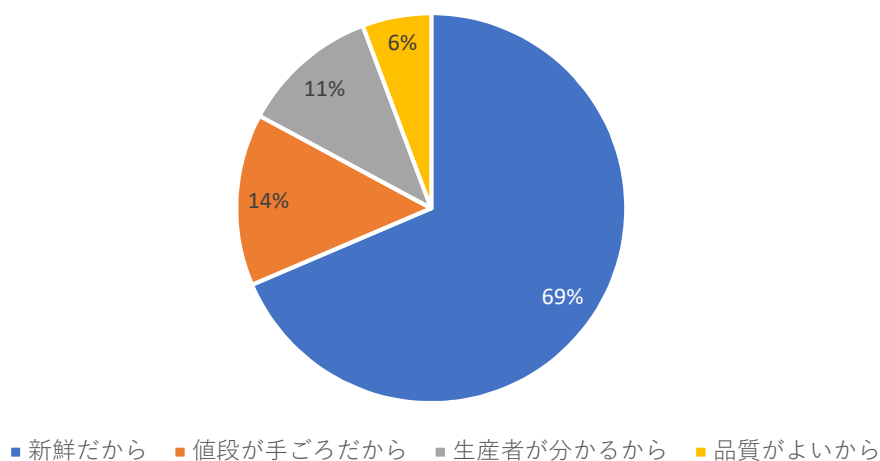


※Q5で「利用する」とご回答された方のみお答えください。

Q.6 利用する理由を教えてください。1つに○を付けてください。

- 「新鮮だから」が69%と最も多く、次いで「値段が手ごろだから」が14%、「生産者が分かるから」が11%だった。

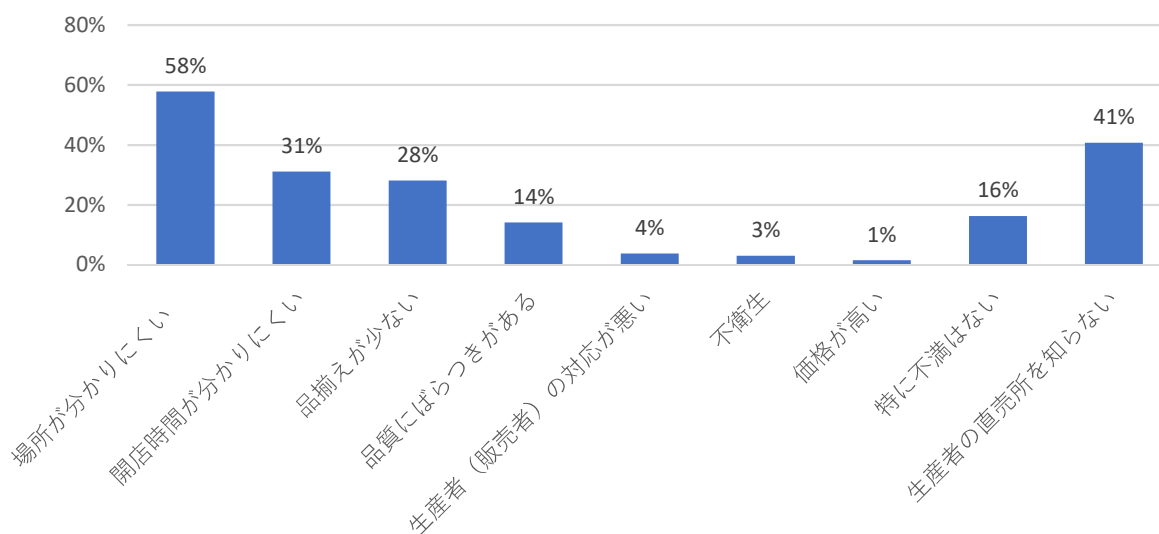
利用する理由 (n=35)



Q.7 生産者の直売所（庭先販売）に対して改善すべき点があればお教えてください。該当するものに○（複数可）を付けてください。

- 「場所が分かりにくい」が58%と最も多く、次いで「生産者の直売所を知らない」が41%、「開店時間が分かりにくい」が31%、「品揃えが少ない」が28%だった。

庭先販売で改善すべき点（複数可） (n=135)



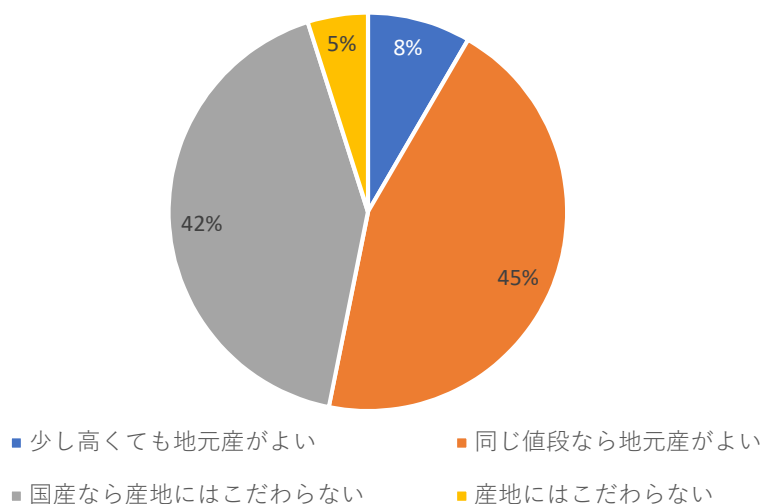
2. アンケート・ヒアリング



Q.8 地元産の農産物に対する考えをお教えてください。該当するもの1つに○を付けてください。

- 「同じ値段なら地元産が多い」が45%と最も多く、「国産なら産地にこだわらない」が42%、「少し高くても地元産がよい」は8%。

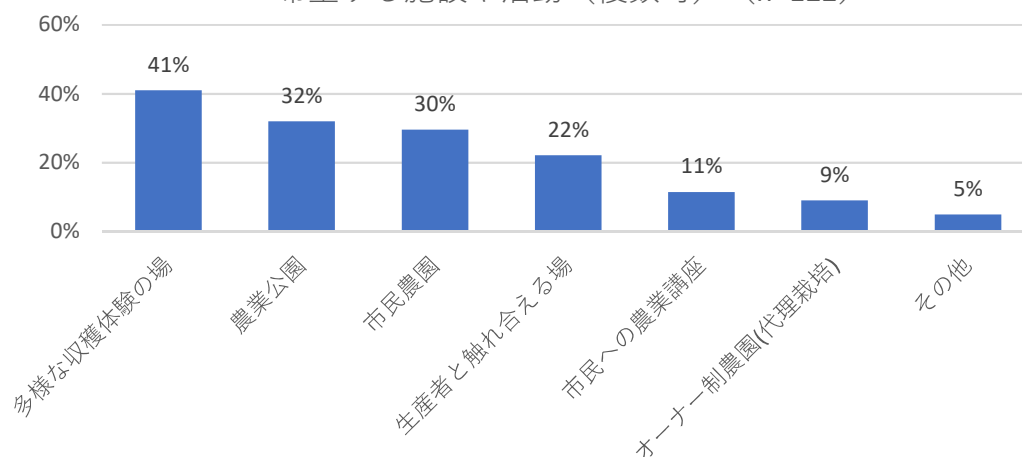
地元産の農産物に対する考え (n=143)



Q.9 行ってみたい、あれば嬉しいと思う施設や活動についてお教えてください。**該当するものに○（複数可）**を付けてください。

- 「多様な収穫体験の場」が41%と最も多く、次いで「農業公園」が32%、「市民農園」が30%、「生産者と触れ合える場」が22%、「市民への農業講座」が11%。

希望する施設や活動（複数可） (n=122)



【主な自由記述】 「収穫した野菜を子供と一緒に料理できる施設がほしい」

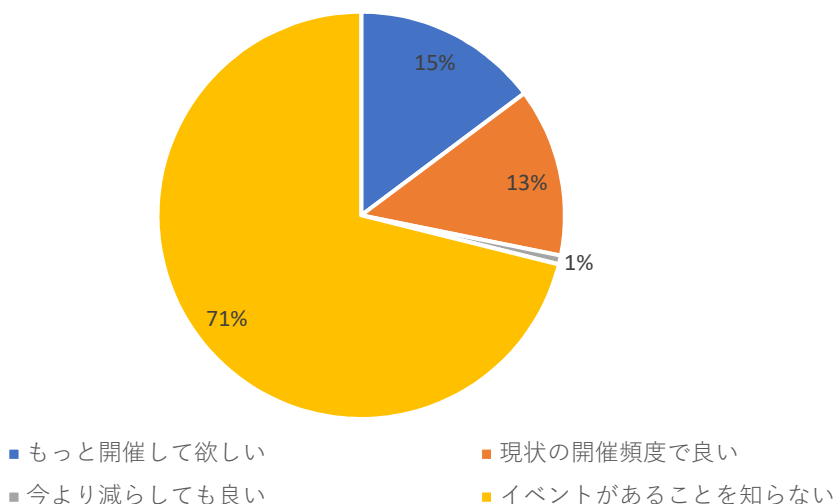
2. アンケート・ヒアリング



Q.10 市民向けの食と農に関するイベントの開催状況についてお教えてください。該当するもの**1つに○**を付けてください。

- 「イベントがあることを知らない」が71%で最も多く、次いで「もっと開催してほしい」が15%、「現状の開催頻度でよい」が13%だった。

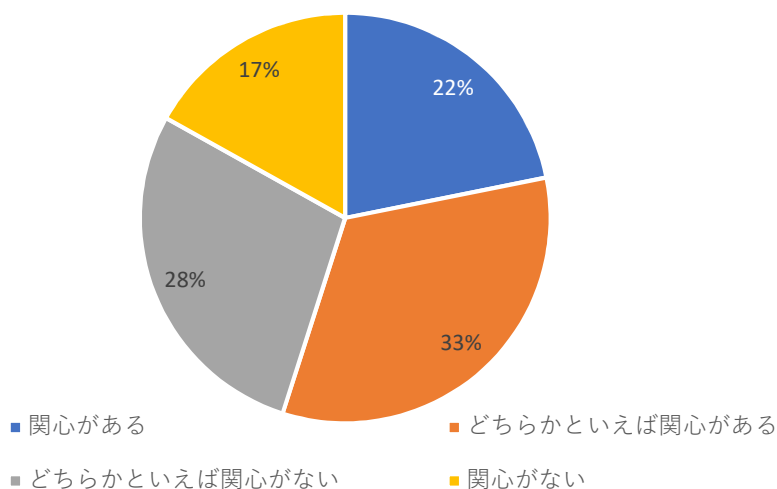
食と農に関するイベントの開催状況 (n=142)



Q.11 農業体験(野菜の収穫体験、田植え体験など)への関心度合についてお教えてください。該当するもの**1つに○**を付けてください。

- 「どちらかといえば関心がある」が33%と最も多く、次いで「どちらかといえば関心がない」が28%、「関心がある」が22%だった。

農業体験への関心度合 (n=142)



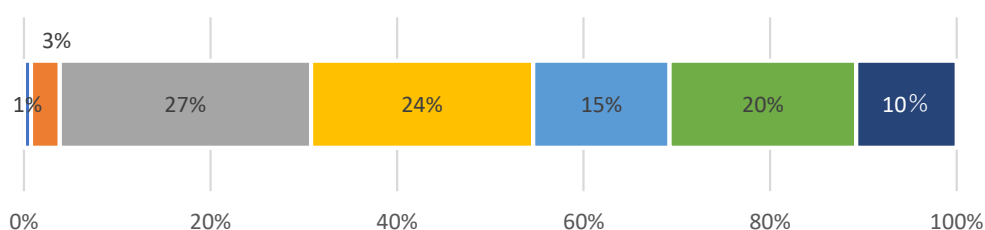
2. アンケート・ヒアリング



Q.12 過去の経験も含めて、農作業・体験のご経験をお教えてください。該当するもの**1つ**に○を付けてください。

- 「庭やベランダで家庭菜園をしている」が27%と最も多く、次いで「いもほり等農業体験に参加したことがある」が24%、「興味はあるが特に経験はない」が20%だった。

農作業・体験の経験 (n=130)

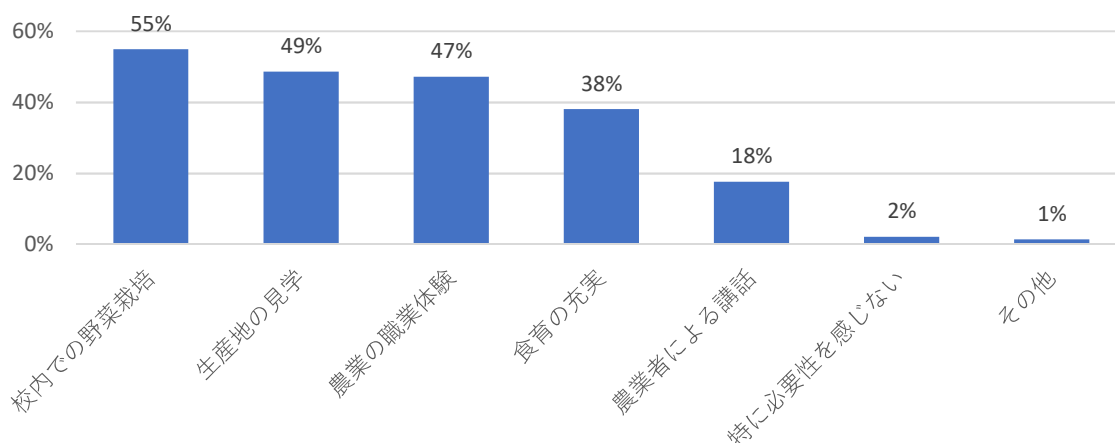


- 仕事で農業(栽培)に関わっている
- 市民農園等を借りて栽培している
- 庭やベランダで家庭菜園をしている
- いもほり等農業体験に参加したことがある
- 学校での収穫体験をしたことがある
- 興味はあるが特に経験はない
- 特に興味はない

Q.13 学校（小中学生）で実施するとよいと思われる活動を選択してください。該当するものに○（複数可）を付けてください。

- 「校内での野菜栽培」が55%と最も多く、次いで「生産地の見学」が49%、「農業の職業体験」が47%、「食育の充実」が38%だった。

学校活動（複数可） (n=142)



【主な自由記述】 「野菜の栄養素の説明は有効ではないだろうか」

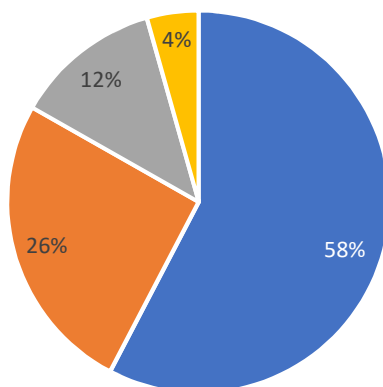
2. アンケート・ヒアリング



Q.14 後継者不足や市街化の波により市の農地は減少傾向にあります。このような現状をどうお考えですか。該当するもの**1つに○**を付けてください。

- 「市街化も必要ではあるが、積極的に農地を守ることが必要」が58%と最も多く、次いで「どちらかというと農地を守るべき」が26%、「宅地等も必要であることから、農地を守れなくても仕方がない」が12%だった。

農地が減少傾向にある現状への考え (n=137)



- 市街化も必要ではあるが、積極的に農地を守ることが必要
- どちらかというと農地を守るべき
- 宅地等も必要であることから、農地を守れなくても仕方がない
- 今でも十分な農地があり農地を守る必要はない

Q.15 ※ Q14で選択した回答理由を教えてください。

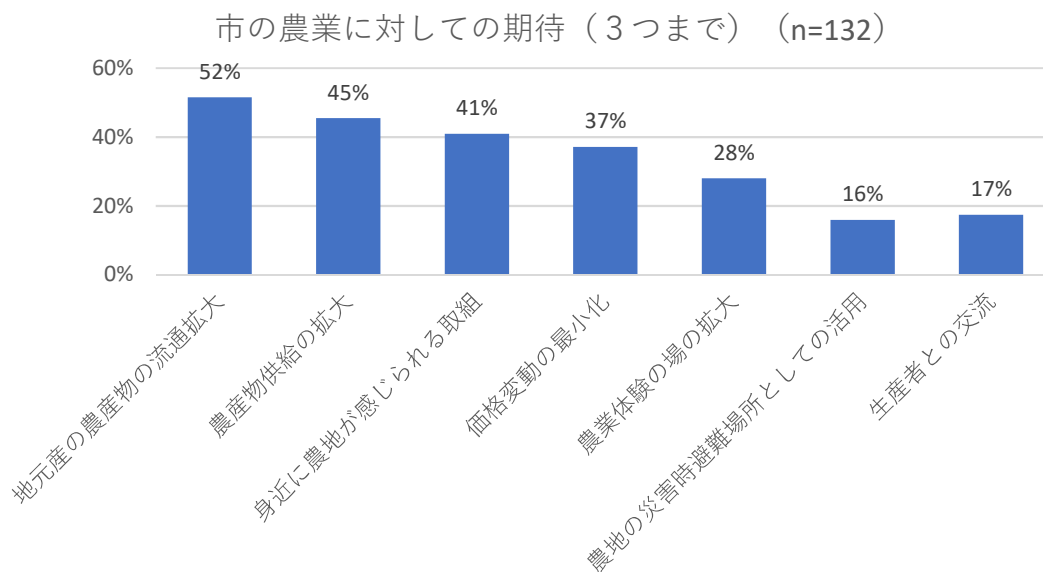
【主な自由記述】 「防犯のためにも農地は守ってほしいから」(瀬崎、60歳代女性)
「田舎で育ったので家の密集は息苦しい」(花栗、40歳代女性)
「災害時に必要だから」(中根、60歳代女性)
「農業といえば日本という国にしたいから」(中根、10歳代女性)
「駅の拡大、SC開発は疑問だから」(八幡町、30歳代男性)
「外国産は安全面で不安だから」(青柳、60歳代男性)

2. アンケート・ヒアリング



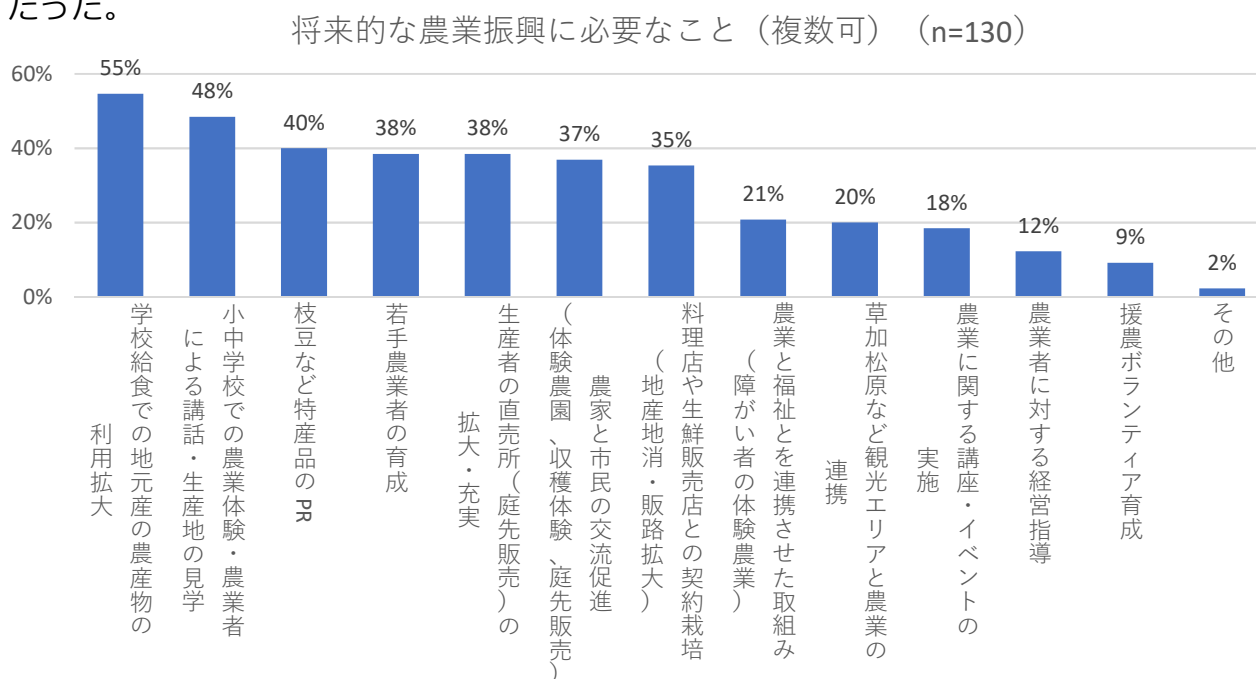
Q.16 市の農業に対して期待することをお教えてください。該当するもの3つまで○を付けてください。

- 「地元産の農産物の流通拡大」が52%と最も多く、次いで「農産物供給の拡大」が45%、「身近に農地が感じられる取組」が41%、「価格変動の最小化」が37%だった。



Q.17 草加市の将来的な農業振興を見据えた場合、どのようなことが必要と思われますか。該当するものに○（複数可）を付けてください。

- 「学校給食での地元産の農産物の利用拡大」が55%と最も多く、次いで「小中学校での農業体験・農業者による講話・生産地の見学」が48%、「枝豆など特産品のPR」が40%だった。



2. アンケート・ヒアリング



Q.18 市の農業について思うことがございましたら、ご自由にご記入ください。

- 【主な自由記述】
- 「PR不足。農地の集約化や、学校における農業体験の充実など、農業への理解を深める努力を」(中央、40歳代男性)
 - 「現状がまったくわからないので、期待などはない」(小山、70歳代女性)
 - 「四季にあわせた産物を身近で購入したい」(花栗、40歳代女性)
 - 「教育レベルから農業に積極的にかかわるべき」(吉町、60歳代女性)
 - 「市の農地保全の考え方が分からない」(稲荷、50歳代男性)
 - 「市民農園をつくってほしい」(新里、50歳代男性)
 - 「草加せんべいに次ぐ産品の育成を」(瀬崎、40歳代男性)
 - 「宅地化が進んでいる。機械化によって高齢者でも従事できる農業を」(金明町、30歳代男性)
 - 「若者は市が何をやっているか知らない」(瀬崎、10歳代女性)

2. アンケート・ヒアリング

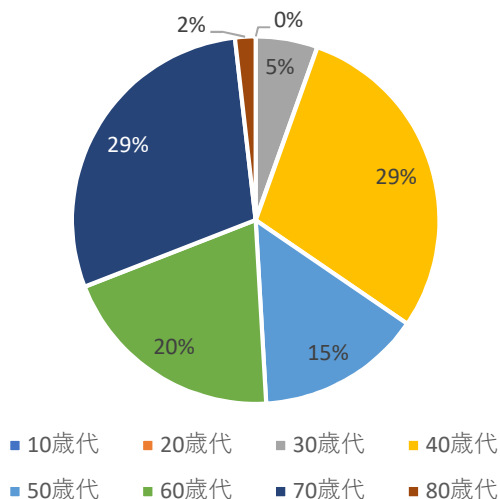


③ 商工業者向けアンケート

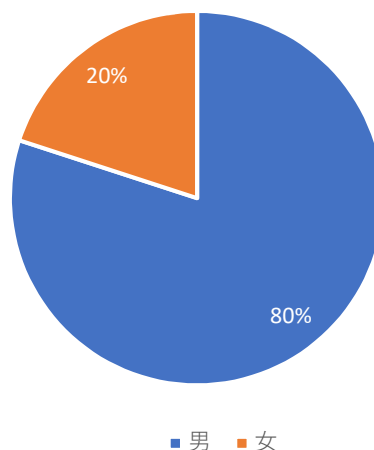
Q.1 あなたのお名前、年齢、性別、ご職業、お住まいをご記入ください。

- 年齢は40歳代が29%と最も多く、次いで「70歳代」が29%、「60歳代」が20%、「50歳代」が15%だった。
- 性別は「男性」が80%と最も多く、次いで「女性」が20%だった。
- 職業は「自営業」が82%、次いで「会社員」が16%だった。

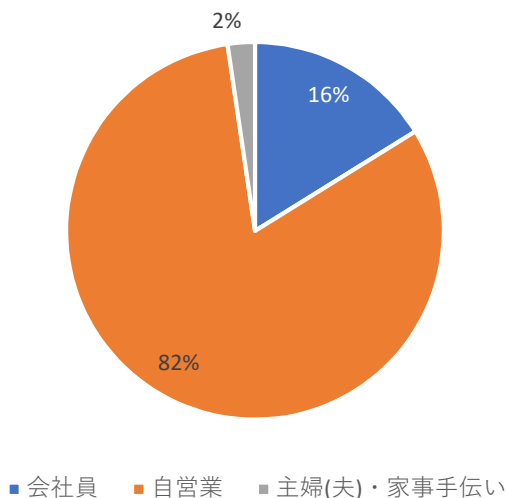
年齢層 (n=55)



性別 (n=55)



職業(n=43)



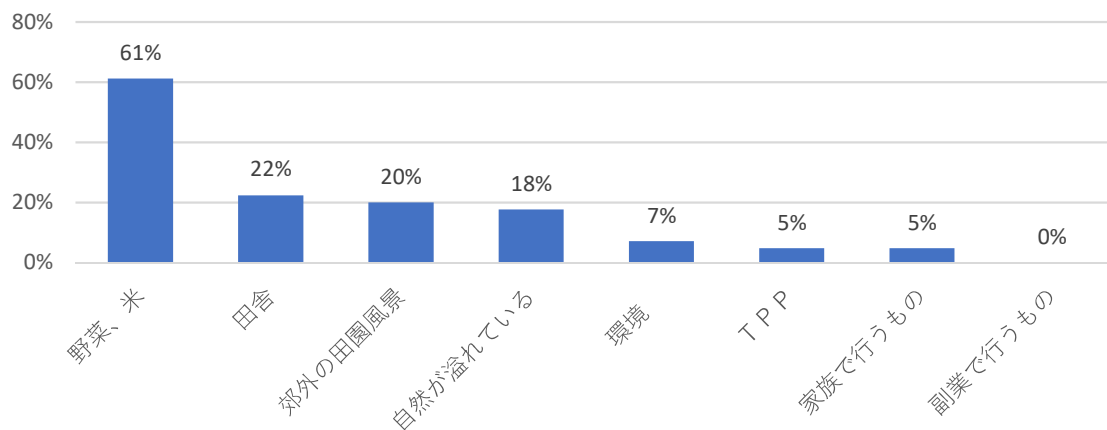
2. アンケート・ヒアリング



Q.2 農業と聞いて何を思い浮かべますか。該当するものに○（複数可）を付けてください。

- 「野菜、米」が61%と最も多く、次いで「田舎」が22%、「郊外の田園風景」が20%、「自然が溢れている」が18%だった。

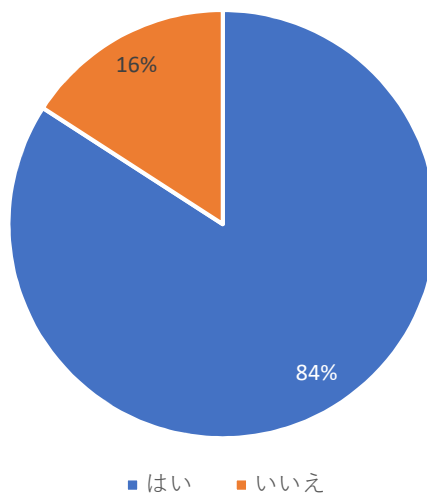
農業と聞いて思い浮かべるもの
(複数可) (n=85)



Q.3 草加市の代表的な農産物をご存知ですか。「はい」の場合は下記にご記入ください。

- 「はい」が84%と最も多く、「いいえ」が16%だった。
- 「はい」のうち、「枝豆」を挙げた回答(複数可)は62%、「小松菜」を挙げた回答(同)は49%だった。

草加市の代表的な農産物を知っている (n=63)

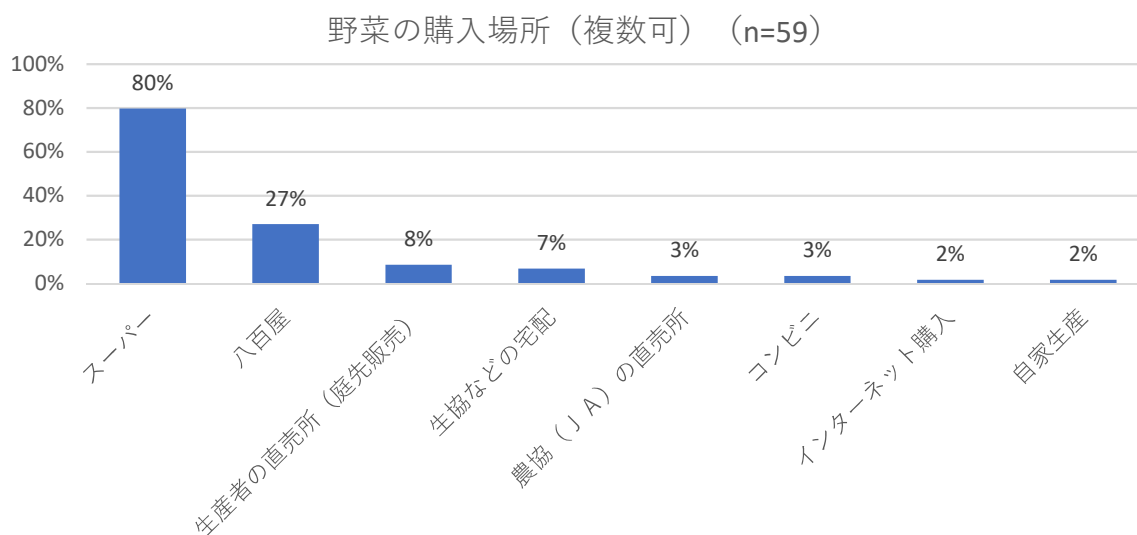


2. アンケート・ヒアリング



Q. 4 普段はどこで野菜を購入していますか。該当するもの1つに○を付けてください。

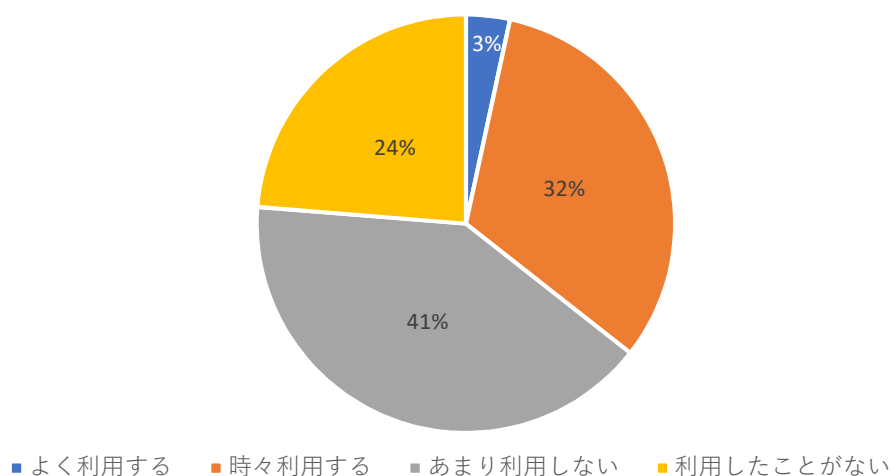
- 「スーパー」が80%と最も多く、次いで「八百屋」が27%、「庭先販売」が8%だった。



Q. 5 生産者の直売所（庭先販売）の利用頻度をお教えてください。該当するもの1つに○を付けてください。

- 「あまり利用しない」が41%と最も多く、次いで「時々利用する」が32%、「利用したことがない」が24%だった。

直売所（庭先販売）の利用頻度（n=59）



2. アンケート・ヒアリング

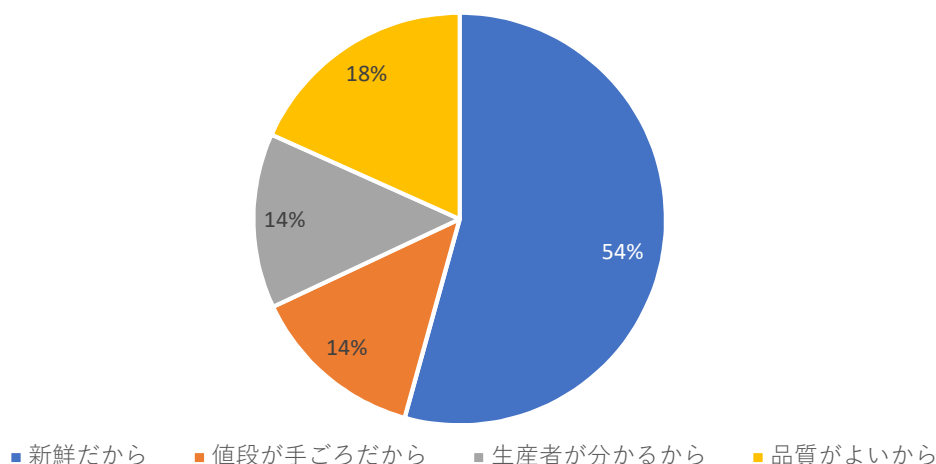


※Q5で「利用する」とご回答された方のみお答えください。

Q.6 利用する理由を教えてください。1つに○を付けてください。

- 「新鮮だから」が54%と最も多く、次いで「品質がよいから」が18%、「値段が手ごろだから」、「生産者が分かるから」が14%だった。

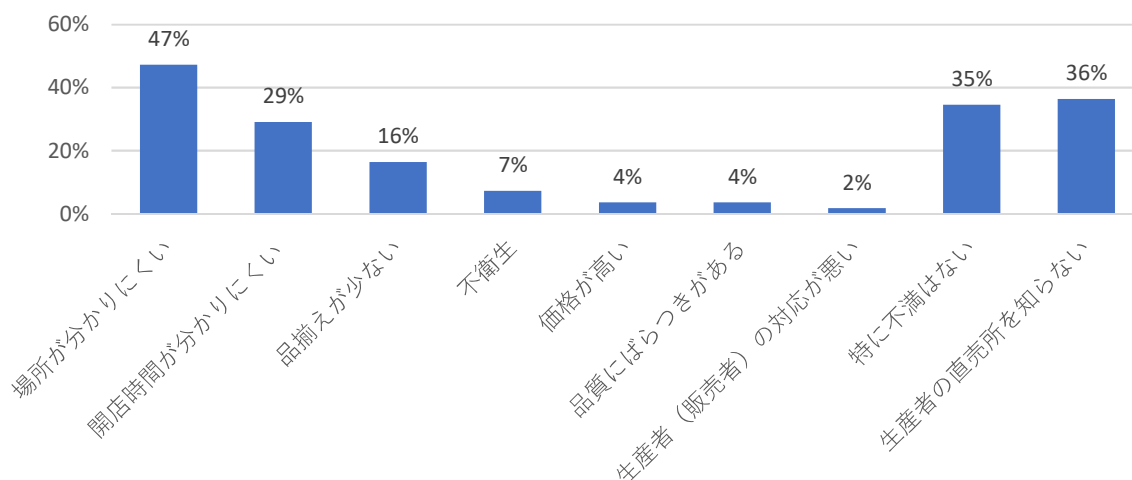
利用する理由 (n=22)



Q.7 生産者の直売所（庭先販売）に対して改善すべきと思う点があればお教えてください。該当するものに○（複数可）を付けてください。

- 「場所が分かりにくい」が47%、「生産者の直売所を知らない」が36%、「開店時間が分かりにくい」が29%、「品揃えが少ない」が16%だった。

庭先販売で改善すべき点（複数可） (n=55)



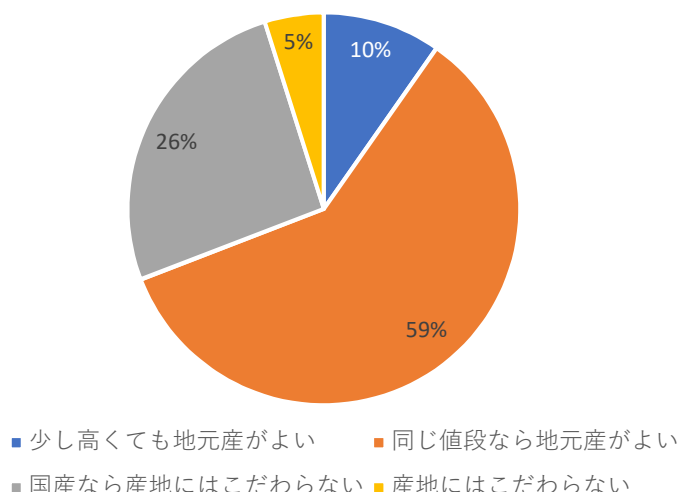
2. アンケート・ヒアリング



Q.8 地元産の農産物に対する考えをお教えてください。該当するもの1つに○を付けてください。

- 「同じ値段なら地元産がよい」が59%と最も多く、次いで「国産なら産地にこだわらない」が26%、「少し高くても地元産がよい」が10%だった。

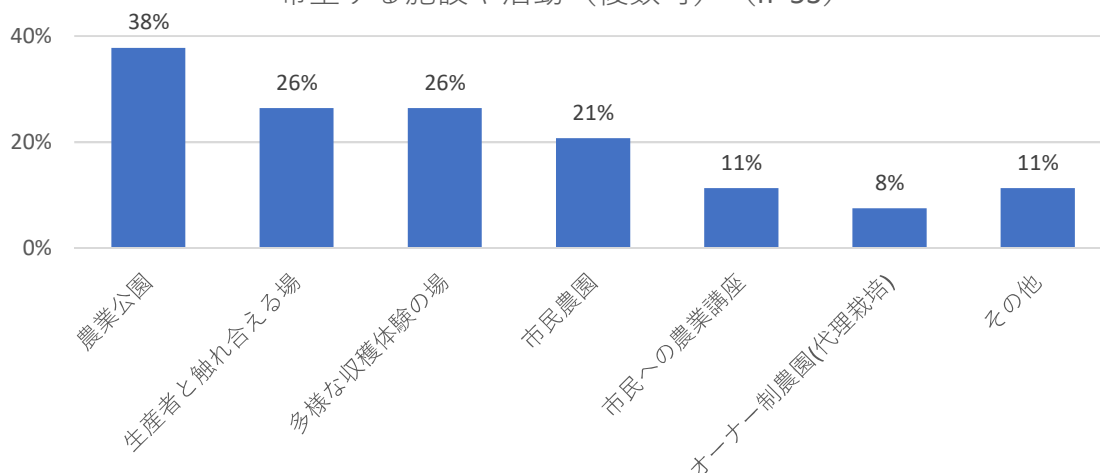
地元産の農産物に対する考え (n=62)



Q.9 行ってみたい、あれば嬉しいと思う施設や活動についてお教えてください。該当するものに○（複数可）を付けてください。

- 「農業公園」が38%、「生産者と触れ合える場」が26%、「多様な収穫体験の場」が26%、「市民農園」が21%だった。

希望する施設や活動（複数可） (n=53)



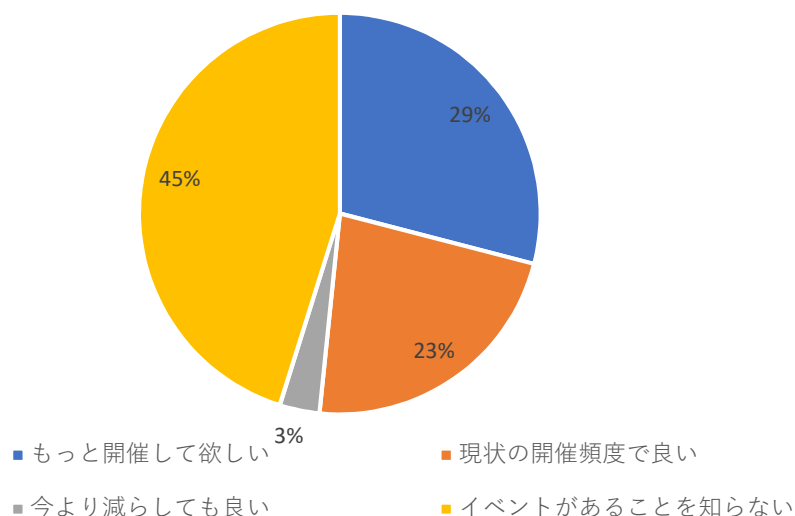
2. アンケート・ヒアリング



Q.10 市民向けの食と農に関するイベントの開催状況についてお教えてください。該当するもの**1つに○**を付けてください。

- 「イベントがあることを知らない」が45%と最も多く、次いで「もっと開催して欲しい」が29%、「現状の開催頻度で良い」が23%だった。

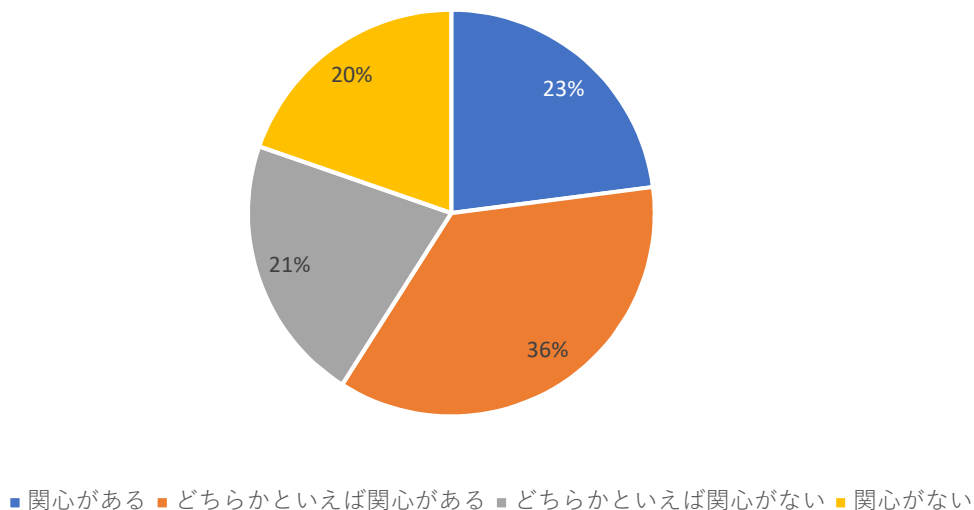
食と農に関するイベントの開催状況 (n=62)



Q.11 農業体験（野菜の収穫体験、田植え体験など）への関心度合についてお教えてください。該当するもの**1つに○**を付けてください。

- 「どちらかといえば関心がある」が36%と最も多く、次いで「関心がある」が23%、「どちらかといえば関心がない」が21%だった。

農業体験への関心度合について (n=61)



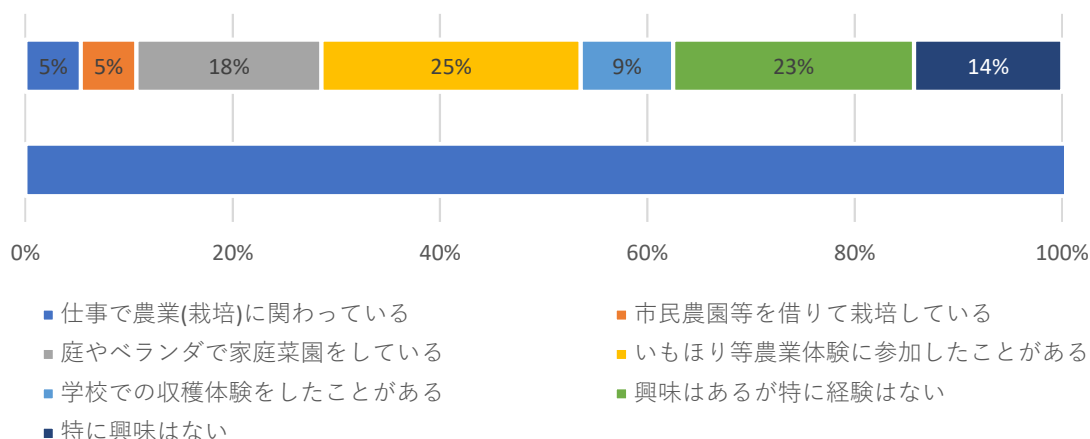
2. アンケート・ヒアリング



Q.12 過去の経験も含めて、農作業・体験のご経験をお教えてください。該当するもの**1つに**○を付けてください。

- 「いもほり等農業体験に参加したことがある」が25%と最も多く、次いで「興味はあるが特に経験はない」が23%、「庭やベランダで家庭菜園している」が18%だった。

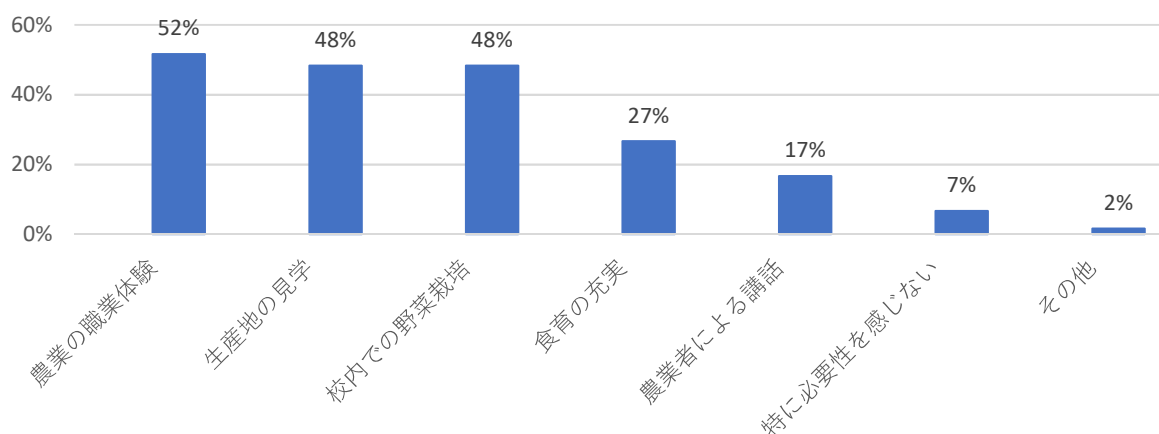
農作業・体験の経験 (n=56)



Q.13 学校（小中学生）で実施するとよいと思われる活動を選択してください。該当するものに○（複数可）を付けてください。

- 「農業の職業体験」が52%と最も多く、次いで「生産地の見学」、「校内での野菜栽培」が48%、「食育の充実」が27%、「農業者による講話」が17%だった。

学校活動（複数可） (n=60)



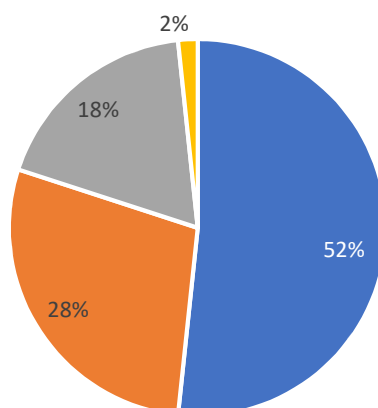
2. アンケート・ヒアリング



Q.14 後継者不足や市街化の波により市の農地は減少傾向にあります。このような現状をどうお考えですか。該当するもの**1つに○**を付けてください。

- 「市街化も必要ではあるが、積極的に農地を守ることが必要」が52%と最も多く、「どちらかといえば農地を守るべき」が28%、「宅地等も必要であることから、農地を守れなくても仕方がない」が18%だった。

農地が減少傾向にある現状への考え (n=60)



- 市街化も必要ではあるが、積極的に農地を守ることが必要
- どちらかといえば農地を守るべき
- 宅地等も必要であることから、農地を守れなくても仕方がない
- 今でも十分な農地があり農地を守る必要はない

Q.15 ※Q14で選択した回答理由を教えてください。

- 【主な自由記述】
- 「安心・安全の面から守る必要があると考えたから」(氷川町、70歳代男性)
 - 「災害の面から考えて農地は必要だから」(青柳、70歳代男性)
 - 「市民農園を増やしたいから」(草加、40歳代男性)
 - 「生産力がある程度ないと、非常時に備えられないから」(清門町、50歳代男性)
 - 「住宅はこれ以上増やす必要はないから」(谷塚、70歳代男性)
 - 「農地と住宅のバランスは草加で考えても解決しない。国・県レベルで考えるべきだから」(新栄、30歳代男性)
 - 「できれば国産の農産物を食べたいから」(金明町、40歳代女性)

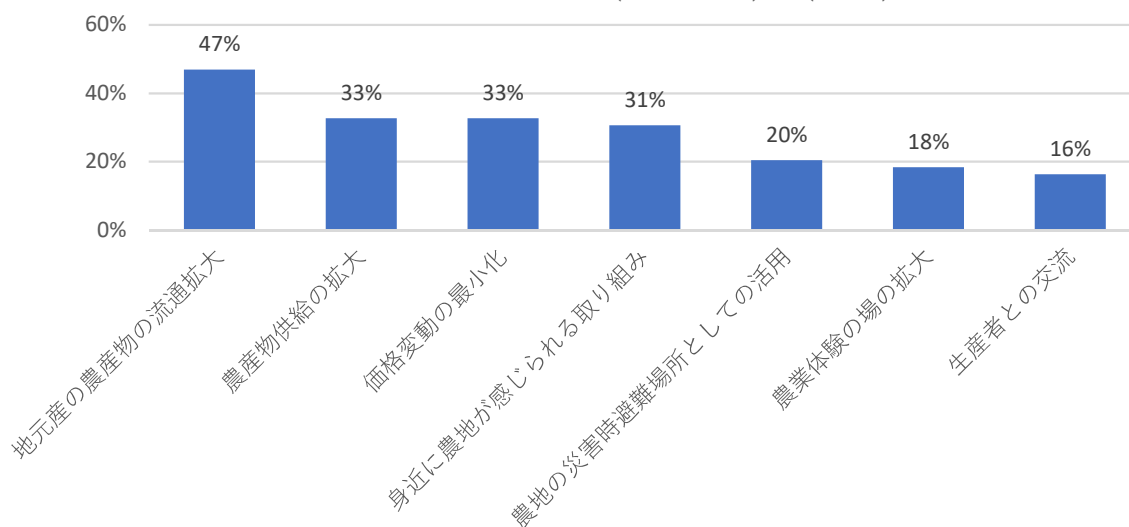
2. アンケート・ヒアリング



Q.16 市の農業に対して期待することをお教えてください。該当するもの3つまで○を付けてください。

- 「地元産の農産物の流通拡大」が47%と最も多く、次いで「農産物供給の拡大」、「価格変動の最小化」が33%、「身近に農地が感じられる取り組み」が31%だった。

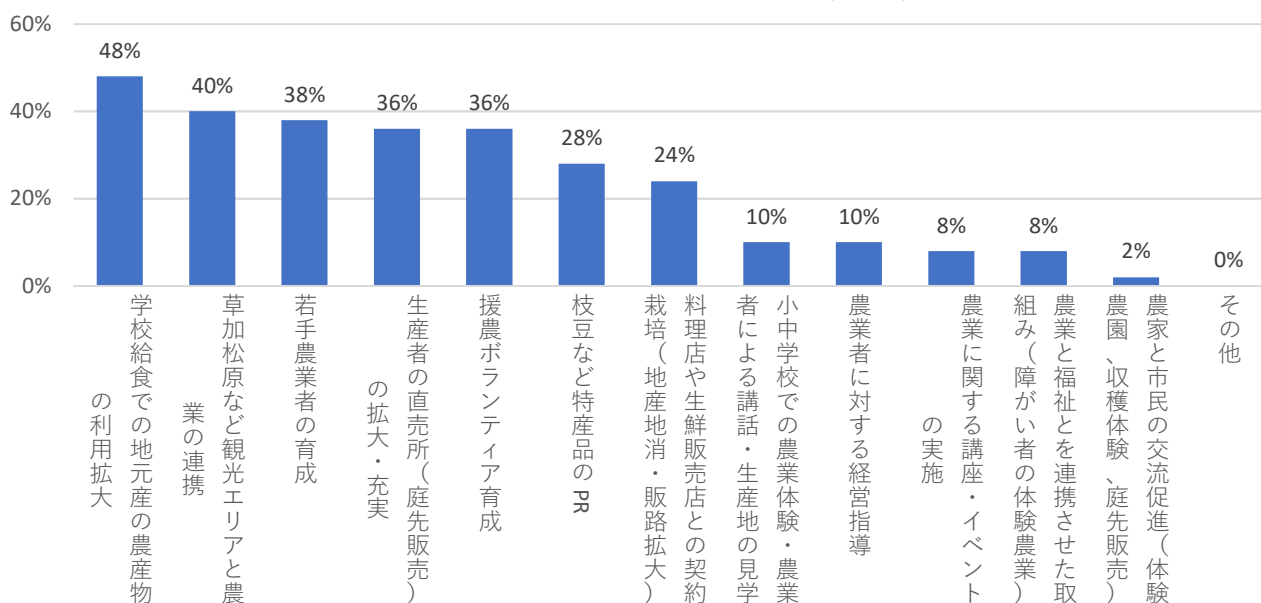
市の農業に対する期待（3つまで）（n=49）



Q.17 草加市の将来的な農業振興を見据えた場合、どのようなことが必要と思われますか。該当するものに○（複数可）を付けてください。

- 「学校給食での地元産の農産物の利用拡大」が48%と最も多く、次いで「草加松原など観光エリアと農業の連携」が40%、「若手農業者の育成」が38%、「庭先販売の拡大・充実」が36%だった。

将来的な農業振興に必要なこと（n=50）



2. アンケート・ヒアリング



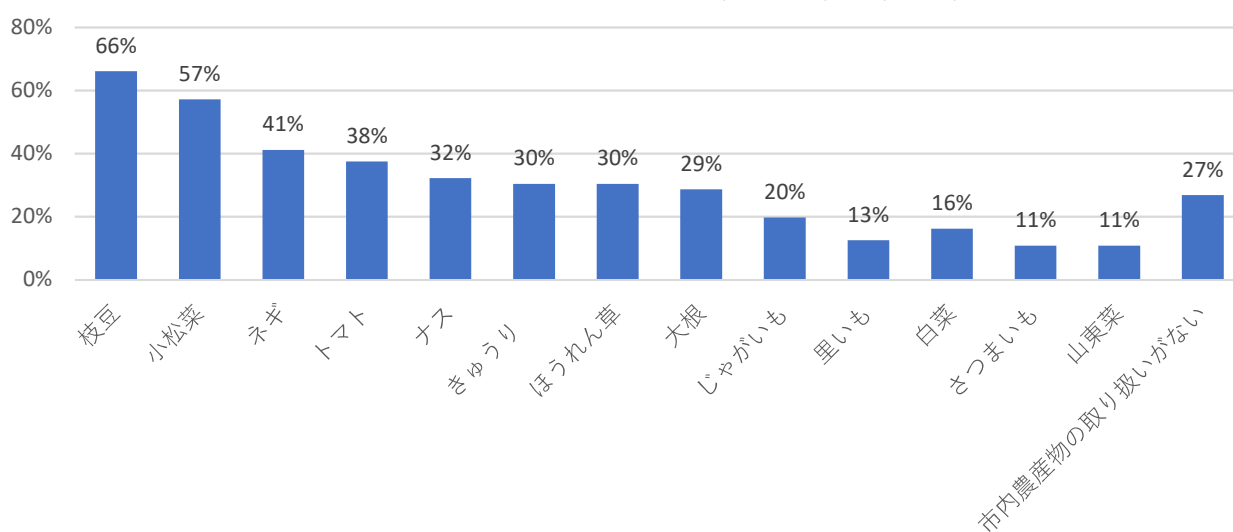
Q.18 市の農業について思うことがございましたら、ご自由にご記入ください。

【主な自由記述】 「近くに直売所があっても、場所がわからない。もっとわかりやすくしてほしい」(金明町、40歳代女性)
 「草加の農業には限りがある。利益が出ないのではないか」(西町、60歳代女性)
 「道の駅のような直売所をつくってほしい。農家と直接取引もしたい」(高砂、40歳代男性)
 「土地価格が高い草加では真剣に農業に取り組んでいない人がいる」(谷塚、70歳代男性)

Q.19 市内農産物で使用する食材・販売をしているものを教えてください。**該当するものに○(複数可)**を付けてください。

- 「枝豆」が66%で最も多く、次いで「小松菜」が57%、「ネギ」が41%、「トマト」が38%、「ナス」が32%、「キュウリ」、「ほうれん草」が30%、「大根」が29%だった。

市内農産物の使用（複数可）（n=56）



2. アンケート・ヒアリング

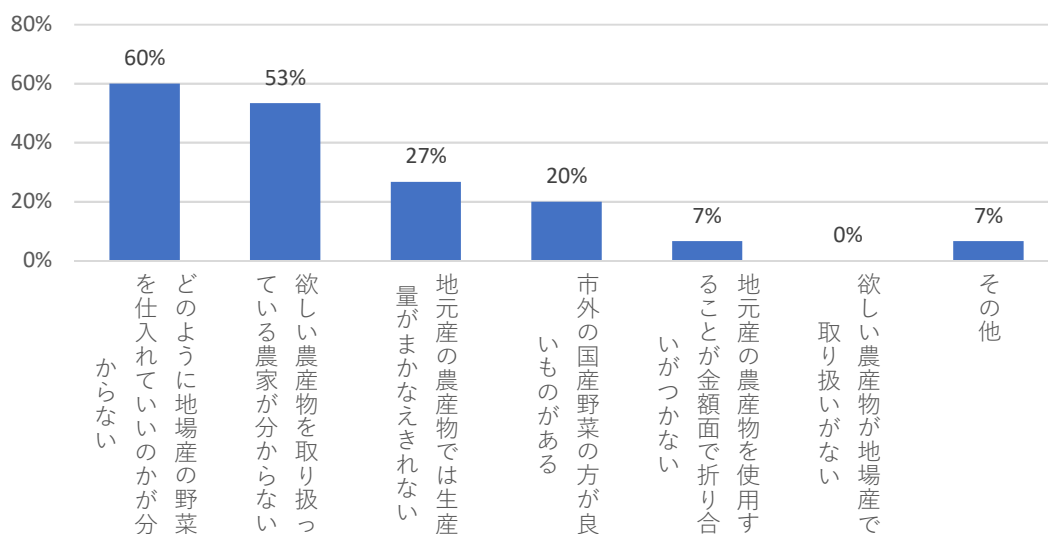


※Q19で「14」とご回答された方のみお答えください。

Q.20 取り扱わない理由を教えてください。該当するものに○（複数可）を付けてください。

- 「どのように地場産野菜を仕入れているのかが分からない」が60%と最も多く、次いで「欲しい農産物を取り扱っている農家が分からない」が53%だった。

取り扱わない理由（複数可）（n=15）



Q.21 新たに使ってみたい（販売をしてみたい）地元産の農産物がありますか。ある場合は下記にご回答ください。

【主な自由記述】 特になし

Q.22 仮に地場産の農産物を使う（販売する）上で課題となるものはありますか。ある場合はQ20を参考に下記にご回答ください。

【主な自由記述】 「JAの直売所を増やしてほしい」（高砂、60歳代女性）
 「関東では青ネギが少ない。あったとしても価格が高い」（清門、50歳代男性）
 「仕入れ方がわからないので、販売品目・値段などの一覧があるとうれしい」（高砂、40歳代男性）
 「品質、価格のアピールをしても難しいので、農業体験+お買い物+食事などのパッケージにしたらどうか」（住吉、40歳代男性）

2. アンケート・ヒアリング



④ 農業者ヒアリング

草加市の都市農業に関する農業者ヒアリング

意見集約（※平成31年1月末現在）

1. 制度関連

・補助関係

- ・一定価格で売り続けられる環境があると良い。
- ・ビニールハウスの骨組み（パイプ）の補助金があればよい。
- ・庭先販売用の防犯カメラは2,3年で交換が必要であり、もし費用の補助があれば助かる。小屋を設置するケースも多いため、そこにも補助があればよい。
- ・枝豆の出荷には農協の段ボールを使用しているが、補助制度があることは知らなかった。
- ・段ボール補助については活用がしやすく助かっている。
- ・ビニールハウスの張替補助、農薬や肥料などの資材代補助、庭先販売の小屋の建設費補助、庭先販売の陳列代の補助などを認定農業者に限定した制度を設けてもよい。

・育成関係

- ・後継者育成のため、土日コースで営農技術を学べる場所を探している。営農技術の講習会等があれば、参加してみたい。
- ・後継者として農業を行うためには、時間とノウハウが必須である。
- ・50～60歳代で農業を始めたい方に対するの支援策があるとよい。
- ・新しい技術やシステムの情報を収集し、農業者へ情報提供できるとよい。

・その他

- ・地元の農地は、地元の人同士が貸借をできる仕組みが必要ではないか。

2. 生産緑地について

- ・生産緑地で荒れ地になっている箇所が目につく。草刈りぐらいはすべきではないか。
- ・特定生産緑地などの新たな生産緑地制度の周知は、何らかの形で行っていただきたい。
- ・生産緑地が解除され、宅地化されてしまう前に、市で農地を確保し、市直営の農地として活用しても良いのではないかと（イベント等への出品物の確保、収穫体験農場、市民農園などに活用できるのではないかと）。
- ・ある程度の規制は仕方ないと考えているが、資産活用を考えると、30年の行為制限など、長年にわたる縛りはやりづらいと感じる（10年程度であれば良い）。
- ・災害時、ビニールハウスは避難場所にもなることから、生産緑地で防災協力農地であれば補助金を出す制度があるとよい。

2. アンケート・ヒアリング



3. 税制関連

- ・ 農業経営の持続に当たり、最大の問題は税金（固定資産税、相続税）である。
- ・ 相続の際には、生産緑地であっても宅地並みに評価されるため、相続による農地の減少は避けられない。
- ・ 相続税を支払うためには農地を売るなどしないと払えず、農地の大半が無くなってしまいう（農地以外の相続税は猶予されない。）。
- ・ 税制が変わらなければ、農業経営を続けることは無理。
- ・ 農業者の感覚として、基本的に農地を売ろうとは考えていない。（先祖からの土地であるため。）それでも相続税で売らざるを得なくなっている。
- ・ 調整区域の居住者でも、市街化区域にアパート、資材置場を所有しており、相続税を払うために調整区域の農地を売却しなくてはならない。
- ・ 納税猶予地は終身営農のため漠然とした不安がある。

4. 周辺環境

- ・ 住宅街の中にあることから、風や日照についての問題があったり、ホコリ等の苦情は日頃からある。
- ・ 市街地であるため、農機具や庭先販売野菜の盗難の恐れがあり、対策が必要と考えている。
- ・ 周辺に3階建てアパートが建つようになり、日当たりが悪くなっているため、冬期は半分以上の農地が使い物にならず、収入の減少を招いている。
- ・ 近隣の建替え時にはネズミが発生し、肥料を荒らされたこともあった。
- ・ 周辺住宅地への配慮として、農薬の不使用、たい肥の速やかな耕耘などを心掛けている。
- ・ 消毒への苦情が過去にあり、消毒前に事前連絡を行っていた。
- ・ 周辺への配慮から農薬を使用しないため、鳥の被害が大きくなっている。
- ・ 現在農機具の使用時間などに気を遣い、苦情が出ないように配慮しながら農作業を行っている。
- ・ 消毒の時間について隣人等に気を使っている。通勤・通学中の消毒にならないよう、また隣人等に迷惑が及ばないように朝早く実施し、影響を与えないよう配慮している。
- ・ 住宅化が進み、住民に迷惑がかからないよう気を遣いながら農業をしている。（農薬の散布、暖房器具の音など）

5. 庭先販売

- ・ 地域への還元という意味でも庭先販売を行っている。
- ・ 庭先販売は売れるので継続していきたい。
- ・ 庭先販売のため、小分けに収穫する様に作付けしているため、イベント等へのまとまった出品を依頼されると対応に苦慮する。
- ・ 庭先販売もやっていたが、盗難の被害が多いためやめてしまった。
- ・ 庭先販売はすごく売れるし、新鮮。顔が見えるのですごくよい。

2. アンケート・ヒアリング



6.市民農園関連

- ・民間業者が農地を一括して借り上げ、市民農園等として活用すればよい。民間が参入してきていないという面では草加市は遅れている。
- ・遊休農地化した農地を市民農園に活用していくのはどうか（景観、農業への触れ合いなどにつながる。セミリタイアされた方が農業に興味を持つ方は多い。）。
- ・通いやすい環境に市民農園があることは、継続的な利用を確保する点でも良い。
- ・体験農園の準備には手間がかかるため、支援はあった方が良い。農家自らが運営会社のようなものを作り、バックアップを行えると良い。
- ・市民農園で美味しいものを作ることが重要になるため、体験農園あるいは指導員付の市民農園が必要になる。
- ・市民農園は団塊の世代、時間に余裕のある方々には需要がある。
- ・市民農園は高齢者の健康づくりにも寄与できると考えている。

7.防災農地関連

- ・農地は災害時の重要な避難場所になる。東京に比べて防災公園も少ないし、農地を防災公園の候補地として登録すれば非課税になるような政策はできないか。
- ・災害の際の空間地として農地は絶対にあった方が良い（いつでも使ってもらって構わないという気持ちでいる。）。
- ・市としても防災公園や災害時の避難場所として農地は必要ではないか。

8.経営関連

▶収入・費用関連

- ・農業は利益が上がらないため、土地貸しで収益を上げるほかない。
- ・農業収入だけでは、到底生活することはできない。
- ・ハウスのビニール張替を5年に1回（100万円）行う必要があり、経営を圧迫する要因の一つとなっている。
- ・農家がやる気を起こすためには、野菜が妥当な価格で売ればよい（市場では価格が決められてしまう。）。
- ・農業収入については当然採算が合わない。収入を目的にして農業は出来ない。
- ・労働時間当たりの農業所得は非常に低い。
- ・平成3年～5年をピークとして、野菜の価格は下落している。
- ・農産物の価格が適正な価格で取引されていないと思う。
- ・資材代の高騰（重油、農薬、ビニールハウス）が問題となっている。

2. アンケート・ヒアリング



・担い手関連

- ・高齢化が進んでおり、65歳の方が後継者という事例もある。近いうちに立ち行かなくなるため、農業者以外の手を借りる選択肢もあり得る。
- ・農業を維持するためには、後継者の確保と農地規模の確保が必要。
- ・近所では、独自に農作業のボランティアを受け入れているところがあり、無給でも農業に関わりたいと思う人はいると感じている。（ボランティア希望者は多くの場合定年後の方）
- ・グループ交代制で農作業を行うのであれば、かなり負担は軽減されるのではないか。
- ・家族経営による農業は限界にきており、うまく人を雇って営農する必要がある。
- ・家族労働に代わる農業形態を推進してこなかったことが、衰退の大きな原因となっている。
- ・後継者がいないため、自分の代で農家としてはおしまいになる。
- ・農業に興味があり、かつ不安定な収入でも問題ないと思えるような人でなければ、後継者になってくれない。
- ・現在70歳代前後世代の栽培技術が高い人は多い（枝豆、小松菜など）。
- ・農業に興味がある人を増やした方がいい。

・販路・物流関連

- ・経済センターの直売所は、近場ゆえに売り切れた時に追加で頼まれるものの、頼まれた追加分も残ったら引取りのため、止めてしまった。
- ・トラック市は盛況であるため、そうした場合は売り先として有効であると思う。
- ・無農薬野菜によるブランド化を図っているが、最近安行には浦和方面からの出品もあり、売り場が手狭になっているため、きちんと差別化が図れるような陳列ができない。
- ・学校給食は納入時間の縛りがネックで、広く展開できなかった。
- ・今後、土地を借りたい人がいれば無償でもいいから貸してもよい。
- ・20年ほど前には、枝豆などを近隣で共同出荷していたこともあったが、現在では各農家の生産量が減り共同出荷も不可能となった。
- ・野菜を多く作っても捌ききれない。
- ・空き店舗を活用して販売所をつくるケースがあってもよい。行政でも難しい部分があるのであれば、農業者が法人をつくって場所を借りるなどし、販売して収益を上げればよい。
- ・道の駅のような地元農家が多く農産物を納める場所が市内にある方が望ましい。
- ・都内にアンテナショップの開店を長年検討していたが、賃料の面で実現できなかった。

2. アンケート・ヒアリング



▶新たな取組関連

- ・採算性の良い作目を模索中で、今年はナスの作付けを増やそうと考えている。
- ・加工品は規格外品の使用など、野菜のロスを減らすのに有効な手段として考えている。
- ・加工品を本格的に始めた場合、通常の農業生産との労働力のバランスが懸案。
- ・六次化に向けて、設備、保健所、補助金など、何から始めたらよいかかわからない。
- ・過去には水耕栽培を検討してみたものの、投資回収できる見込みがないと判断し、断念した。
- ・在庫が発生することを考え、加工品を考えていかなければならない。加工品として販売ができれば儲けにもつながる。小松菜を粉ベースにして提供するというやり方もある。課題としては一人で加工品をつくるという所はなかなか厳しい部分がある。直売所で売れなかった後、加工品とすることができれば在庫もなくなり農業者にとってもよい。

▶その他

- ・自分の体が持つ限りは、農業を続けていきたい（市街化編入された場合は生産緑地の制度を活用したい。）。
- ・荒廃農地にならないよう、農地の管理には気を付けている（畑の管理用機械を使用し草が生えないように管理）。
- ・草加市にある農地は、面積として小さくバラバラに点在している。草加市では農地の集約は難しいと考える。
- ・周りで農業をしている人で平成34年に生産緑地を解除して農業をやめる話を聞く。新栄あたりではあと15年位したら農地はなくなってしまうのではないかと考えている。
- ・平成34年に生産緑地を解除し、市外で広々と農業を続けていく考え方もある（近隣に気を使わずに済むため。）。

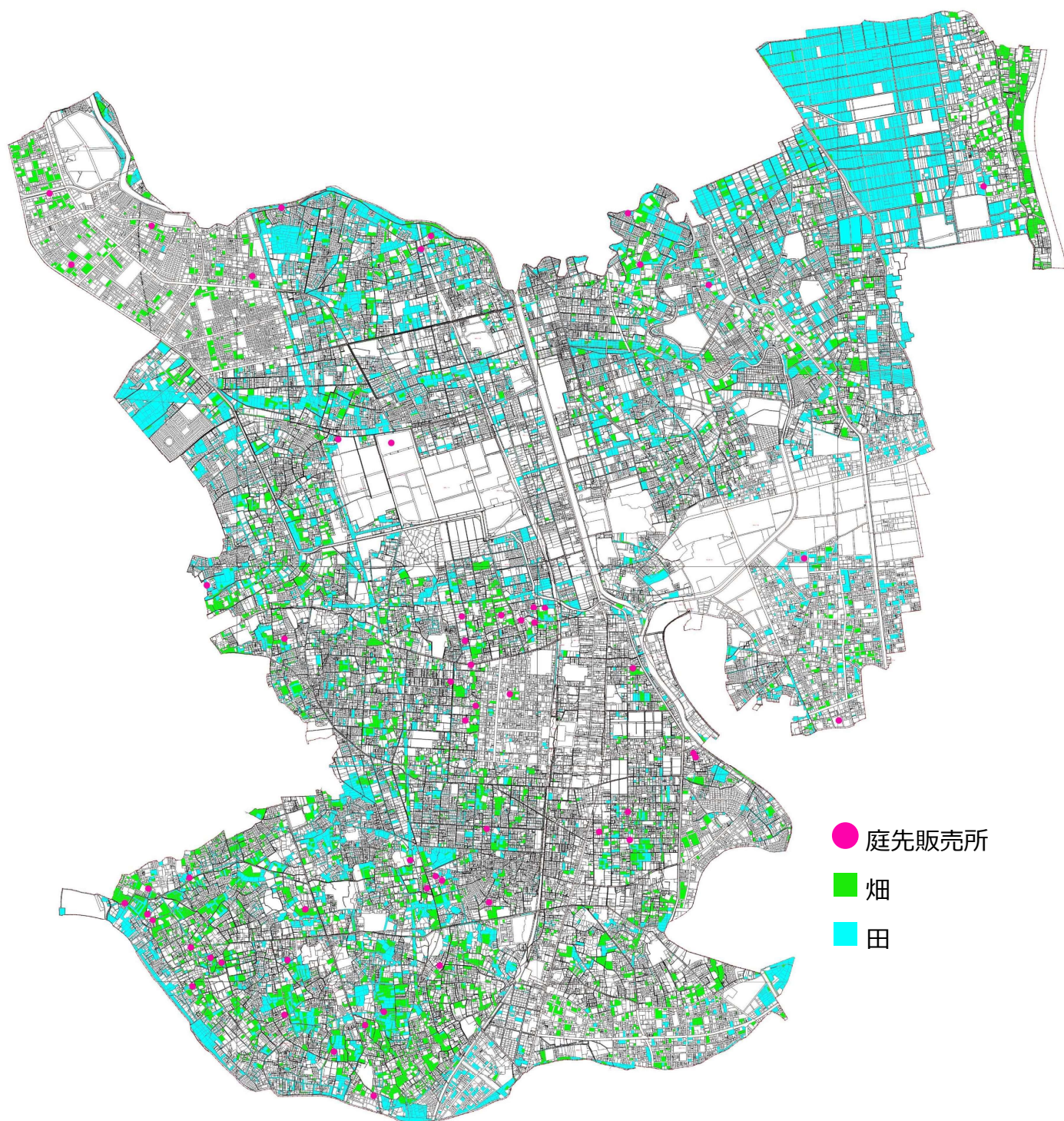
9. 農業を続ける理由

- ・農地のある環境が好き。（米の収益はそこまで高くはないが）
- ・収入があるから農業をやっているわけではない。農作業を行い、収穫を得ることに価値を感じている。
- ・農地を維持するために農業を行っている（農業収入のみでは生活できない。）。
- ・農地は受け継いだ資産だと考えているため、目先の利益のために手放すつもりはない。
- ・農業を続けている理由は先祖から、農地は手放してはいけないといわれ続けてきた。
- ・近隣住民から苦情が来ることもあり、土地を放置できないから農業を行っている。
- ・「自分が持つ農地という資産で、地域にどれだけ貢献できるか」という思いが強い。

10. その他

- ・何をやるにしてもPRをしていかないといけない。
- ・ハウス農業を頑張っている市内の農家を核に草加の農業を盛り上げてほしい。

3. 草加市の農地の分布図について



※データは登記簿上の地目であり、現況の地目と異なる場合があります。

4. 草加市都市農業振興基本計画及び方針策定検討委員会について①



検討委員会の経緯について（平成30年度(2018年度)）

平成30年11月	第1回草加市都市農業振興基本計画及び方針検討委員会 <ul style="list-style-type: none">・国の都市農業振興に対する考え方について・意見交換
平成30年12月	第2回草加市都市農業振興基本計画及び方針検討委員会 <ul style="list-style-type: none">・都市農業先進事例の報告について（販路・物流について）・草加市の都市農業に対するアンケートについて・意見交換
平成31年1月	第3回草加市都市農業振興基本計画及び方針検討委員会 <ul style="list-style-type: none">・都市農業先進事例の報告について（担い手の育成・発掘について）・意見交換・方針案について
平成31年2月	第4回草加市都市農業振興基本計画及び方針検討委員会 <ul style="list-style-type: none">・方針素案の検討について・意見交換・今後のスケジュールについて



4. 草加市都市農業振興基本計画及び方針策定検討委員会について②



検討委員会の経緯について（令和元年度(2019年度)）

令和元年6月	第1回草加市都市農業振興基本計画及び方針検討委員会 <ul style="list-style-type: none">・今後の進め方・スケジュールについて・分科会の構成・組織について
令和元年7月	第2回草加市都市農業振興基本計画及び方針検討委員会 <ul style="list-style-type: none">・分科会・グループに分かれて議論・課題抽出・意見交換
令和元年8月	第3回草加市都市農業振興基本計画及び方針検討委員会 <ul style="list-style-type: none">・分科会・グループに分かれて議論・アクションプランの検討・意見交換
令和元年9月	第4回草加市都市農業振興基本計画及び方針検討委員会 <ul style="list-style-type: none">・分科会・グループに分かれて議論・アクションプランの検討・意見交換
令和元年10月	第5回草加市都市農業振興基本計画及び方針検討委員会（臨時開催） <ul style="list-style-type: none">・グループのメンバー及び有志の方でのアクションプランの検討
令和元年10月	第6回草加市都市農業振興基本計画及び方針検討委員会 <ul style="list-style-type: none">・計画素案の検討について・意見交換



4. 草加市都市農業振興基本計画及び方針策定検討委員会について③



草加市都市農業振興基本計画及び方針策定検討委員会名簿（平成30年度(2018年度)）

氏名	団体・役職等
會田 正行	さいたま農業協同組合 常務理事
浅井 博行	草加商工会議所 事業統括室長
大竹 伸郎	獨協大学経済学部国際環境経済学科 准教授
小畑 幹	埼玉県農林部農業ビジネス支援課長
木村 崇之	農林水産省大臣官房政策課上席企画官
白石 陽一	さいたま農業協同組合南部統括部 営農経済課長
鈴木 一男	草加市そ菜研究部会 副会長
鈴木 眞治	草加市花き研究部会
豊田 林一	草加市農業振興協議会 会長
中村 将宏	草加市農業青年会議所
村上 昌巳	草加市商店連合事業協同組合 理事
牛山 保則	市民農園の運営等
清水 秀逸	株式会社珍来総本店 代表取締役
土佐 一仁	弁護士
中山 拓郎	スマイルファーマーズ
横山 勲	食育応援農家・草加市農業委員会委員
草加市職員	
(組織順)	
山中 崇之	自治文化部副部長 兼みんなでまちづくり課長
益田 正俊	総合政策部総合政策課長
高橋 浩志郎	自治文化部産業振興課長
平島 弥生	健康福祉部福祉政策課長
森田 健	市民生活部環境課長
芝田 昌明	都市整備部都市計画課長
遠藤 健一	建設部河川課長
菅野 光三	教育委員会教育総務部学務課長
柳瀬 幸夫	農業委員会事務局長

4. 草加市都市農業振興基本計画及び方針策定検討委員会について④



草加市都市農業振興基本計画及び方針策定検討委員会名簿（令和元年度(2019年度)）

氏名	団体・役職等
會田 正行	さいたま農業協同組合 常務理事
浅井 博行	草加商工会議所 事業統括室長
大竹 伸郎	獨協大学経済学部国際環境経済学科 准教授
横塚 正一	埼玉県農林部農業ビジネス支援課長
木村 崇之	農林水産省大臣官房政策課上席企画官
白石 陽一	さいたま農業協同組合南部統括部 営農経済課長
鈴木 一男	草加市そ菜研究部会 副会長
鈴木 眞治	草加市花き研究部会
豊田 林一	草加市農業振興協議会 会長
中村 将宏	草加市農業青年会議所
村上 昌巳	草加市商店連合事業協同組合 理事
牛山 保則	市民農園の運営等
清水 秀逸	株式会社珍来総本店 代表取締役
土佐 一仁	弁護士
中山 拓郎	スマイルファーマーズ
横山 勲	食育応援農家・草加市農業委員会委員
草加市職員 (組織順)	
山中 崇之	自治文化部副部長
平木 勇二	総合政策部総合政策課長
高橋 浩志郎	自治文化部産業振興課長
伊藤 寿夫	健康福祉部福祉政策課長
小関 隆志	市民生活部環境課長
芝田 昌明	都市整備部都市計画課長
斉藤 隆史	建設部副部長兼河川課長
菅野 光三	教育委員会教育総務部学務課長
丸山 悟	農業委員会事務局長

4. 草加市都市農業振興基本計画及び方針策定検討委員会について⑤



検討の振興をいただいたファシリテーター及び農業者、事業者、市民等多様なオブザーバーの皆様（令和元年度(2019年度)）

分科会 (方針)	氏名	所属
地産地消の推進に関 わる分科会	菱沼 勇介（ファシリテーター）	(株)エマリコくにたち 代表取締役
	新井 世宗	(株)ヒデムネ 代表取締役
	飯田 晃久	関東食糧(株) 取締役執行役員 食空間創造マーケティング本部 本部長
	井村 綾子	(株)イトーヨーカ堂営業企画部マネージャー 食品事業部担当兼インバウンド担当
	植田 全紀	全栄物産(株) 代表取締役
	川口 真由美	ヤマヒコ商事(株) (板橋区)
	高原 伸広	(株)セント 代表取締役
	田村 正成	(株)セブン&アイ・クリエイトリンク 開発本部開発部総括マネージャー
	土井 淳一	さいたま農業協同組合 直売部 中部・南部直売推進センター センター長
	戸崎 聡	(株)イトーヨーカ堂 埼玉ゾーンゾーンマネージャー
	富永 悠	川口農園 (板橋区)
	沼田 真澄	草加市農業青年会議所
	比永 潤	(株)セブン&アイ・クリエイトリンク 調査・マーケティング部統括マネージャー
	山口 禎史	(株)セブン&アイ・クリエイトリンク 開発本部開発部マネージャー
	遊佐 謙司	遊佐農場 (越谷市)
吉岡 健治	庭先販売農家・草加市そ菜研究部会	
多様な働き方等に関 する分科会	岩松 諒（ファシリテーター）	(株)アグリメディア 農場長
	臼倉 正浩	(株)しゅん・あぐり (八潮市)
	岡田 卓也	(公社)草加市シルバー人材センター 事務局長
	小野澤 加津美	埼玉県立草加かがやき特別支援学校
	河野 彩	私たちの月3万円ビジネス講座卒業生
	竹城 満博	草加市社会福祉事業団 事務局長
	白田 和裕	(株)a o i e 代表取締役
	羽鳥 竜地	農業者
	保坂 健司	健康福祉部障がい福祉課主事
	松岡 広樹	(一社)キャリカ 代表理事
	宮里 美子	健康福祉部障がい福祉課課長補佐
八木 大輔	(株)はちぼく代表取締役 (松伏町)	

4. 草加市都市農業振興基本計画及び方針策定検討委員会について⑥



検討の振興をいただいたファシリテーター及び農業者、事業者、市民等多様なオブザーバーの皆様（令和元年度(2019年度)）

分科会 (方針)	氏名	所属
都市農業の魅力発掘 に関わる分科会	諸藤 貴志（ファシリテーター）	(株)アグリメディア 代表取締役
	ikura	フードクリエイター・私たちの月3万円ビジネス講座受講生
	浅見 妙子	農業者・私たちの月3万円ビジネス講座卒業生
	石関 博幸	草加市農業委員会委員・草加市農業青年会議所
	岩淵 鉄平	ハング・オーバー(株) 代表
	遠藤 祐貴子	草加マルイ 営業担当
	小嶋 直	一級建築士事務所コーデザインスタジオ・つなぐば家守舎(株) 代表取締役
	斉藤 由美子	体験農園利用者
	境 桃子	草加市教育委員会教育総務部学務課主事
	田口 正太	草加市そ菜研究部会
	千葉 朗子	草加マルイ 店長
	中川 武司	体験農園利用者
	細井 民興	前農業委員会委員
	山崎 章子	草加市保健センター主査